

# DATA BOOK

NTTグループ  
サステナビリティレポート  
**2020**

# CONTENTS

## 002 編集方針

## 004 NTT グループの概要

基本情報

## 005 NTT グループの CSR

NTT グループ CSR 憲章

中期経営戦略と CSR

NTT グループの重要課題

CSR マネジメント

ステークホルダー・エンゲージメント

## 016 人と社会のコミュニケーション

ICT・データ活用による社会への貢献

お客さま満足の追求

研究開発の強化・グローバル化

## 029 人と地球のコミュニケーション

地球環境に対する考え方

環境マネジメント

環境負荷の全体像

社会が低炭素化している未来へ

資源が循環している未来へ

自然と共生している未来へ

環境パフォーマンスデータ

## 052 安心・安全なコミュニケーション

情報セキュリティの強化

個人情報保護

通信サービスの安定性と信頼性の確保

## 062 チームNTTのコミュニケーション

ダイバーシティの推進

人権の尊重

バリューチェーン・マネジメントの強化

従業員の安全

健康経営の推進

魅力ある職場の実現

人材育成

グループ一丸となった社会貢献活動の推進

## 088 ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

リスクマネジメント

税務方針

## 106 独立第三者の保証報告書

## 107 GRI 内容索引

## ■ 関連情報

### NTT グループの CSR サイト



<https://www.ntt.co.jp/csr/>

NTTグループのCSRに関する最新情報をタイムリーに開示しています。更新情報はトップページにご案内しています

### NTT IR サイト



<https://www.ntt.co.jp/ir/>

- ・ 統合レポート（和文・英文）
- ・ 財務情報に加えて、重要性の高いCSRの取り組みに関わる情報を統合して発行しています。主に株主や投資家を対象に、NTTグループの成長機会やリスク対応状況などを報告・説明しています。
- ・ 有価証券報告書（和文・英文）
- ・ 株主通信「NTTis」（和文）
- ・ コーポレート・ガバナンス報告書（和文・英文）

## ■ お問い合わせ

〒100-8116

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエア イーストタワー

日本電信電話株式会社 総務部門 CSR推進室

TEL : 03-6838-5560 FAX : 0120-145579

お問い合わせフォーム :

<https://www.ntt.co.jp/csr/contact/index.html>

## 編集方針

本データブックは「NTTグループCSR重点活動項目」を軸に構成し、「ESG」を重視する投資家の方をはじめとするステークホルダーの皆さまにわかりやすく、かつ包括的にご報告しています。可能な限りNTTグループ全体の状況を報告することとしていますが、一部に限定される場合にはそのデータがどの範囲をカバーしているか明記しています。

なお、NTT（以下、適宜「当社」という）の事業戦略や各セグメントの事業活動についての詳細情報は、「アニュアルレポート 2020」をご参照ください。また、NTTグループ各社のサステナビリティ/CSRに関わる取り組み状況と実績は、各社が発行するサステナビリティレポート/CSR報告書などをご参照ください。

対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日 ※一部内容に2020年4月以降の活動と将来の見通しを含みます。
発行時期	2020年9月30日（前回：2019年9月、次回：2021年9月予定）
掲載内容の決定プロセス	代表取締役副社長を委員長とするCSR委員会にて2019年3月にサステナビリティレポートの年度基本方針を議論したのち、責任規程により権限委譲されている研究企画部門長が環境領域について、また総務部門長が環境以外の領域について確認・承認した上でサステナビリティレポートの掲載内容を決定しています。
参照ガイドライン	GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード 2016/2018/2019」 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」 ISO26000（社会的責任に関する手引）
凡例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本電信電話株式会社」は「NTT」、「東日本電信電話株式会社」は「NTT 東日本」、「西日本電信電話株式会社」は「NTT 西日本」とそれぞれ表記します。NTTグループ各社の「NTT」は、登記上の表記は「エヌ・ティ・ティ」となる会社もありますが、原則として「NTT」を用います。NTTグループ各社の名称については株式会社の表記を原則省略します。</li> <li>・数表等における数値は、四捨五入もしくは切り捨てしているため、合計値は必ずしも一致しないことがあります。</li> <li>・記載されている会社名、製品名、サービス名は各社の登録商標または商標です。</li> </ul>
第三者保証	CSR重点活動項目のうち、「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」の2019年度実績の各指標ならびに、「人と地球のコミュニケーション」2019年度実績のうちCO <sub>2</sub> 排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）、廃棄物排出量、取水量（上水）の各指標について、株式会社サステナビリティ会計事務所による保証を実施しました（P106参照）。

### NTTグループの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行への対応について

感染症の世界的な流行拡大への対応にあたり、NTTグループはさまざまな施策を通じて、お客さま、パートナーの皆さま、従業員を含む全ての関係者の健康と安全の確保、人々の生活や企業の活動にとって重要な情報通信サービスの安定的な利用の確保に努めています。

4つのコミュニケーションにおける感染症への取り組みは、本レポートにそれぞれ掲載しています。

感染症に関するグループ全体の取り組みの方針や概要については、「サステナビリティレポート 2020 Vision & Action Book」をご覧ください。

📄 <https://www.ntt.co.jp/csr/report.html>

## バウンダリー

NTTグループ全体を対象としています。一部、以下の対象範囲にて情報を開示しています。

### [A] 主要会社：8社

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア

### [B] 国内グループ会社：276社

### [C] 国内外グループ会社：979社

### [D] 主要会社+事業分担会社

<事業分担会社：18社>

NTT 東日本グループ 6社 (NTT 東日本-北海道、NTT 東日本-東北、NTT 東日本-関信越、NTT 東日本-南関東、NTT 東日本サービス、NTT エムイー)  
NTT 西日本グループ 5社 (NTT ネオメイト、NTT マーケティングアクト、NTT ビジネスソリューションズ、NTT フィールドテクノ、NTT ビジネスアソシエ西日本)

NTT ファシリティーズグループ 7社 (NTT ファシリティーズ中央、NTT ファシリティーズ北海道、NTT ファシリティーズ東北、NTT ファシリティーズ東海、NTT ファシリティーズ関西、NTT ファシリティーズ中国、NTT ファシリティーズ九州)

### [E] NTTグループにおける「女性管理者倍増計画」の対象会社

<[D]+以下企業：39社>

NTT 都市開発、NTT ファイナンス、NTT ビジネスアソシエ、NTT ビジネスアソシエ東日本、NTT エレクトロニクス、NTT アドバンステクノロジー、NTT ロジスコ、NTT アド、NTT テクノクロス、情報通信総合研究所、NTT ラーニングシステムズ、NTT トラベルサービス、NTT クラリティ

## バウンダリー

		海外グループ会社		
		国内グループ会社		
		主要会社	事業分担会社	
A	主要会社			
B	国内グループ (276社)			
C	国内外グループ (979社)			
D	主要会社+事業分担会社			
E	「女性管理者倍増計画」対象会社			
移動通信事業	NTTドコモ	NTTドコモグループ		
地域通信事業	NTT東日本	・NTT 東日本-北海道 ・NTT 東日本-東北 ・NTT 東日本-関信越 ・NTT 東日本-南関東 ・NTT 東日本サービス ・NTT エムイー	NTT東日本グループ	海外グループ会社
	NTT西日本	・NTT ネオメイト ・NTT マーケティングアクト ・NTT ビジネスソリューションズ ・NTT フィールドテクノ ・NTT ビジネスアソシエ西日本	NTT西日本グループ	
長距離・国際通信事業	NTT (株)	NTT コミュニケーションズ	NTTコミュニケーションズグループ	-
データ通信事業	NTT (株)	NTTデータ	NTTデータグループ	-
その他事業	NTTアーバンソリューションズ	NTT都市開発	NTT都市開発グループ	海外グループ会社
	NTTファシリティーズ	・NTT ファシリティーズ中央 ・NTT ファシリティーズ北海道 ・NTT ファシリティーズ東北 ・NTT ファシリティーズ東海 ・NTT ファシリティーズ関西 ・NTT ファシリティーズ中国 ・NTT ファシリティーズ九州	NTTファシリティーズグループ	
		NTTコムウェア	NTTコムウェアグループ	
	日本電信電話(株)	・NTT ファイナンス ・NTT ビジネスアソシエ ・NTT ビジネスアソシエ東日本 ・NTT エレクトロニクス ・NTT アドバンステクノロジー ・NTT ロジスコ ・NTT アド ・NTT テクノクロス ・情報通信総合研究所 ・NTT ラーニングシステムズ ・NTT トラベルサービス ・NTT クラリティ		

※ 環境パフォーマンスデータの集計範囲はとくに記載のない場合は日本国内を対象としています。

## 基本情報

### NTTグループフォーメーション

(2020年3月31日現在)

	NTTグループ*	NTT（持株会社）
総資産	23兆141億円	6兆8,341億円
営業収益	11兆8,994億円	6,497億円
営業利益	1兆5,622億円	5,103億円
社員数	319,039人	2,494人
連結子会社	979社	—

\* IFRS基準

	移動通信事業	地域通信事業	長距離・ 国際通信事業	データ通信事業	その他の事業
営業収益	46,513億円	30,799億円	22,058億円	22,668億円	16,017億円
営業利益	8,547億円	3,883億円	1,036億円	1,309億円	909億円
設備投資	5,728億円	5,225億円	2,793億円	1,938億円	2,382億円
研究開発費	928億円	841億円	204億円	218億円	1,063億円
社員数	27,558人	74,754人	51,580人	133,196人	31,951人
連結子会社	97社	45社	387社	317社	133社

### 会員資格一覧

(2020年9月30日現在)

- 一般社団法人 日本経済団体連合会（副会長）
- 一般社団法人 東京経営者協会（名誉会長）
- 一般社団法人 電気通信事業者協会（理事）
- 一般財団法人 日本ITU協会（理事）
- 一般社団法人 電波産業会（経営諮問委員）
- ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会
- 一般社団法人 情報通信技術委員会（理事）

## NTT グループ CSR 憲章

NTT グループは、「NTT グループ CSR 憲章」を基本指針として、社会的課題の解決を通じた持続的な成長の実現に努めています。

「NTT グループ CSR 憲章」は、グループのあり方を表現した「CSR メッセージ」と、具体的な重点取り組み項目を示した4つの「CSR テーマ」から構成されています。



### CSR メッセージ

私たち NTT グループは、“Your Value Partner”として、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組み、人と社会と地球がつながる安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

### CSR テーマ

#### 人と社会のコミュニケーション

私たちは、社会の持続的発展のため、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートすることにより、現在生じている国内外のさまざまな社会的課題に加えて、今後の技術革新の結果もたらされる新たな社会的課題の解決にも取り組み、より豊かでスマートな社会の実現に貢献します。

#### 安心・安全なコミュニケーション

私たちは、社会を支え生活を守る重要なインフラを提供する企業グループとして、社会的・倫理的な課題の克服に真摯に取り組み、情報セキュリティの確保や災害・サイバー攻撃にも強い安心・安全なコミュニケーション環境を提供します。

#### 人と地球のコミュニケーション

私たちは、グループ事業全体にわたって環境負荷を低減し、ICTの利活用による社会全体の環境負荷低減に取り組み、さまざまな地球規模での環境問題の解決に努めます。

#### チームNTTのコミュニケーション

私たちは、“チームNTT”として、さまざまなパートナーの皆さまとともに高い倫理観と人権意識を持って事業に取り組み、ダイバーシティを尊重した働きやすい職場環境の整備や個の成長に努め、豊かな地域社会づくりに貢献します。

■ NTT グループの CSR 憲章 [https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/csr\\_policy.html](https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/csr_policy.html)

## 中期経営戦略とCSR

### ビジョンと中期経営戦略

NTTグループでは、CSRは事業活動そのものと考え、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組むことで、人と社会と地球がつながる安心・安全で持続可能な社会の実現への貢献をめざしています。

2018年には、「NTTグループビジョン」を発表し、“Your Value Partner”として、事業活動を通じて、研究開発やICT基盤、人材など様々な経営資源や能力を活用しながら、パートナーの皆さまとコラボレーション（協業）しながら、デジタルトランスフォーメーションの推進により、社会的課題の解決をめざすことについて明記しています。

このビジョンをもとに、CSRと事業活動が一体となった「NTTグループ中期経営戦略」を発表し、事業活動を推進しています。

NTTは企業性と公共性の双方を求められる企業であり、他社よりも強く、社会の公器との位置づけにあります。言い換えれば、社会への貢献が私たちの企業価値の向上と等価ということです。ESG経営の推進は、NTTにとって、これまでも、これからも命題であり続けます。私たちは、さまざまな施策を通じて、世の中の変化に先んじて取り組んでいく考えです。

環境（E）については、2020年5月、環境エネルギービジョンとして、お客さま・企業・社会の環境負荷低減へ貢献する「環境負荷ゼロ」を制定しました。NTTグループは、日本の商用消費電力の1%近くを消費している会社です。まずは、自らの再生可能エネルギー利用を2030年度までに30%以上へと押し上げ、グリーン電力の推進を図っていきます。また、他の企業にもこの再生可能エネルギーを提供していきたいと考えています。我々と志を同じにする企業が増えれば、日本の再生可能エネルギー率、エネルギーの国内自給率が上がっていきます。再生可能エネルギーの取り組みは、ESGの観点ももちろんですが、社会や経済のサステナビリティにもつながっていくものと考えています。さらに、気候変動イニシアティブへの参加、TCFDへの賛同、グリーンボンドの発行等、環境関連のさまざまな活動も推進しています。2020年7月には、革新的な環境エネルギー技術の創出をめざし、新たに宇宙環境エネルギー研究所を設立しました。スマートエネルギー分野等において、既存の限界を打破するイノベーションを創出し、地球環境の再生と持続可能かつ包摂的な社会の実現をめざします。

社会（S）については、まさにICTサービスを絶え間なく提供するという事業そのものが社会的責務です。昨今、台風や大雨等の大規模な災害影響が多発しています。通信設備やサービスへの影響は増大し、復旧が長期化していることを踏まえ、停電対策等の設備の強靭化、AIを活用した被害想定による復旧対応の迅速化等に取り組んでいます。

2020年9月に、KDDIと社会貢献協定を締結し、大規模災害時の船舶を利用した物資運搬協力や、災害対応の訓練・啓発活動における相互協力を開始しました。両社のアセットを活用することでより大きな効果が期待できる分野について協力し、さまざまな社会課題の解決に向けて取り組んでいきます。

自然災害以外の脅威として、アフターコロナ時代には、継続的な事業運営のためのセキュリティの確保はより一層重要になります。在宅勤務や遠隔業務等が急速に広がっていくなか、サイバー攻撃のようなあらゆる脅威に対応し、自らの事業のみならず、お客さまの事業継続においても、これまで以上に支援するため、さまざまなサービスを提供していきます。

また、自らを変革していくには、多様な人材の活用が欠かせません。2019年12月には障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟するなど、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みも引き続き推進しています。その取り組みの一例として、当社の受付に、遠隔操作型分身ロボット「OriHime-D」を活用した来訪者対応を導入しています。外出が困難な障がいのある社員が、このロボットを遠隔操作し、応接室までの先導や問い合わせ対応等を行っています。こういったリモートワールドに対応した新しい働き方を実現するために、DXを通じた業務プロセスの抜本的見直し、そして在宅勤務をスタンダードとした働き方をグループ全体に浸透させ、推進していく考えです。

ガバナンス（G）については、企業価値向上に資するための更なる強化を行っています。具体的には、取締役会における戦略的議論の更なる活性化のため、取締役会の運営・規模・構成の見直しを行い、社外取締役比率を50%にするとともに、執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離しました。コーポレート・ガバナンスをより強化し、経営の機動力の向上を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下では、通信サービスの安定提供に加え、お支払期限の延長や一部サービスの無償提供といったお客さま支援策を行うなど、あらゆるステークホルダーの皆さまに配慮したさまざまな取り組みを実施しています。

NTTグループは、“Your Value Partner”として、自己変革を加速し、お客さま、株主の皆さま、パートナーの皆さま、地域社会といったステークホルダーの皆さま方に、信頼され続ける存在となることで、持続的な企業価値向上とSmart Worldの実現に貢献できるよう、全力を尽くしていきます。

■ NTTグループ中期経営戦略 [https://www.ntt.co.jp/ir/library/presentation/2018/181106\\_2.pdf](https://www.ntt.co.jp/ir/library/presentation/2018/181106_2.pdf)



### NTT グループの「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み

NTTグループは、これまでもICTを活用した製品やサービスを通じて社会的課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献してきました。しかし近年、世界では人口増加や資源・水不足、さらに日本では少子高齢化など、グローバル規模のさまざまな社会的課題が顕在化し、あらゆる社会・経済がより大きな変革を求められる時代となりました。

それらの課題を解決するためには、「Society5.0」\*でも提唱されている通り、あらゆる場面でICT（情報通信技術）やデータを活用したDXの推進が必要となっており、その解決に向けたグループ全体での取り組みがますます重要になってきています。

そこで、NTTグループは2016年9月に国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」に賛同を表明しました。同時に、グループ各社ではSDGsの17の目標と自社の事業の関連づけを行い、目標達成に向けて取り組んでいます。

例えば、毎年開催している従業員へのCSR意識浸透を目的とした「NTTグループCSRカンファレンス」では、SDGsの17の目標と関連づけながら、グループ各社が事業活動を通じて社会的課題を解決した事例を「CSR優良施策」として共有することで、「日々の事業活動とCSRは一体である」という意識を従業員に浸透させています。このほかにも、CSRに関する社員研修の内容もSDGsを踏まえた内容に見直し、グループ内従業員に対しeラーニングによって啓発をしています。

\* Society5.0：内閣府の第5期科学技術基本計画において提唱されたサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。



## NTT グループの重要課題

NTT グループ CSR 憲章の改定、CSR 重点活動項目の見直しにあたっては、GRI「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016/2018/2019」の重要課題（マテリアリティ）の原則とプロセスを参考に、下記のステップで行いました。

### 重点活動項目決定までの3ステップ

#### STEP 1

CSR 課題の特定

GRIなどのガイドライン、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する外部評価、ならびにSDGsなどの新たな社会からの要請事項を考慮し、41のCSR課題を特定

#### STEP 2

優先順位づけ

STEP1で特定したCSR課題について、“ステークホルダーからの優先度”と“NTTグループにとっての優先度”の2軸で優先順位づけを実施し、CSRを推進していくための重要課題（マテリアリティ）である「NTTグループCSR重点活動項目」を特定

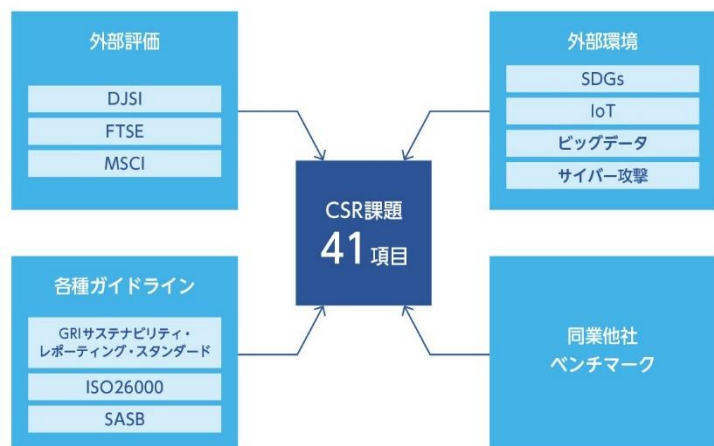
#### STEP 3

妥当性確認

「グループCSR委員会」や「CSR委員会」で、特定したCSR重点活動項目について、妥当性を確認

### STEP 1 CSR 課題の特定

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダードや ISO26000（社会的責任に関する手引）などの各種ガイドラインのほかに、Dow Jones Sustainability Index（DJSI）などの ESG に関する外部評価や、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）などのサステナビリティを取り巻く新たな課題も網羅的に考慮して 41 の CSR 課題を特定しました。



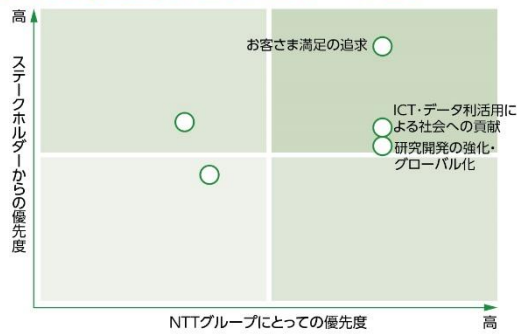
### STEP 2 優先順位づけ

STEP1で特定した41のCSR課題を、「NTTグループCSR憲章」の4つのテーマと、それらを支える基盤に分類しました。4つのテーマに対して、“ステークホルダーからの優先度”と“NTTグループにとっての優先度”の2軸で評価を行い、その結果を4つのマトリクスにマッピングし、「NTTグループCSR重点活動項目」を特定しました。

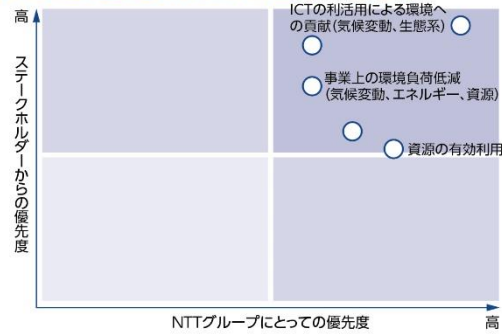
優先度の評価の際にはNTTグループ従業員満足度調査、お客さまの声なども考慮し、さまざまなステークホルダーからの期待を反映することに努めました。

また、4つのテーマを支える基盤に分類した項目については、着実に取り組むべき項目であるという位置づけで特定しました。

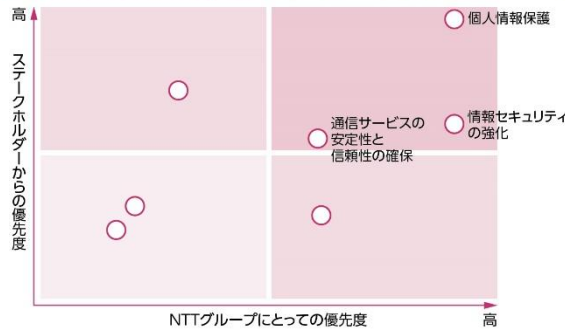
### 人と社会のコミュニケーション



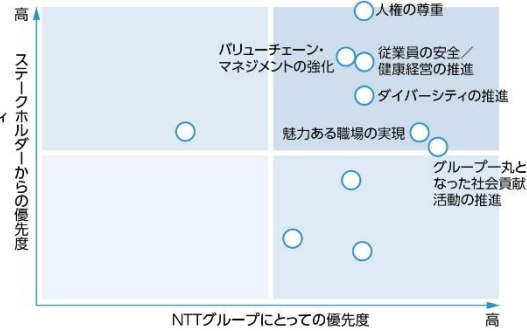
### 人と地球のコミュニケーション



### 安心・安全なコミュニケーション



### チームNTTのコミュニケーション



#### 4つのコミュニケーションを支える基盤

- コーポレート・ガバナンスの強化
- 取締役の多様性確保
- 役員報酬の妥当性と透明性
- サステナビリティ・ガバナンスの確立
- 株主の株式長期保有に向けた取り組み
- リスクマネジメント
- コンプライアンス方針の策定と遵守
- ブランド管理
- 知的財産管理
- 重要課題(マテリアリティ)の設定とPDCAマネジメント
- ESG情報の開示と信頼性向上
- ネガティブ事象の管理と情報開示
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアティブへの参加

### STEP 3 妥当性確認

NTTグループ国内主要会社のCSR最高責任者が集まる「グループCSR委員会」および、代表取締役副社長を委員長とし、各部門長、室長が委員を務める「CSR委員会」を通じ、特定したCSR重点活動項目について、「ステークホルダーからの要請事項が反映されているか」「NTTグループの重要課題(マテリアリティ)が網羅されているか」の観点で妥当性を確認し、最終的に以下の新たな「NTTグループCSR重点活動項目」として決定しました。

<p><b>人と社会のコミュニケーション</b></p> <p>特定されたCSR重点活動項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT・データ利活用による社会への貢献</li> <li>●お客さま満足の追求</li> <li>●研究開発の強化・グローバル化</li> </ul>	<p><b>人と地球のコミュニケーション</b></p> <p>特定されたCSR重点活動項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTの利活用による環境への貢献</li> <li>●事業上の環境負荷低減</li> <li>●資源の有効利用</li> </ul>
<p><b>安心・安全なコミュニケーション</b></p> <p>特定されたCSR重点活動項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報セキュリティの強化</li> <li>●個人情報保護</li> <li>●通信サービスの安定性と信頼性の確保</li> </ul>	<p><b>チームNTTのコミュニケーション</b></p> <p>特定されたCSR重点活動項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ダイバーシティの推進</li> <li>●人権の尊重</li> <li>●バリューチェーン・マネジメントの強化</li> <li>●従業員の安全</li> <li>●健康経営の推進</li> <li>●魅力ある職場の実現</li> <li>●グループ丸となった社会貢献活動の推進</li> </ul>

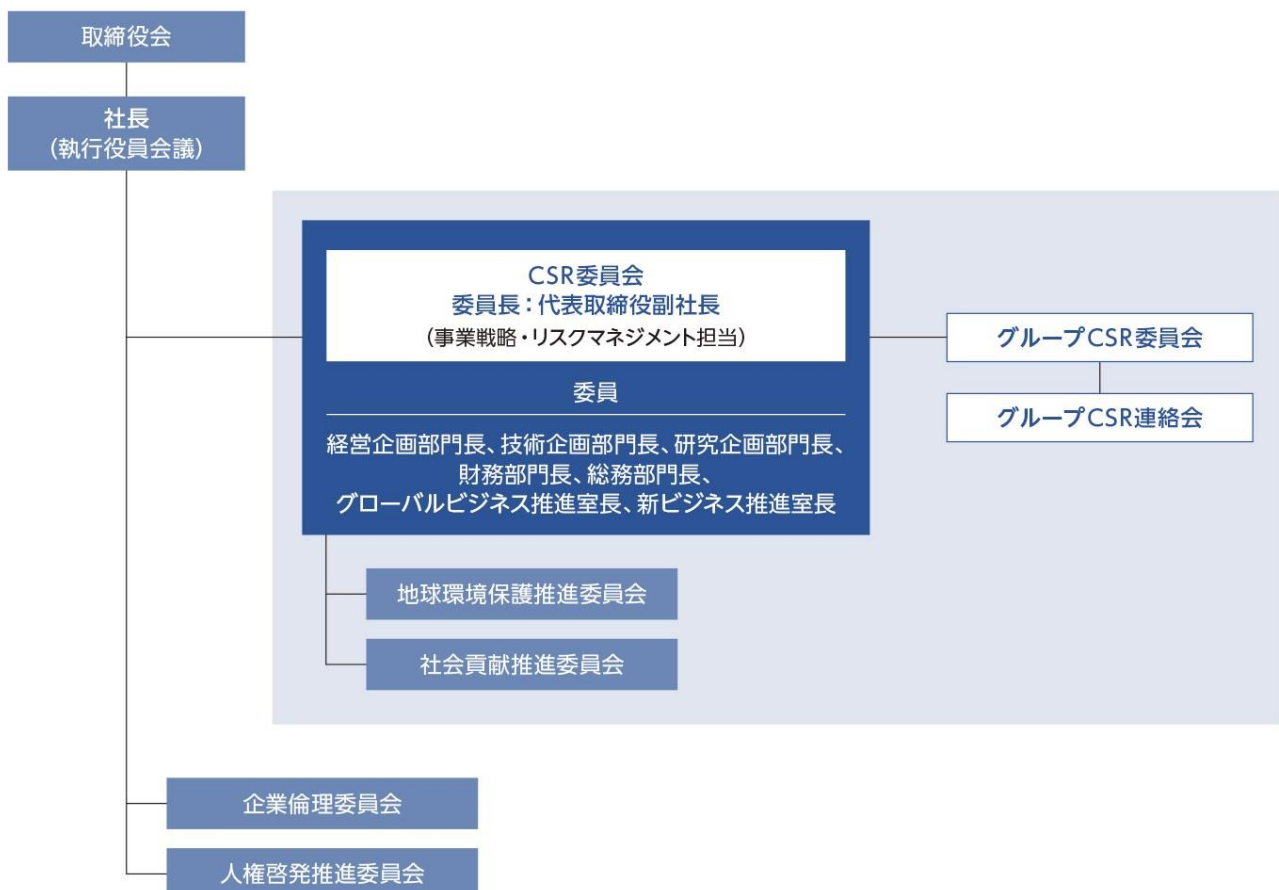
## CSR マネジメント

### CSR マネジメント体制

NTT は、執行役員会議のもとに代表取締役副社長を委員長とする「CSR 委員会」を 2005 年度に設置し、経済・環境・社会の各側面からなる CSR への取り組みについて継続的かつ適切にマネジメントしています。CSR 委員会は年 1 回以上の頻度で開催し、NTT グループの CSR に関わる基本戦略および取り組みテーマ・施策、情報開示などについて討議・決定しています。また、個別テーマを取り扱う内部委員会として「地球環境保護推進委員会」と「社会貢献推進委員会」を設置しています。

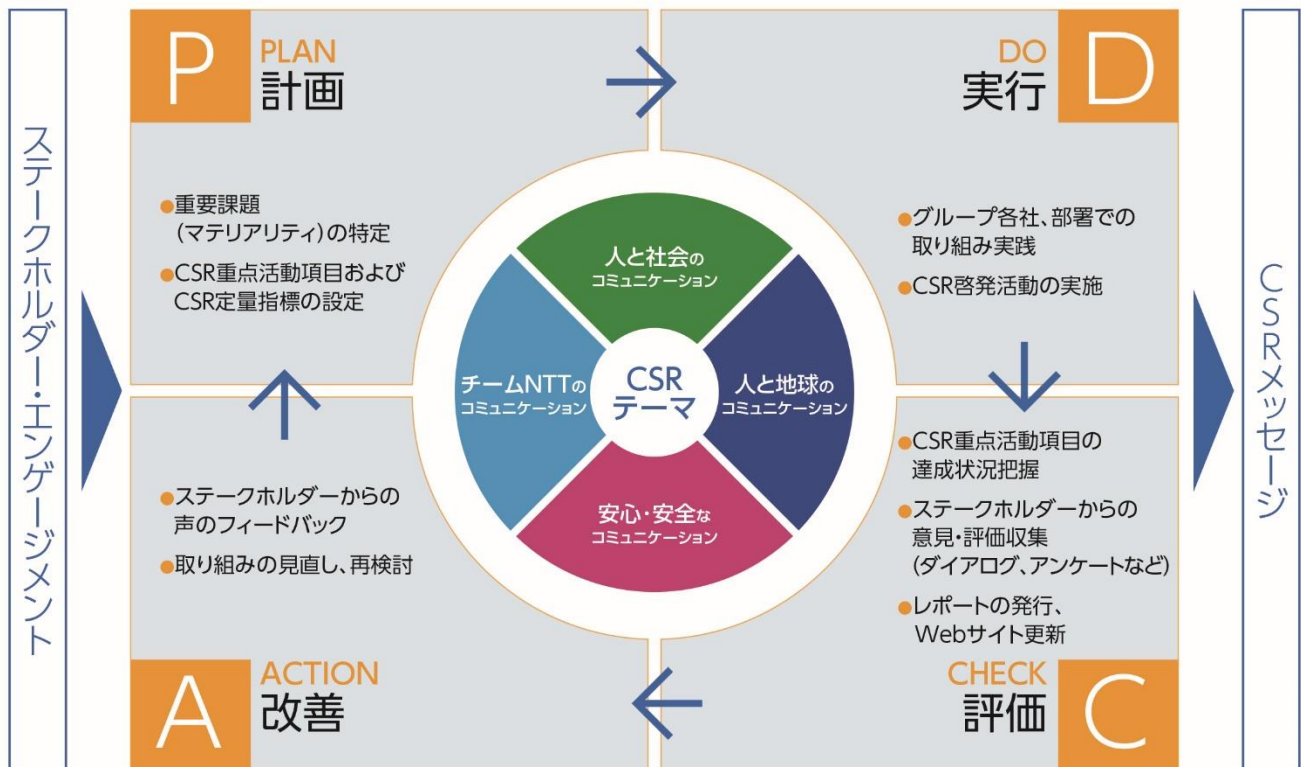
2015 年度から「グループ CSR 委員会（NTT の代表取締役副社長を委員長、主要グループ 8 社の CSR 最高責任者（副社長、常務取締役）を委員）」を開催し、グループ全体における CSR マネジメントを実施しています。さらに各社の CSR 推進担当で「グループ CSR 連絡会」を定期的で開催し、グループ共通の課題や各社の優良事例を共有するとともに、CSR 重点活動項目の実施状況の PDCA を相互に確認し合いながら、グループとして一体感のある CSR を推進しています。

2018 年度には NTT の中期経営戦略「Your Value Partner 2025」において「NTT グループの事業活動＝CSR であり、事業活動を通じて社会的課題を解決していく」ことを公表し、CSR 推進を経営の基盤に据え NTT グループの持続的企業価値向上の実現に向けて取り組んでいきます。



## NTT グループの CSR 推進 PDCA サイクル

NTT グループは、継続的に社会からの期待に応え、グループの持続的企業価値向上を実現すべく、以下の通りステークホルダーとのエンゲージメントを起点として、CSR 取り組みに PDCA を採用しています。



### 「NTT グループ CSR カンファレンス」の開催

CSRに関する優良施策を NTT グループ内で横断的に共有することを目的として、2013 年度から毎年「NTT グループ CSR カンファレンス」を開催しています。事業会社「CSR 重点活動項目」に沿って実施したさまざまな施策とその成果などをカンファレンスの場で発表してもらうというものです。優秀な取り組みは「CSR 優良施策」としてカンファレンス内で表彰するほか、最優秀の施策については、NTT グループ社長会で「CSR Award」として社長表彰しています。

### 2019 年度 CSR カンファレンスの概要

実施日：2020 年 2 月

参加者：国内外のグループ各社役員をはじめとする社員約 260 人

スケジュール：

- ①代表取締役副社長の挨拶
- ②「CSR 優良施策」(CSV 部門 6 件、社会貢献部門 4 件) の発表
- ③外部講師 (一橋大学名誉教授 石倉洋子氏) による講演  
「世界が新しい課題に直面する中で、リーダーの役割は？」

カンファレンス後のアンケートでは参加者ほぼ全員が CSR への理解度が「深まった」と回答し、社員の CSR 意識が高まる有意義な時間となりました。次年度以降も継続して開催するとともに、取り組み内容の改善や社員参加型の施策を充実させるなど、CSR 意識のさらなる浸透をめざします。

■ [NTT グループ CSR カンファレンス](https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/conferences.html) <https://www.ntt.co.jp/csr/groupcsr/conferences.html>

■ [CSR 優良施策](https://www.ntt.co.jp/csr/sustainability_action/) [https://www.ntt.co.jp/csr/sustainability\\_action/](https://www.ntt.co.jp/csr/sustainability_action/)

## ステークホルダー・エンゲージメント

### 基本的な考え方

NTT グループは、世界各地の多様なステークホルダーに製品・サービスを提供しており、そのバリューチェーンは年々グローバルに広がり複雑化しつつあります。こうした変化にともない、私たちの事業に対するステークホルダーの要望や期待も多様化していることから、ステークホルダー・エンゲージメントを通じて、それらを的確に理解し、事業活動に反映していくことが重要です。とくに社会・環境問題に関しては、ステークホルダーの声にできる限り応えていくことが、社会との信頼関係を築くと同時に、企業競争力を高め、説明責任を遂行することにつながります。

### NTT グループのステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダーの信頼に基づいた事業活動と価値創造をしていくために、NTT グループではグローバルスタンダードである AA1000SES、および AA1000APS の一部に基づくステークホルダー・エンゲージメントを行っており、NTT グループの事業活動の全てを対象としています。全てのグループ会社がこの同じ考え方に則ってステークホルダー・エンゲージメントを実行することで、ステークホルダーとともに、より有意義な価値創造をしていくことをめざしています。なお、全てのエンゲージメントは、関連する法規制にしたがって実施しています。

### ステークホルダー・エンゲージメントの効果

NTT グループが得られるプラスの効果	ステークホルダーにもたらすプラスの効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな社会・環境課題のトレンドを特定し、それらを戦略策定に反映する</li> <li>潜在的なリスクを特定し、その対応策を見出す</li> <li>適切にブランドを管理する</li> <li>新たなビジネスの機会や、協働・イノベーションの機会を見出す</li> <li>地域社会との関係を向上させ、ステークホルダーの期待を意思決定に考慮することによって、円滑な事業運営を実施する</li> <li>NTT グループに対するステークホルダーの意見についての理解を深める</li> <li>ステークホルダーからの意見や期待に基づき、より持続可能なビジネスの意思決定を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NTT グループの戦略やプロジェクトについての理解</li> <li>ステークホルダーの要望や期待に対する NTT グループからのフィードバックの提供</li> </ul>

### ステークホルダー・エンゲージメントのプロセス

## STEP 1 計画

#### エンゲージメントのレベルと手法

エンゲージメントのレベル	エンゲージメントの手法の例
モニタリング	メディアなど、一方向のコミュニケーションの確認
情報提供	文書や Web サイト、講演および報告書などを通じた、会社からステークホルダーへの情報提供
対話	調査やフォーカスグループ、ワークショップなど会社とステークホルダー間の双方向のコミュニケーションによって、両者の関心を理解する
会社の意思決定への関与	アドバイザーボードやステークホルダーダイアログなどによる会社とステークホルダー間の双方向コミュニケーションによって、ステークホルダーが会社の意思決定に関与する
コラボレーション（協働）	ジョイントベンチャーや特定のプロジェクトにおけるパートナーシップを提携し、協働でプロジェクトを実行する

#### 特定のステークホルダーとのエンゲージメントにおいて考えられる潜在的リスク

- エンゲージメントに消極的なステークホルダーの参画
- 建設的でないステークホルダーの参画
- ステークホルダー側から見て非現実的で実現不可能と思われる NTT グループへの期待
- 社内ステークホルダー間の対立 など

これらは潜在的に会社への批判やレピュテーションき損、リソースの浪費といったリスクを含む

## STEP 2 実行

エンゲージメントの実行中に、エンゲージメントに関する両者の期待を議論し、決定当初のエンゲージメント計画に修正が発生する場合、ステークホルダーの要請および当初の計画における NTT グループの意図を加味して修正

### 実行時に考慮すべき事項

- 参加者の役割および寄与のレベル
- スケジュールやエンゲージメント方法を含むプロセスの詳細
- エンゲージメントの方向性や必要となる資料のタイムリーな提供
- 秘匿情報などを含む必要とされる情報開示のバウンダリー
- エンゲージメントの結果についてのコミュニケーション

マルチステークホルダーが参画するイベントなどの開催時、互いのリスクを最小化し価値を最大化するために、全てのステークホルダーにとってバランスのとれた参画ができるよう対応

## STEP 3 フォローアップレビュー

エンゲージメントの終了後、エンゲージメントの結果を参画者および社内に報告（必要に応じ社外にも）エンゲージメントの成果の評価や、エンゲージメントのプロセスそのもののレビューを実施して得られた価値を評価するための指標（KPIs）を設定

### 報告・情報開示に含むべき事項

- エンゲージメントの目的、範囲、方法およびエンゲージメントへの参加者に関する情報
- エンゲージメントにおいて生じた問題や懸念事項を含むエンゲージメントの概要
- エンゲージメントの成果に対する NTT グループとしての対応

エンゲージメントプロセスのレビューに関しては、内部レビューに加え、参加したステークホルダーにフィードバックを要請し、その結果を今後の改善につなげる

## ステークホルダーの特定

ステークホルダーとは、NTT グループの事業活動や意思決定において、何らかの利害関係を持つ組織または個人のことをさします。NTT グループにとっての主なステークホルダーとして「お客さま（法人・個人）」「株主・投資家」「社員（社員・家族・退職者）」「地域社会」「ビジネスパートナー」「同業他社・業界団体」「国・行政機関」などが挙げられます。

NTT グループの事業に関わるさまざまなステークホルダーの皆さまに対する責任を果たし、期待に応えていきます。

お客さま（法人・個人）		
NTT グループの提供するサービスをご利用になる個人・法人、全てのお客さま		
<b>NTT グループのアプローチ</b> “Your Value Partner”として選ばれるよう、社員一人ひとりが CSR への高い意識を持ち、お客さまの立場に立った質の高い便利で安心・安全なサービスを提供します。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お客さま問い合わせ窓口の開設</li> <li>● お客さま満足度調査の実施</li> <li>● Web サイト、ソーシャルメディアの活用</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> お客さまのニーズや立場を理解し、より質の高いサービス・製品の提供を実現することで、お客さま満足度の向上をめざすとともに、NTT グループがお客さまにとっての “Your Value Partner” となるため。
株主・投資家		
NTT グループの株主・債権者の皆さまをはじめとした、個人・機関投資家の皆さま		
<b>NTT グループのアプローチ</b> 健全な財務体質を維持しつつ企業価値を高めるとともに、株主の皆さまへ利益を還元していきます。また、グループに関わる情報の適時・適切かつ公平な開示に努めます。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株主総会、決算発表</li> <li>● 個人投資家説明会の開催</li> <li>● 機関投資家向け説明会の開催</li> <li>● 年次報告書（アニュアルレポートなど）の発行</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを通じて投資判断に必要な情報を提供し、適切な評価をいただくとともに、皆さまのご意見をグループ経営の参考とするため。

社員（社員・家族・退職者）		
NTT グループで働く社員とその家族、NTT グループの CSR に賛同する退職した方々		
<b>NTT グループのアプローチ</b> 多様な社員が安心して働ける職場をつくり、最大限の能力を発揮して、仕事も生活も充実できるようにさまざまな施策に取り組みます。退職した方々とのコミュニケーションも大切にします。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員満足度調査の実施</li> <li>● 定期的な面談</li> <li>● 労使間の対話</li> <li>● 企業倫理ヘルプラインの開設</li> <li>● CSR カンファレンスの開催</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 社員が安心して働くことのできる職場環境を整えて生活をサポートすることで、一人ひとりが最大限の能力を発揮し、高い CSR 意識を持って業務に取り組めるようにするため。
地域社会		
NTT グループ各社と事業を通じた関わりがある地域社会の皆さま		
<b>NTT グループのアプローチ</b> 事業を通じた社会貢献や災害対策に取り組むなど、地域社会とともに歩みます。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会貢献活動を通じた支援・協働活動の実施</li> <li>● 工事、設備構築などにおける近隣地域住民との折衝</li> <li>● 寄附・スポンサーなどによる支援</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 豊かな地域社会づくりへ貢献するとともに、地域社会の課題を理解・把握し、事業を通じて多面的に貢献するため。
ビジネスパートナー		
NTT グループのサービス提供にあたり、さまざまな協力をいただいているビジネスパートナーの皆さま		
<b>NTT グループのアプローチ</b> さまざまな社会的課題を解決するために、サービスをともに創造・展開していくことをめざします。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お問い合わせフォームの開設</li> <li>● 調達方針・ガイドラインなどの開示</li> <li>● サプライヤ向けアンケートの実施</li> <li>● サプライヤ向け説明会の開催</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 環境・人権などに配慮した製品の調達や公正なパートナーシップの構築により、企業としての社会的責任を果たし、ビジネスパートナーの皆さまとともに持続的に成長していくため。
同業他社・業界団体		
NTT グループと同じく ICT サービスに携わる皆さま、情報通信の発展に努めている業界団体の皆さま		
<b>NTT グループのアプローチ</b> グローバル市場を視野に入れた情報通信産業のあり方や方策について、ともに議論を深め、さまざまな社会的課題の解決を推進します。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業界団体・イニシアティブなどへの参加</li> <li>● 会議などへの参加</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 業界全体の活性化を推進するとともに、情報通信の発展や進歩を通じて社会に貢献するため。
国・行政機関		
情報通信をはじめ雇用・経済・環境などの政策を司る国、行政機関および地方自治体		
<b>NTT グループのアプローチ</b> 国、行政機関および地方自治体の方針などを踏まえながら、情報通信産業の担い手としての責務を果たします。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法令・規制への対応</li> <li>● 政策への提言</li> <li>● 官民共同プロジェクトへの参画</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> 国、行政機関および地方自治体の方針などに適切に対応し、適切な事業活動を実行するとともに、国民や自治体が抱える社会的課題の解決に貢献するため。
NGO・NPO／有識者		
CSR を含む NTT グループの活動領域に軸足を置く NGO・NPO および有識者		
<b>NTT グループのアプローチ</b> NGO・NPO／有識者が有する専門的知識や経験の共有を図り、それらを情報通信産業に取り込むことで、持続可能な社会作りにも貢献します。	<b>エンゲージメント方法（例）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各団体の研究会・活動への参画・連携</li> <li>● ダイアログの実施</li> <li>● 協働プロジェクトの実施</li> </ul>	<b>エンゲージメントする理由</b> NTT グループの提供するサービスは情報通信にとどまらず、広い領域に及ぶことから、NGO・NPO／有識者それぞれの専門的視点を得て、適切かつ効果的な事業活動を展開するため。

## 主な活動

NTT グループは、お客さま、株主・投資家の皆さま、有識者、社員などさまざまなステークホルダーからの質問・要望などを集約する仕組みを設けています。

## 株主・投資家およびその他関連機関の皆さまとのエンゲージメント

投資家の皆さまよりいただいた要望に基づき、NTT IR DAY と呼ばれる機関投資家向け説明会を開催しています。

また、近年は、当社への理解促進と個人投資家さまの拡大をめざして、個人投資家さま向けの会社説明会の開催にも注力しております。株主総会における主な質問や決議事項については、当社 Web サイトに掲載しています。

さらに、2015 年度からは ESG 評価機関とのコミュニケーションを積極的に行っており、NTT グループの CSR の取り組みや、ESG 情報の開示の充実、ESG 評価機関や ESG 投資を推進する投資家とのコミュニケーション等、今後も継続していきます。

### 対話充実に向けた取り組み

#### 機関投資家の皆さま向け

- ・ 四半期ごとの決算説明会の実施（4 回）
- ・ 国内外の IR カンファレンスへの参加（8 回）
- ・ NTT IR DAY の開催（1 回）
- ・ 国内外での個別説明会の実施（延べ 350 件以上）

#### 個人投資家の皆さま向け

- ・ 会社説明会の実施（17 回）
- ・ オンライン会社説明会の実施（1 回）

その他、一般消費者向けとしてお客さま相談センター等に寄せられた意見をもとに業務改善や、商品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し活動を推進

IR イベント・説明会 <https://www.ntt.co.jp/ir/library/presentation/index.html>

### 有識者とのエンゲージメント

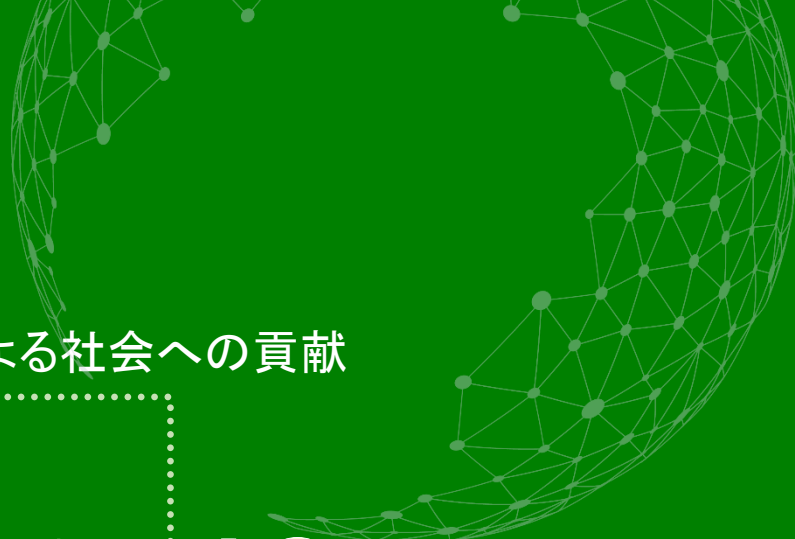
有識者の皆さまとの対話は、ありとあらゆる分野で事業展開する NTT グループにとって非常に貴重かつ有益な機会ととらえ、積極的にその分野の専門家の皆さまとのコミュニケーションを図っています。

日時	参加者	対話の概要	有識者の意見と事業活動への反映
2019 年 10 月	人権における海外有識者	「ビジネスと人権に関する NTT グループの取り組み」をテーマとした、経済人コー円卓会議（CRT）日本委員会の主催によるダイアログ、NTT グループの人権における情報開示や人権デューデリジェンス等の取り組みに対する評価と世界的な動向についての意見交換	より積極的かつ透明性のある情報公開の推奨、NTT グループへの人権や ICT により生じうる人権に関する課題についての積極的な情報発信への期待 ⇒人権に関する調査活動の結果等を踏まえ、今後のアクションを検討詳細は P069 を参照してください。
2019 年 10 月	フードバンクシンポジウムの参加者	認定団体フードバンクジャパン様主催の「フードバンク活動を社会資本へ」をテーマとしたフードバンクシンポジウム、ICT を活用した流通循環の可能性を示唆する NTT グループの取り組みを紹介	貧困にあえぐ子どもたちの実情への言及と食品の供給に対する強い要望 ⇒子供たちの飢餓を解決するためのソリューションへの展開
2019 年 11 月	東北大学経済学部の学生	東北大学経済学部の「ステークホルダー経営実践論」講座、NTT グループの中期経営戦略や CSR の位置づけを説明し、ICT を活用した社会的課題解決の具体的事例やグループ横断のボランティアによる社会貢献を通じたステークホルダー・エンゲージメントの実践を紹介	CSR 活動の取り組みへの反映 ⇒ステークホルダー・エンゲージメントの質の向上

有識者の皆さまからいただいたご意見やご要望を事業にも取り込み、より社会の多岐にわたるニーズにお応えすることができるよう努めていきます。

### サステナビリティレポート読者の皆さまからのご意見・ご感想

NTT では、Web サイト上のお問い合わせフォームを通じて、さまざまなステークホルダーの皆さまから、サステナビリティレポートや NTT グループの CSR への取り組みに関するご意見やご感想をお寄せいただいています。



# P018

ICT・データ利活用による社会への貢献

**66 件**

B2B2X プロジェクト数

**10 件**

ユニバーサルデザイン製品・サービス提供

# P022

お客さま満足の追求

**79.4 %**

コールセンター応答率

**369 件**

お客さまの声を活かした改善件数

# P024

研究開発の強化・グローバル化

**0.87 件/人**

特許出願件数

**0.82 件/人**

対外論文発表件数

Enrich Society

人と社会のコミュニケーション

## 人と社会のコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2017	2018	2019
ICT・データ利活用による社会への貢献	デジタルサービスやデータマネジメントを活用した B2B2X モデルに進化	B2B2X プロジェクト数	100 件	2021 年度	—	39 件	66 件
	5G の特徴を活かし幅広いパートナーとともに新たな価値を創出	5G サービスに関する指標 <sup>※1</sup>	商用化した段階で設定				
	パーソナル化推進によるライフスタイル変革を支援	決済・ポイント利用可能箇所 <sup>※1</sup>	200 万ヶ所	2021 年度	84 万ヶ所	105 万ヶ所	171 万ヶ所
	高齢者や障がい者など、幅広いお客さまが利用できる ICT サービスを提供	ユニバーサルデザイン製品・サービス提供件数	拡大	—	14 件	12 件	10 件
お客さま満足の追求	付加価値の高い製品・サービスの提供や、きめ細かいサポート対応を実施	ドコモショップにおける待ち時間＋対応時間の短縮 <sup>※1</sup>	2018 年度比約半減（平均 2 時間超）	—	—	—	65 分
		お客さまの声を活かした改善件数	前年度以上	—	496 件	399 件	369 件
		コールセンターの応答率	前年度以上	—	88.6%	86.5%	79.4%
研究開発の強化・グローバル化	研究開発による競争力の拡大とグローバルでの世界一・世界初、驚きの創出	特許出願件数 <sup>※2</sup>	前年度以上	—	0.82 件/人	0.85 件/人	0.87 件/人
		対外論文発表件数	前年度以上	—	0.76 件/人	0.76 件/人	0.82 件/人
		実用成果数 <sup>※1</sup>	前年度以上	—	0.064 件/人	0.070 件/人	0.066 件/人

※1 2019 年度より新設

※2 集計方法変更のため 2017 年度にさかのぼって実績変更

## ICT・データ利活用による社会への貢献



関連する GRI スタンダード：103-2/203-1, 2

### 方針・考え方

近年、世界人口の急増や自然災害の巨大化をはじめ、食糧・環境問題の深刻化、日本においては少子高齢化にともなう生産年齢人口の急減、人手不足など、さまざまな社会的課題が顕在化しています。それらの課題を解決するためには、社会・経済の大きな変革が求められており、あらゆる場面で ICT（情報通信技術）を活用したデジタルトランスフォーメーションの推進が必要となっています。NTT グループは、これまでも異業種の企業や自治体とコラボレーションする「Your Value Partner」として、研究開発や ICT 基盤、人材などさまざまな経営資源や能力を活用しながら、デジタルトランスフォーメーションを推進し、社会的課題を解決してきました。これからも、中期経営戦略の柱として掲げている「B2B2X モデルの推進」、「5G サービスの実現・展開」「新事業の取組み」「地域社会・経済の活性化への貢献」は ICT やデータの活用が特に有益であるという認識のもと、さらなる社会貢献をめざします。

### 推進体制

NTT グループでは、「B2B2X モデルの推進」を中期経営戦略の柱のひとつとして掲げるとともに、グループの連携を図りながらプロジェクトを拡大するために社長を委員長とする「B2B2X 戦略委員会」を設置し運営しています。また、定期的に開催される取締役会においても今後の展開についての議論を深めており、株主総会にその進捗を報告しています。

### 主な取り組み

#### B2B2X モデルの推進

B2B2X モデルの推進とは、NTT グループにとって個人や企業に直接サービスを提供する従来型のモデルから、さまざまな分野のサービス提供者のサポートを通じてエンドユーザーに付加価値をお届けする新しいモデルへと変革する取り組みです。

#### パートナーとの連携推進

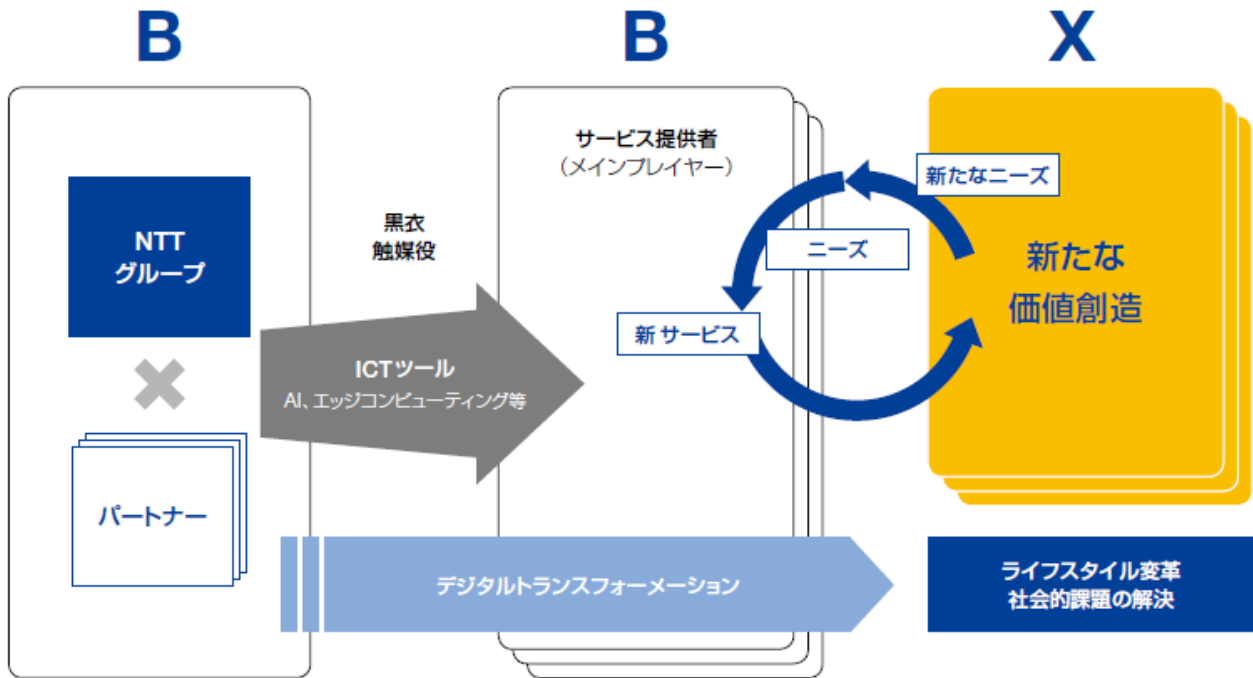
- 2019 年 12 月に三菱商事株式会社とデジタルトランスフォーメーションによる産業バリューチェーンの変革と新たな価値創出を目的に業務提携合意、位置情報サービス分野でグローバルサービスプロバイダーであるオランダの HERE Technologies への共同出資を完了
- 2019 年 12 月に、米国の Microsoft Corporation とセキュアで信頼性の高いソリューションの提供を目的に、グローバル・デジタル・ファブリックの構築、企業向けデジタルソリューションの開発、次世代技術の共創を推進する複数年にわたる戦略的提携に合意
- 2020 年 3 月、トヨタ自動車株式会社とスマートシティビジネスの事業化が可能な長期的かつ継続的な協業関係を構築することを目的に業務資本提携合意、住民のニーズに応じて進化し続けるスマートシティの実現をめざす

#### スマートシティの展開

- 2015 年に札幌市と締結したさっぽろまちづくりパートナー協定を、さっぽろ連携中枢都市圏 12 市町村に拡大
- 2019 年 6 月に国立大学法人北海道大学・岩見沢市とスマートアグリシティの実現に向けた産官学連携協定締結
- 2019 年 7 月に千葉市と未来のまちづくりに向けた包括連携協定を締結

今後も、「B2B2X モデル」の拡大を通じて、5G サービスの実現・展開やパーソナル化の推進とともに、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポート、よりスマートな社会の実現に貢献していきます。

## 「B2B2X」のビジネスモデル



## 5G サービスの実現・展開に向けた取り組み

2020年3月から5G商用サービスを開始しました。「5G ギガホ」「5G ギガライト」といった料金プランと、7機種の5G端末、ゲーム・音楽・スポーツジャンルでのサービス、産業の高度化やデジタルトランスフォーメーション推進などに寄与するソリューションを提供します。2021年度末までに500都市以上で5Gサービスの導入をめざし、新しい価値の創出や社会課題の解決に貢献を通じて、お客さまの生活がより便利で、豊かなものになるよう取り組みを推進します。

## 新事業の取り組み

## ロケーションビジネスへの取り組み

すべてのモノ・ヒトがインターネットに接続されることで、知的な生産活動の高度化、ビジネスや生活の質向上への期待が高まり、それらを可能にするさまざまな測位技術が広がりを見せています。

## ● HERE Technologies への出資

NTTは三菱商事と共同で構築している「産業DXプラットフォーム」の中核機能として、位置情報サービスの強化に取り組んでいきます。具体的な一例として、HERE Technologiesが有する世界最大規模の正確な位置情報データベースを活用し、車両の位置・運行状況等を適時に可視化の上、物流における最適ルートを提供するサービスの開発に取り組めます。今後需要が高まると予想される宅配（ラストマイルデリバリー）、および幹線輸送（ミッドマイルデリバリー）に携わる物流業者等との提携検討を進めており、2020年度内に複数の実証事業の開始をめざしています。

## ● 株式会社ゼンリンとの資本業務提携

資本業務提携を行ったゼンリンとともにインフラ管理、MaaS・自動運転分野、スマートシティ等の分野における両社のビジネス拡大および、NTTが構想する「4D デジタル基盤™」に資するため、NTTグループの高精度測位技術、高精度な地図整備・インフラ維持管理のノウハウと、ゼンリンの多様な収集情報を含む地図制作ノウハウを活用し、高精度で豊富な位置情報を備えた「高度地理空間情報データベース」を2020年度より共同で構築していきます。

## 健康経営サポートサービスの提供

NTTライフサエンスは2020年4月より、企業の健康経営推進や従業員の健康増進を支援するために、新たに健康経営サポートサービス「Genovision（ゲノビジョン）」の提供を開始しました。日本では少子高齢化が進展し、医療費の増大が課題となるなか、生活習慣病の医療費に占める割合が大きくなっています。また、企業経営において、従業員の健康維持、増進を経営的視点から捉え、戦略的に実践していく「健康経営」が求められています。こうしたニーズに応えるべく、Genovisionでは、NTTグループがこれまで培ってきたICTやセキュリティ技術を基に、ヘルスケアデータやゲノム情報によるビッグデータ解析を行い、従業員一人ひとりに最適化された生活習慣改善のサポートを行っていきます。

## 地域社会・経済の活性化への貢献

地域活性化と地域経済の発展に貢献するために、自治体や地域企業が抱えるさまざまな社会課題の解決を目指しています。NTT グループの総合力と ICT の活用、そしてパートナーとのコラボレーションを通じて、農業や医療をはじめとした幅広い領域において、これまでになかった新たな価値の創出に取り組んでいます。

- IoT/AI を活用し、農業を起点とした街づくりを推進するため、2019 年 7 月に NTT グループ初の農業×ICT 専業会社である NTT アグリテクノロジーを設立
- ICT と e スポーツによる地域社会への貢献を目的として、2020 年 1 月にスカパーJSAT 株式会社、株式会社タイトーとの共同出資による株式会社 NTT e-Sports を設立

## ライフスタイル変革の支援を通じたパーソナル化の推進

ドコモを中心に、お客さま一人ひとりに合わせたきめ細やかな「パーソナルソリューション」を実現し、多様化するお客さまのライフスタイルの変革をサポートしています。2019 年 6 月より提供を開始したシンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」などの契約数<sup>※</sup>は 1,787 万契約（2020 年 6 月末現在）となりました。サービス面では、電子決済やコンテンツなどの充実を図るとともに、AI・ビッグデータの活用により一人ひとりのお客さまとのコミュニケーションの充実に努めています。

※契約数は「ギガホ」「ギガライト」「5G ギガホ」「5G ギガライト」「ケータイプラン」「キッズケータイプラン」「データプラス」「5G データプラス」の合計

## デジタルトランスフォーメーションの推進

RPA<sup>※1</sup>の導入による業務効率化を推進し、2020 年 6 月末時点での NTT グループの業務プロセス活用数は、約 2,900 となりました。RPA の導入についてはグループ内に限らず、お客さまにも提案を進めており、2020 年 6 月末時点で 5,200 社以上のお客さまにご利用頂いています。また、さらなるグループ経営の高度化に向け、人事・財務・調達などの業務においてグループ統一 ERP<sup>※2</sup>の導入を推進しました。

※1 従来人間が実行していた業務をルール化し、ロボットに代行させる自動化ソリューション。

※2 企業の経営資源を一元に管理し、企業全体の最適化を実現するための経営手法。

## ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>に向けた取り組み

NTT グループでは、年齢、性別、身体的な機能の違いに関係なく、全てのお客さまにとって利用しやすい製品やサービスを実現する「ユニバーサルデザイン」の普及に取り組んでいます。

※ 高齢者や子ども、障がいのある方、言語の壁がある訪日外国人の方なども利用することができる製品・サービス（機能拡充も含む）

### 2019 年度のユニバーサルデザイン対応製品・サービス（一例）

- 自然対話が可能 AI 案内サービス「おしゃべり案内板」
- 高齢者見守りサービス「スマートルームみまもり」
- いつでもどこでも自国通貨が使える「Home Currency Anywhere」
- 自分の顔に他者の口の動きと表情をリアルタイムに再現する「Face Sharing」
- 電動小型モビリティの自動運転や、次世代型電動車椅子の無料貸し出し

## NTT グループウェブアクセシビリティポリシーの制定

NTT グループは、高齢者や障がい者の方々を含む幅広いお客さまに Web サイトをご利用いただけるよう、アクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。具体的には、「NTT グループウェブアクセシビリティポリシー」を制定し、日本国内に本社機能を持つ NTT グループ各社の公式サイトについて、JIS X 8341-3:2016<sup>※1</sup>にしたがって方針を定め、レベル AA に「準拠<sup>※2</sup>」することを目標とします。

※1 JIS X 8341-3:2016 は、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェアおよびサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」です。

※2 準拠とは、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版（2016 年 3 月 22 日公開）」で定められた表記によります。アクセシビリティポリシーを策定・公開し、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験を実施して、達成基準を全て満たすことを確認したことを表します。

☐ [NTT グループの「ウェブアクセシビリティ」の取り組みについて](https://www.ntt.co.jp/apolicy/) <https://www.ntt.co.jp/apolicy/>

## ご利用しやすいサービス体系

高齢者、障がい者など、さまざまな方が ICT サービスをご利用いただけるよう、各種割引サービスを展開しています。

**教育施設への専用回線の特別割引（NTT 東日本・NTT 西日本）**

NTT 東日本・NTT 西日本では、学校教育におけるインターネット環境の普及・拡大に向けて、2001 年よりインターネットの定額利用に適したフレッツサービスを学校向けに特別料金で提供しています。

📄 **NTT 東日本** <https://business.ntt-east.co.jp/service/schoolplan/>

📄 **NTT 西日本** <https://flets-w.com/limited/school/>

**携帯電話の障がい者向け割引（NTT ドコモ）**

NTT ドコモでは、障がいのある方の更なる社会参加支援を目的にハートィ割引を提供しています。

**ハートィ割引一例**

- ドコモのギガプラン⇒370 円割引（sp モード利用料の割引を含む）
- カケホーダイプランなどの基本プラン⇒1,700 円割引
- FOMA 料金プラン・各種サービス月額使用料⇒60%割引
- 一部契約事務手数料⇒無料化
- テレビ電話通話料⇒音声通話料と同額に設定
- 電話番号案内（104）への通話料および番号案内料⇒無料化

📄 <https://www.nttdocomo.co.jp/charge/discount/hearty/about/index.html>

## お客さま満足の追求



関連する GRI スタンダード：103-2/203-1

### 方針・考え方

NTT グループは、グループ各社において、一般消費者向けの製品・サービスから法人事業者向けのサービスまで、さまざまなお客さまに幅広い製品・サービスを提供しています。

NTT グループのビジネスフィールドである通信・ICTの世界は、活発なイノベーションが展開され、新しい製品やサービスが生まれ続けています。スマートフォンやタブレットなどモバイル機器は日々進化し、NTT グループのネットワークを活用した新たなサービスも続々と誕生しています。一方で、技術やサービスの進化にともない、それを利用するために必要な情報量が増加し、機器の不具合や各種料金・サービスの不明点などお客さまからのさまざまなご確認やお問い合わせ、ご意見・ご要望をいただく機会も増えています。

NTT グループは、サービスを利用されるお客さまの疑問や不安を解消し、全てのお客さまの満足度を高いレベルで維持することが、お客さまとの間に信頼関係を育み、新たなお客さまの獲得にもつながると考えています。

### 推進体制

NTT グループ各社は、お客さま対応における時間短縮につなぐための業務の改善、アンケート調査やお客さま相談室などに寄せられるご意見やご要望などの「声」をもとに製品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みを構築し、お客さまの声に寄り添ったサービスの開発と提供を推進しています。具体的には「ドコモショップにおける待ち時間および対応時間の短縮」「お客さまの声を活かした改善件数」「コールセンターの応答率」などを KPI として、毎年前年度以上の実績を上げることが目標に継続的に向上できるよう好循環を図っています。

NTT グループは、今後もグループ各社が自らの事業内容に合わせて、お客さまの求めるサービス品質や現場対応力など、お客さまの満足を継続的に高めていく独自の取り組みを進めていきます。

### 主な取り組み

#### お客さま相談窓口

NTT グループ各社では、お客さまからの製品・サービスに関するお問い合わせや、故障の受け付け、苦情などに対応するコールセンターを設けています。

NTT グループの主要なコールセンターにおいては、毎日平均 18 万件以上のお電話をいただいております。お客さまをお待たせすることなく応答することを心がけています。また、それぞれのコールセンターでは応答率向上、対応・サポートの品質向上に向け、独自の目標を定めるとともに、電話対応コンクールや対応スキルの向上に向けた研修を実施するなど、さまざまな取り組みを実施しています。

#### お客さまの「声」の反映

NTT グループでは、各コールセンターや窓口でいただいたお客さまからのご意見・ご要望（「声」）をもとに、業務改善や製品・サービスの改善・開発につなげていく仕組みをグループ各社で構築し、活動を推進しています。

例えば NTT コミュニケーションズでは、年 1 回のアンケート調査だけでなく、お申し込み時や各種サポートのご利用時など、さまざまなお客さまとの接点を通じてお客さまの声を収集し、サービスの充実や事業プロセスの改善につなげる取り組みを強化しています。

グループ各社の取り組み詳細は、各社の Web サイトや CSR 報告書などをご参照ください。

- NTT 東日本「スマイル活動」 <http://www.ntt-east.co.jp/smile/>
- NTT 西日本「ウィズ カスタマー活動」 <https://www.ntt-west.co.jp/witbc/>
- NTT コミュニケーションズ「お客さまによりご満足いただくために」 <https://www.ntt.com/about-us/cs/cs.html>
- NTT ドコモ「お客様の声を活かした取り組み」 <https://www.nttdocomo.co.jp/support/cs/case/index.html>

#### 新型コロナウイルス感染症拡大におけるお客さま支援施策

2020 年 3 月、NTT グループ各社は、サービス料金などのお支払いを期限までに行うことが困難なお客さまからお申し出があった場合、お支払期限を延長させていただくことを発表しました。

また、NTT ドコモは、外出自粛により d ポイントをご利用しにくい環境であったことを踏まえ、2020 年 3 月～5 月に失効した d ポイントの再進呈を行い、有効期限の実質的な延長対応を行いました。

2020 年 4 月には、NTT ドコモや NTT コミュニケーションズは、学校で遠隔授業やオンライン学習を実施している状況を

踏まえ、25歳以下のお客さまに対して、スマートフォンを用いたオンライン学習などの利用の支援として、データ通信の一部無償提供を行うことを発表しました。

さらに、テレワーク支援や教育支援、健康支援の一環として、NTTグループ各社は、相談窓口の開設やサービスの一部無償提供など、様々な施策を展開しております。あわせて、携帯端末のデータを用いて、新型コロナウイルス拡大に伴う政府などの対応でどのように人口が変化したかを分析し、政府、自治体、メディアなどへ提供しています。

# 研究開発の強化・グローバル化



関連する GRI スタンダード：103-2/203-1.2

## 方針・考え方

世界を先導する ICT 企業である NTT グループにおいて、研究開発（R&D）はグループ企業の競争力の源泉たる重要課題（マテリアリティ）だと認識しています。中期経営計画の柱である「研究開発の強化」に基づき、新しい技術の研究開発に取り組み、多様な領域で新たな価値を創造することで、NTT グループの各事業会社と共に、お客さまのデジタルトランスフォーメーションや、一人ひとりに応じたライフスタイルの変革を支援していく役割を担っています。

NTT グループでは、R&D を通じて生産性の向上、安全・防災などさまざまな問題を克服し、その結果として産業競争力の強化、社会的課題の解決をめざしています。ICT はさまざまな分野で活用されるため、NTT グループだけではなく、多分野にわたる産業界の方々とパートナーリングを行いつつ、R&D に取り組んでいます。

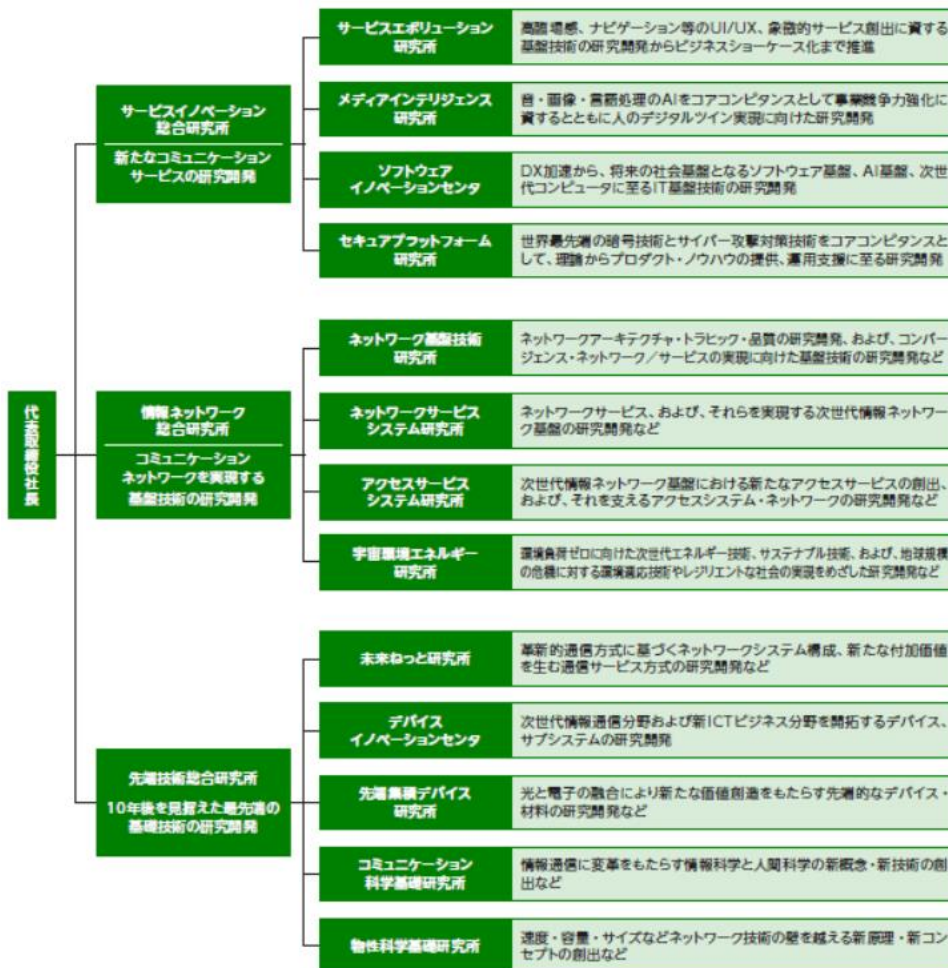
## 推進体制

NTT グループの研究開発は、NTT が有する 3 つの総合研究所（「サービスイノベーション総合研究所」「情報ネットワーク総合研究所」「先端技術総合研究所」）において行う、サービスやネットワークに関する基礎・要素技術などの電気通信分野の基盤となる技術に関する基盤的研究開発、グループ会社における各社の事業に密着した応用的研究開発がベースとなっています。

人数	約 5,000 人
開発費	2,200 億円／年

また、マーケティングやビジネスプランの策定、アライアンス形成などを行い、NTT 研究所で開発した成果を早期にグループのビジネス展開につなげる「総合プロデュース活動」を進めています。この「総合プロデュース活動」では、NTT の研究開発が持つ幅広い基盤技術を社外の技術と組み合わせながらタイムリーな形で事業化していくため、グループ各社はもちろん多彩な企業とのコラボレーションから新たなサービスを創造しています。

将来にわたってイノベーションが NTT グループの重要な成長ドライバーであり続けるために、多くの特許出願や対外論文の発表を行うなど、社会的課題を解決するイノベーションを推進することで持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。



## 研究開発の強化・グローバル化

世界に変革をもたらす革新的研究開発を推進するとともに、海外拠点での基礎研究を強化しています。具体的には、海外に設立した研究拠点を足がかりに、さまざまな研究機関との共同研究の強化、社外の最新技術の積極的な活用を行うとともに、新たな成長領域への研究投資の拡大を図ります。また、研究開発成果のグローバル展開や研究ターゲットのグローバル化を推進します。

また、基礎研究の強化を目的に、2019年7月、3つの研究所を擁する NTT Research, Inc. を米国シリコンバレーに開設しました。量子計算科学、医療・健康・ヘルスケア、基礎暗号・ブロックチェーンの各分野において、米国や欧州の大学・研究機関などと共同研究を開始しています。シリコンバレーをはじめとして、今後は、世界各地に拠点を展開し、更なる研究開発のグローバル化を進めていきます。

## 主な取り組み

### B2B2X モデル推進に向けた研究開発

スマート社会の実現に向け、NTT グループが貢献する取り組みの大きな柱が、B2B2X モデルの推進です。B2B2X モデルは、NTT グループがサービス提供者へ AI や IoT などの ICT ツールを提供し、それらにサービス提供者がさまざまな付加価値を付加してお客さまにお届けすることを支援するモデルです。

NTT グループは、これまで多くのパートナー企業や自治体の皆さまと B2B2X モデルに取り組んできました。これをさらに進化させ、デジタルサービスやデータマネジメントを活用したモデルを推進します。

- 社会インフラ産業における製造技術の変革に向け、三菱重工業株式会社と共同で、通信用光ファイバ技術をレーザ加工に応用し、従来数メートル程度しか伝送することができなかった高出力シングルモードレーザ光を、精密加工に適した品質を維持したまま数十～数百メートルに渡り伝送することに成功しています。本研究成果は、レーザ加工の効率化・高精度化を可能にするだけでなく、レーザ加工技術の適用領域を拡大し、ものづくりに革新をもたらす技術として期待されています。
- PSTN マイグレーションに向け、従来の電話網として使用されているメタルケーブルを継続利用したまま、変換装置を経て NTT 東日本・NTT 西日本の IP 網 (NGN) へつなげつつ、他事業者との IP での接続や、中継/信号交換機の IP 化を可能とする基盤的技術を実現しました。引き続き完遂に向けて取り組みを進めています。

### 高臨場&ナチュラルな世界の実現に向けた研究開発

あたかもその場にいるかのような超高臨場な体験を、あらゆる場所でリアルタイムに感じることができる世界をめざす「Kirari!®」の処理技術をさらに進化させ、中継元の被写体の映像と3次元位置情報を処理・伝送するとともに、中継先の擬似3D表示において被写体の奥行き方向の動きを知覚させる手法を開発しました。これにより、中継先において被写体が3次的に動いているような視聴体験を実現しました。

例えばスポーツの試合であれば、ステージへ競技者の等身大の擬似3D映像を投影しつつ、音像定位や両サイドへのマルチアングル映像表示により、あたかもその場で試合が進んでいるようなりアリティを瞬時に生成します。

- 米 MLB (Major League Baseball) との複数年のパートナーシップ契約を締結し、スマートスポーツへの取組みとして、次世代の野球観戦体験の実現に向け、NTT の最新テクノロジーの導入を推進しています。2019年10月の MLB のポストシーズンゲームにおいて、NTT の URV (Ultra Reality Viewing) 技術を活用した実証実験を行い、12K ワイド映像の合成・伝送による高臨場感ライブビューイングに米国において初めて成功しました。

### 最先端研究の推進

IoT・5G サービスの本格的な普及に向け、大容量光ネットワークのさらなる進化が期待されているなか、独自のデジタル信号処理技術と超広帯域な光デバイス技術を新たに開発し、長距離波長多重光伝送実験に世界で初めて成功しています。また、後述する大容量の無線伝送にも2つの技術を用いて成功しました。その他、大学と共同で無線伝送が可能な超高速 IC を開発するなど、最先端研究の推進を図っています。

### 光通信ネットワークの大容量化

基幹系の光通信ネットワークにおいてもさらなる大容量化の経済的な実現が求められています。私たちは独自のデジタル信号技術と超広帯域な電子・光デバイスを新たに開発し、1波長あたりのチャンネル容量を現在の実用システムの10倍以上高速化することで、毎秒1テラビット容量の長距離波長多重伝送実験に世界で初めて成功しました。さらに、小型・広帯域の InP 光変調器を一体集積した超高速小型光フロントエンドモジュールの開発にも成功しました。

無線の分野では、LTE や Wi-Fi のおよそ10倍、5G の5倍という大容量の伝送に2つの技術を用いて成功しました。

1つ目は、OAM 多重という新原理と MIMO 技術を組み合わせた NTT 考案の方式による、毎秒100ギガビットの無線伝送です。回転度合いが異なる複数の電波を生成し、同時に送信してもお互いに干渉せず通信できる方式であり、同時に通信で

きる量を飛躍的に増大させ大容量の伝送が可能になります。

2つ目は、国立大学法人東京工業大学と共同で開発した、300GHz 帯域を利用した毎秒 100 ギガビットの無線伝送技術です。300GHz 帯を含むテラヘルツ波は、より伝送帯域を拡大しやすい一方で、きわめて高性能なデバイスが要求されますが、無線フロントエンド向け超高速 IC を開発し、300GHz 帯で世界で初めて毎秒 100 ギガ ビットの無線伝送に成功しました。

### 超低消費電力で高速動作可能な光トランジスタ

電子回路におけるムーアの法則が限界に近づきつつある中で、光技術を融合させた高速で省エネルギーの新しいコンピューティング基盤の実現が期待されています。そのためには、光-電気間の信号変換や、光領域での高速信号処理など、これまで省エネ化が困難とされてきた技術が必要になります。私たちは、以前より進めてきた、フォトニック結晶と呼ばれる半導体ナノ構造を用いたさまざまな超小型光制御素子の研究により、電気容量や消費エネルギーが極めて低いナノ光変調器 (E-O 変換) とナノ受光器 (O-E 変換) を実現しました。また、両者を集積させることで O-E-O 変換型の光トランジスタも実現しています。このようなナノ光技術は、高速・省エネの光電融合型情報処理の実現への道筋となると考えています。

### 未来を見据えた研究開発 “I OWN”

NTT R&D は、究極のフェールセーフを実現する MaaS や究極の臨場感を実現するエンターテインメントサービスなど、現在のインターネットでは実現できない新しいスマート社会の到来を思い描いています。新たな世界の実現のためには、超低消費電力・高速信号処理の実現や、現実と同等以上の仮想世界と高度な予測技術の融合など、現状技術の延長では達成できないイノベーションが必要です。私たちは新たな世界を実現する IOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想を提案し、その実現に向けて取り組んでいます。

2020 年 1 月、業界におけるリーダーシップおよび IOWN の軸となる技術分野で優れた専門性を有する NTT・米 Intel Corporation・ソニー株式会社の 3 社で IOWN Global Forum を米国で設立しました。2020 年 3 月からは広く会員募集を開始し、多くの国内外の企業がメンバーとして加入するとともに、オンライン会議を活用しながら、具体的な技術検討に着手しました。今後、さまざまなパートナーの皆さまと IOWN 構想の早期実現をめざします。

#### IOWN を構成する 3 つの技術

- オールフォトニクス・ネットワーク  
ネットワークのみならず端末処理までを光化し、これまで実現困難だった超大容量、超低消費電力化、超高速処理を達成  
一本の光ファイバ上で機能ごとに波長を割り当てる運用で、社会基盤を支える複数の機能を互いの干渉なく提供
- デジタル・ツイン・コンピューティング  
実世界におけるモノ・ヒト・社会に関する高精度なデジタル情報を掛け合わせ、大規模かつ高精度な未来の予測・試行や、サイバー空間上でのモノやヒト同士の高度かつリアルタイムなインタラクションを実現
- コグニティブ・ファウンデーション  
さまざまな ICT リソースを効率的に配備

私たちは、エレクトロニクスからフォトニクス (光) の世界へシフトさせ、世界中のさまざまな社会課題の解決や革新的サービスの創出に向けた技術開発を進めていきます。

□ [IOWN 構想の実現に向けた技術開発ロードマップ](https://www.ntt.co.jp/news2020/2004/200416a.html) <https://www.ntt.co.jp/news2020/2004/200416a.html>

□ [「デジタル・ツイン・コンピューティング構想」の策定](https://www.ntt.co.jp/news2019/1906/190610a.html#b1) <https://www.ntt.co.jp/news2019/1906/190610a.html#b1>

#### IOWN 構想を支える研究開発

- コンピュータの中で情報を処理・演算する装置であるプロセッサ内部の信号伝送を光で行うことで、電気での処理に起因する消費電力と発熱増大の問題を解決し、超低消費電力・高性能な情報処理を実現する光電融合プロセッサの実現をめざし、ナノフォトニクス技術を用いた光トランジスタなど、超小型光電変換素子を実現しました。
- 現在の秒の基準である原子時計を超える精度を持つ光格子時計を複数つなぎ、時間の比較実験を行うために、国立大学法人東京大学との光周波数伝送実験を NTT 東日本の光ファイバ網を使用し行いました。その結果、比較実験に必要な周波数精度を達成し、実験実施に向けて大きく前進しました。

#### その他最先端研究の推進

- 国立大学法人東京工業大学と、超高速に動作する全光スイッチを世界最小の消費エネルギーで実現しました。プラズモニクスと呼ばれるナノサイズの光導波路に光を閉じ込める技術と、優れた光特性を有するグラフェンを結合させることで、電気制御では到達不可能な超高速スイッチ動作を低消費エネルギーで実現することに成功しました。この技術を用いることで、将来の光情報処理集積回路における超高速制御への活用をめざします。
- シート状の炭素材料であるグラフェンを自発的に円筒状の三次元構造に変形させ、その内部で神経細胞を長期培養す

ことで、マイクロ～ミリメートルスケールの微小な神経細胞ファイバを再構築する手法の開発に成功しました。これにより、幹細胞を用いた再生医療の基盤技術や、損傷した生体組織に埋め込むフレキシブル刺激電極の作製技術、薬剤スクリーニングのための生体組織作製技術など、新たなバイオデバイス応用に繋がると期待されます。

- 国立大学法人北海道大学、岩見沢市と連携し、遠隔監視による無人状態での農機完全自動走行を実現するため、最適な測位・位置情報配信方式や、最適なネットワーク技術、農業や IoT 機器によるデータ収集や AI による分析について検証を進めています。
- JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と、地上と宇宙をシームレスにつなぐ超高速大容量でセキュアな光・無線通信インフラの実現をめざした協定を締結しました。両者の技術融合による社会インフラ創出に向けて、宇宙光無線通信、次世代地球観測、低軌道衛星と地上局間通信などの分野で共同研究を実施します。
- 電波の届きにくい海中の通信エリア化に向け、海中の伝搬路変動を克服する超音波 MIMO 多重伝送技術により、現在より 2 桁高速な 1Mbit/s の海中通信を実現しました。

■ **NTT の研究開発** <https://www.rd.ntt/>

## 知的財産の保護と活用

### 知的財産についての考え方

NTT グループの事業活動は、積極的な研究開発活動の成果として生み出された先端技術による製品・サービスによって支えられています。こうした背景から、研究開発で創出される知的財産を適切に保護・活用していくことは、NTT グループの継続的な成長、ひいては、お客さまと社会への継続的な貢献のために重要であると考えています。事業活動のあらゆる局面で、NTT グループの知的財産の保護・活用と、他社の知的財産の尊重を意識した活動を推進しています。

### 知的財産管理体制

NTT は、研究開発で得た成果を知的財産権で積極的に保護し、事業の優位性を確保するとともに、産業界の発展に貢献する技術や、標準化され、社会で活用されている技術については広くライセンスを行い、成果の普及に努めています。

そのために、NTT 知的財産センタを中心に NTT グループ全体に関わる知的財産活動方針を策定するとともに、各社の知的財産部門に対し、知的財産の利用、管理に関する支援や調整、また知的財産制度に関するグループの意見集約と対外的な情報発信などを行っています。

### 第三者の知的財産権の尊重

NTT は、グループ各社が研究開発技術を事業で活用するにあたって第三者の知的財産権を侵害することがないように、研究開発の初期からグループ各社へ研究開発技術を提供するまでの各段階で国内外の他者権利を調査しています。また、知的財産に関する国内外の制度改正、紛争事例、裁判事例などの動向とその影響をグループ各社と共有することで、知的財産権に関する法令の遵守とビジネスリスクの低減を図っています。

■ **NTT 知的財産センタ** <https://www.rd.ntt/chizai/index.html>

### 研究開発成果の外部への活用

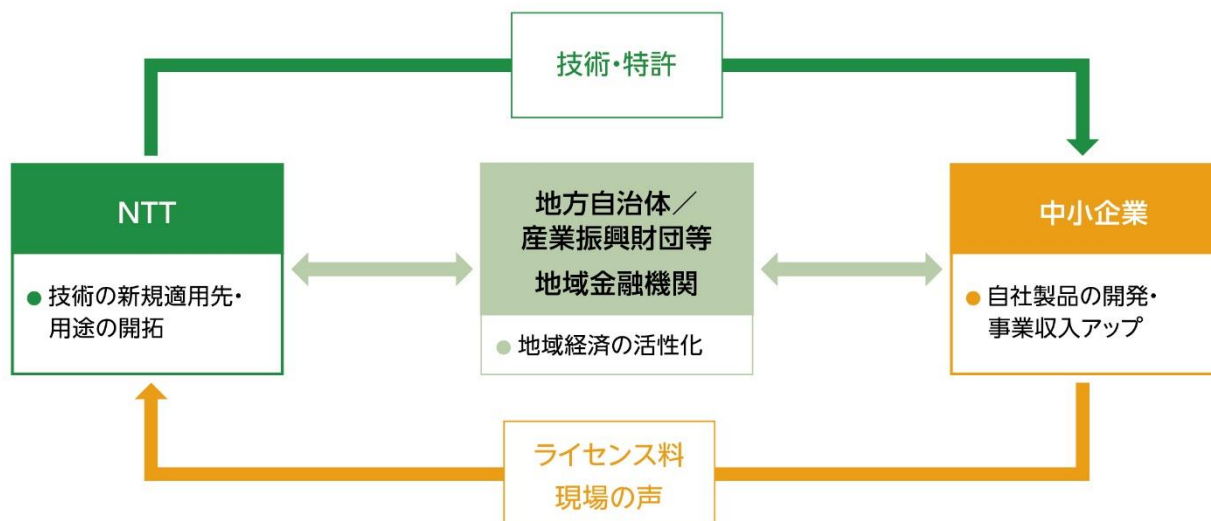
NTT は、設立以来、情報通信業界のリーディングカンパニーとして最先端の技術開発を推進しており、膨大な数の特許を保有しています。

これらの NTT が保有する技術を、皆さまにご利用いただき、電気通信市場のみならず、さまざまな市場の活性化に役立てるよう、広くライセンスを行っています。例えば、標準化活動の取り組みのひとつとして、各種特許プールを介して標準規格に関する特許を多くの企業にライセンスすることで、技術の普及を効率的に進めています。

- 地方自治体等主催の知財マッチングイベントへの参加

地域の事業創造を活性化するため、地方自治体等が主催する知財マッチングイベントなどへの参加を通じて、NTT が保有する技術を地域の企業にライセンスし、自社製品開発に活用していただく取り組みを進めています。神奈川県川崎市の企業様では川崎市様と公益財団法人川崎市産業振興財団様の連携によるマッチングイベントを通じて、NTT の保有する技術の特許ライセンスを受け、2019 年より新サービスの提供を開始しています。今後もこの取り組みを通して地域経済の活性化に寄与していきたいと考えています。

## 地方自治体等主催の知財マッチングイベントを活用した地域活性化モデル



### ● 知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言

2020年5月は、新型コロナウイルス感染症まん延終結に向けた継続的な取り組みが必要との認識から、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、「すべての個人および団体に対し、この宣言の日から世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日までの間、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、特許権、実用新案権、意匠権、著作権の権利行使を行わない」ことを宣言しました。

なお、ライセンス方針および手続きとともに R&D 活動の詳細内容や技術ライセンス活動を公開しています。

- [R&D アクティビティ](https://www.ntt.co.jp/RD/active/index.html) <https://www.ntt.co.jp/RD/active/index.html>
- [技術ライセンスサイト](https://www.rd.ntt/ntt-tec/index.html) <https://www.rd.ntt/ntt-tec/index.html>
- [ライセンス方針および手続き](https://www.rd.ntt/ntt-tec/procedure/index.html) <https://www.rd.ntt/ntt-tec/procedure/index.html>
- [「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」への参加について](https://www.ntt.co.jp/topics/oacvd19/index.html) <https://www.ntt.co.jp/topics/oacvd19/index.html>

# Protect Environment

P039

ICT の利活用による環境への貢献

**12.5 倍**  
社会の CO<sub>2</sub> 排出量の削減貢献

P039

事業上の環境負荷低減

**5.4 倍**  
通信事業の電力効率  
(2013 年度比)

**1.45 %**  
国内一般車両の EV 化率

P046

資源の有効利用

**1.13 %**  
廃棄物の最終処分率

## 人と地球のコミュニケーション

CSR 重点 活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成 年度	実績（年度）		
					2017	2018	2019
ICT の利活用による環境への貢献	自社の CO <sub>2</sub> 排出量を削減するとともに、ICT の利活用によりバリューチェーンを含めた社会全体の CO <sub>2</sub> 排出量削減へ貢献する	社会の CO <sub>2</sub> 排出量の削減貢献量	自社排出量の10倍以上	2030 年度	10.1 倍	10.8 倍	12.5 倍
事業上の環境負荷低減	グリーン電源開発や自らのグリーン電力利用の推進により、再生可能エネルギーの利用効率向上を図る <sup>※1</sup>	自社における再生可能エネルギー利用率	30%以上	2030 年度	—	—	7.9%
	電力効率を向上させ、事業上の環境負荷の低減を図る	通信事業の電力効率（通信量当たりの電力効率）	2013 年度比で10倍以上	2030 年度	3.6 倍	4.5 倍	5.4 倍
			2017 年度比で2倍以上 <sup>※2</sup>	2025 年	—	1.2 倍	1.5 倍
国内一般車両の EV 化率 <sup>※2</sup>	100% 50%	2030 年 2025 年	—	0.4%	1.45%		
資源の有効利用	廃棄物の最終処分率を抑え、資源の有効利用に努める	廃棄物の最終処分率	1%以下	2030 年度	1.18%	0.91%	1.13%

※1 2020 年度より新設

※2 2019 年度より新設

# 地球環境に対する考え方

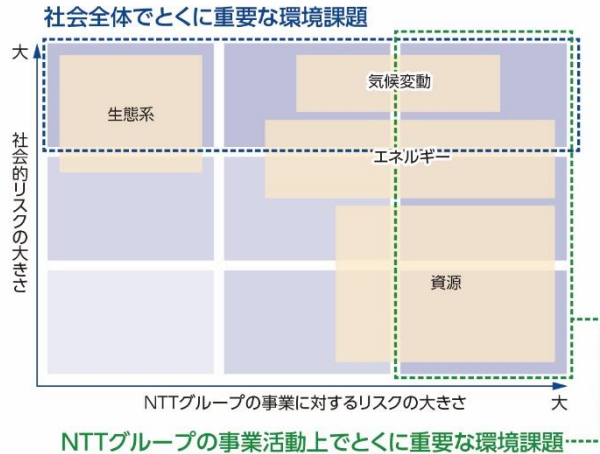
関連する GRI スタンダード：102-16/103-2

## 環境に関する重点課題の特定

NTT グループ CSR 重点活動項目を特定するにあたり、環境課題に関する詳細なマテリアリティ分析を行いました。この結果、社会全体でとくに重要な環境課題として、「気候変動」「生態系」が、NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題として、「気候変動」「エネルギー（電力）」「資源」が特定されました。

社会全体でとくに重要な環境課題に対しては、ICT サービスや最先端技術の提供、社員による活動など、あらゆる活動を通じて解決に貢献しています。その観点を踏まえ、NTT グループでは、「ICT の利活用による環境への貢献」「事業上の環境負荷軽減」「資源の有効利活用」を NTT グループ CSR 重点活動項目として特定しました。

NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題については、事業活動の環境負荷低減に向けた取り組みを進めていきます。



社会全体でとくに重要な環境課題		
重点化項目	気候変動	生態系
リスク	異常気象や水不足・食糧不足など、さまざまなリスクの要因となる	生物多様性を含む生態系からの恵みは、人類を含む生物全体にとって不可欠で、生態系の損失は社会活動の停滞させる要因となる。
対策	社会全体で CO <sub>2</sub> 排出量を削減する「緩和」の取り組みが求められている。同時に、気候変動への「適応」の取り組みも求められている。	自然界からの恵みを持続的に享受できるよう、自然との共生に、社会全体で取り組んでいくことが求められている。



あらゆる活動を通じて、  
社会の環境課題解決に貢献する

NTT グループの事業活動上でとくに重要な環境課題		
重点化項目	気候変動エネルギー	資源
リスク	気候変動により発生する災害は、事業停止の要因となる。エネルギーのうちとくに電力はサービス提供に不可欠であり、その不足は事業停止の要因となる。	金属・非金属にかかわらず、資源の枯渇は通信インフラ（情報ネットワーク）の維持に影響し、事業継続を困難にする要因となる。
対策	NTT グループの CO <sub>2</sub> 排出要因の約 95%が電力であるため、気候変動への緩和策としても、また電力リスクの低減策としても、電力に対する取り組みが重要。	資源を持続的に利用することが重要。



NTT グループの事業活動の  
環境負荷を低減する

## NTT グループ地球環境憲章

NTT グループでは、環境を含む CSR 活動の基本方針である「NTT グループ CSR 憲章」のもとに、地球環境保護に関する基本理念と方針を明文化した「NTT グループ地球環境憲章」を制定し、NTT グループ一体となった環境活動に取り組んでいます。「NTT グループ環境宣言」「環境目標 2030」は、これらの基本理念・方針を礎として策定しています。

### NTT グループ地球環境憲章

#### 基本理念

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTT グループは全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行う。

#### 基本方針

- 1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行**  
環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行する。
- 2. 環境負荷の低減**  
温室効果ガス排出の低減等の重点課題に対して行動計画目標を設定し、継続的改善に努める。
- 3. 環境マネジメントシステムの確立と維持**  
各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する。
- 4. 環境技術の開発**  
ICT サービス等の研究開発により環境負荷低減に貢献する。
- 5. 社会支援等による貢献**  
地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に努める。
- 6. 環境情報の公開**  
環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図る。
- 7. 生物多様性の保全**  
生物多様性と事業との関わりを把握し、生物多様性を将来世代に引き継ぐために取り組みを推進する。

NTT グループ地球環境憲章 <https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/charter.html>

## NTT グループ環境宣言

NTT グループでは、ステークホルダーの皆さまと共に創っていく地球環境の未来像と、その実現に向けた環境活動を通じて、私たちがどのような企業でありたいかを描き、それを「NTT グループ環境宣言」としてまとめました。「人と地球が調和する未来」、そこでは世界中のあらゆるものがつながる持続可能な社会が実現されている、そのような未来の実現に向けて、私たち NTT グループは環境貢献の最先端企業の一員として力を十分に発揮できることをめざし、日々の環境活動に取り組んでいきます。

人と地球が調和する未来について、私たちは3つの姿を描きました。この3つの未来の姿をめざして、ICT サービスや最先端技術の提供などで貢献していきます。

NTTグループ環境宣言

### 人と地球が調和する未来 私たちは環境貢献の最先端へ

私たちは、めざす未来を実現するために3つのテーマを掲げ、ICTサービスや最先端技術の提供などで貢献していきます。



**社会が低炭素化している未来へ**

世界がめざすCO<sub>2</sub>排出量の大幅削減と、気候変動への適応に貢献します。



**資源が循環している未来へ**

資源の有効利用に貢献します。



**自然と共生している未来へ**

生態系の保全に貢献します。

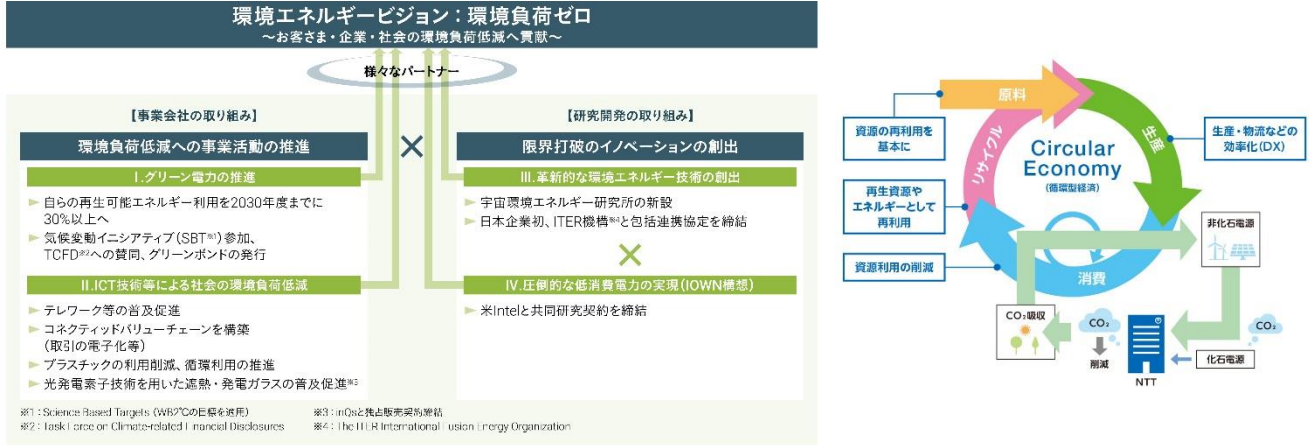


\* 気候変動による影響への対処方法のひとつで、その被害を「防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用する」とことと定義されます（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）より）。「適応」はCO<sub>2</sub>排出の抑制などを行う「緩和」を補完する策として位置づけられています。

## 環境エネルギービジョン

中期経営戦略「Your Value Partner2025」の柱である「ESG経営の推進」の取り組みとして、2020年5月に「環境エネルギービジョン」を策定しました。グリーン電力の推進、ICT技術等による社会の環境負荷低減、革新的な環境エネルギー技術の創出、圧倒的な低消費電力の実現の4つの柱から構成され、環境負荷低減への事業活動の推進とR&Dによる限界突破のイノベーションの創出により、お客様・企業・社会の環境負荷低減に貢献していきます。

本ビジョンでは、サーキュラーエコノミーの概念を取り入れ、廃棄物のみならず気候変動問題に対しても、事業活動と環境が両立した持続可能な社会の実現に向け、環境に与えるマイナス影響を「ゼロ」にすることをめざします。



### ● グリーン電力の推進

NTTグループの温室効果ガス排出の主要因である電力のグリーン電力化を進めます。定量的な目標として、NTTグループ全体で再生エネルギー利用の割合を2030年までに30%以上に引き上げることを宣言しました。この目標の達成に向け、NTTグループでは自ら再生可能エネルギーの電源開発に取り組み、国内外のオフィスビル、通信ビル、データセンター、研究所などのグリーン電力化を進めます。こうしたグリーン電力の推進を通じて、環境負荷を低減した事業活動を実現する具体的な目標として、2020年5月に国際的な気候変動イニシアティブであるSBT<sup>※1</sup>への参加、並びにTCFD<sup>※2</sup>への賛同を表明しています。

### ● ICT技術等による社会の環境負荷削減

ICT技術そのものが社会の環境負荷低減に貢献するものと考えています。例えば、テレワークや、バリューチェーンのデジタル化、電子化などは、社会のエネルギー使用を抑制する効果が期待されます。このようなICT技術による社会の環境負荷削減により一層、取り組んでまいります。さらに、プラスチックの利用削減・循環利用の推進など、循環型社会の実現に向けた取り組みも進めます。

### ● 革新的な環境エネルギー技術の創出

気候変動問題を始めた様々な環境エネルギーに関する問題に対し、グリーン電力化などの事業活動における推進に加え、革新的な技術の創出にも取り組みます。2020年7月に、地球環境の再生と持続可能かつ包摂的な社会の実現を目的とした、宇宙環境エネルギー研究所を設立しました。次世代エネルギーを含めたスマートエネルギー分野に革新をもたらす技術の創出と、地球環境の未来を革新させる技術の創出を目指します。また、日本の民間企業として初めて、ITER国際核融合エネルギー機構と包括連携協定を結びました。将来の夢のエネルギーである核融合炉の成功を、IOWNの超低遅延な高速大容量ネットワークでの伝送と、デジタルツインコンピューティングでのシミュレーションなどでサポートしていきます。

### ● 圧倒的な低消費電力の実現(IOWN構想)

光技術の適用により、コンピュータやネットワークなどの圧倒的な低消費電力が期待されるIOWN構想(2019年5月発表)の実現に向けた取り組みを推進します。その一環として、IOWNグローバルフォーラムで連携しているインテルコーポレーションと3年間の共同研究契約を締結しました。消費電力の大幅な削減など従来技術の限界を超える未来のコミュニケーション基盤IOWN技術を協創します。NTTグループの業界トップクラスのフォトニクス技術、デジタル信号処理(DSP)技術、コンピューティング技術ならびにネットワーク基盤運用技術と、インテルの豊富な技術ポートフォリオ、サポート体制、ハードウェア・ソフトウェアに関する専門知識を活用し、スマートでコネクテッドな世界の実現に求められる爆発的なデータ量の処理が可能となる技術開発に取り組みます。

※1 Science Based Targets : パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準(Well Below 2°C・WB2°C)に抑え、また1.5°Cに抑えることを目指すもの)が求める水準と整合した、5年~15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと

※2 G20の要請を受け、金融安定理事会により設置された、Task Force on Climate-related Financial Disclosures(気候関連財務情報開示タスクフォース)の略称。気候変動に対する企業の取り組みにかかわる情報開示を促すフレームワーク

## 環境目標 2030

環境課題に関するマテリアリティ分析により、NTTグループの環境に関する重点課題は「気候変動」と「エネルギー（電力）」「資源」および「生態系」と特定されました。そこで、環境宣言で掲げた未来の実現に向けた道しるべとして、それらに関する2030年度までの環境活動の目標を「環境目標 2030」として設定しました。



**社会が低炭素化している未来へ**

NTTグループによる社会のCO<sub>2</sub>排出の削減貢献量を、NTTグループ自身の排出量の10倍以上とします。

通信事業（データセンター含む）の通信量当たりの電力効率を、2013年度比で10倍以上とします。

気候変動への適応に貢献するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。



**資源が循環している未来へ**

NTTグループが排出する廃棄物の最終処分率について、ゼロエミッション\*を達成します。



**自然と共生している未来へ**

生態系を保全するため、あらゆる活動を通じた取り組みを積極的に推進します。また、ステークホルダーの皆さまとも協働していきます。

\* NTTグループでは、最終処分率1%以下をゼロエミッションとして定義しています。

環境目標 2030 <https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/strategy.html>

## TCFD 提言に対する情報開示について

中期経営戦略の柱である「ESG経営の推進」の取り組みの一環として、2020年5月にTCFDへの賛同を表明しました。これに従い、今後、TCFD提言に基づいた気候変動関連の情報開示を行ってまいります。

### TCFD 提言に沿った開示内容及び開示箇所

TCFD 提言の概要		開示箇所
ガバナンス：気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する		
a	気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督	P010, P035, P041, P102
b	気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割	P035, P041
戦略：気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要な場合は、開示する		
a	組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会	P031, P041-P044
b	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	P031, P041-P044
c	2°C以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス	P031, P041-P044
リスク管理：組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのを開示する		
a	気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス	P035, P039, P041
b	気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセス	P035, P039, P041
c	気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントにどのように統合されているか	P041, P100
指標と目標：その情報が重要な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する		
a	組織が自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標	P030, P034
b	スコープ1、スコープ2、スコープ3のGHG排出量、および関連するリスク	P040-P041, P049-P050
c	気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対する実績	P030, P034, P040

# 環境マネジメント

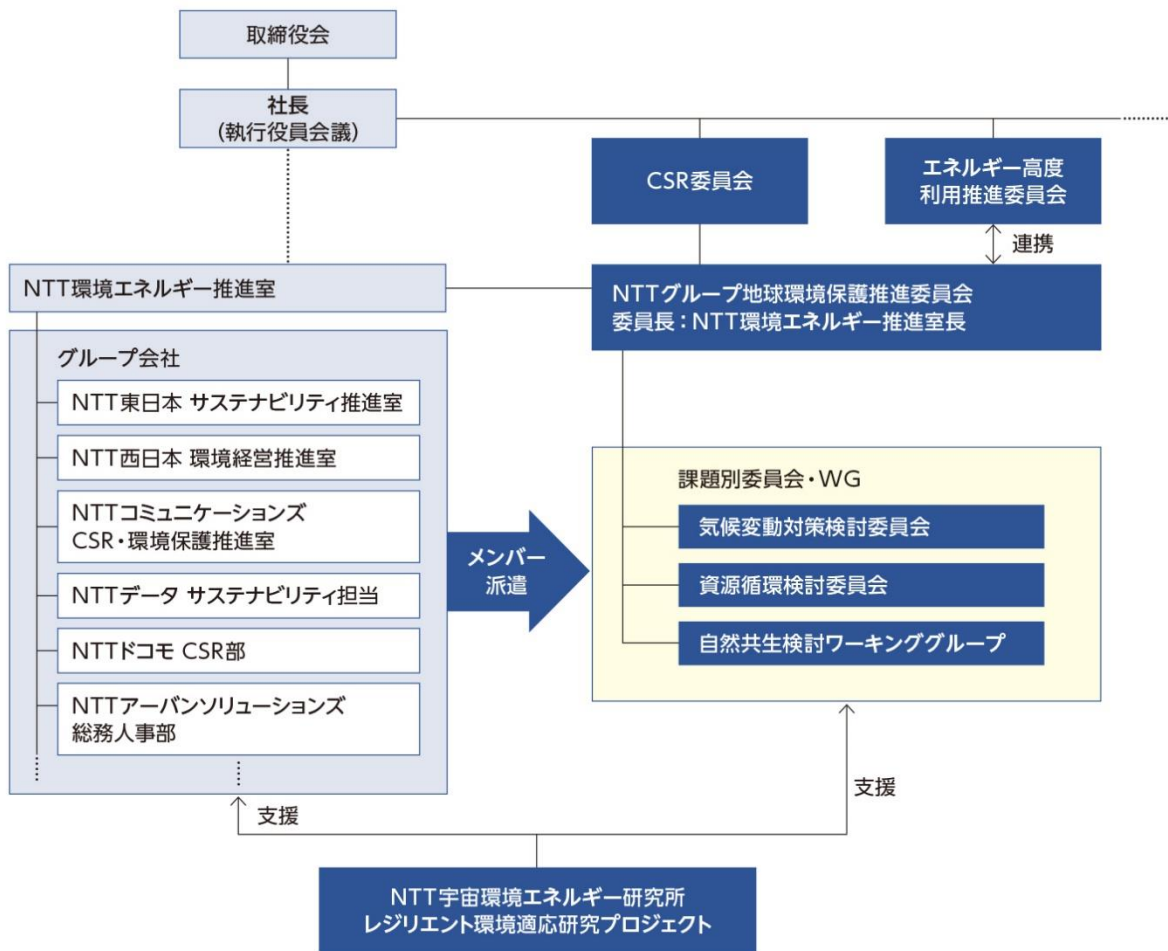


関連する GRI スタンダード：102-18/103-2/307-1

## 環境マネジメント体制

NTT グループは、グループ全体の環境活動方針を議論・決定する委員会として、「CSR 委員会（P010 参照）」配下の内部委員会のひとつに、「NTT グループ地球環境保護推進委員会」を設置しています。

地球環境保護推進委員会は、NTT の常務執行役員である NTT 環境エネルギー推進室長（研究企画部門長）を委員長とし、主要グループ会社（NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT アーバンソリューションズ、NTT コムウェア、NTT リミテッド・ジャパン、NTT アノードエナジー、NTT アドバンステクノロジー）の環境担当部署の室部長を委員として、年 2 回以上開催しています。CSR 委員会における決定事項に基づいて環境活動方針を策定し、NTT グループ各社へ展開しています。



また地球環境保護推進委員会の決定事項などは CSR 委員会へ報告しています。NTT グループ全体の環境目標の策定など、特に重要な環境問題については取締役との議論を踏まえて決定します。例えば、2020 年 5 月に発表した NTT 環境エネルギービジョンは、社外取締役を含めた全取締役での議論を経て策定されました。

地球環境保護推進委員会は、配下組織である「気候変動対策検討委員会」「資源循環検討委員会」「自然共生検討ワーキンググループ」を統括し、環境保護に関する基本方針の立案や目標管理、課題の解決にあたっています。

さらに、環境に関する法令・規制・制度など事業への影響が大きいと判断されるリスクや機会については、全社リスクを特定するビジネスリスクマネジメント推進委員会に報告し、取締役会へ報告することとしています。

また、環境担当部署以外にも連携して取り組みを進めており、とくに NTT グループの CO<sub>2</sub> 排出要因の 9 割以上を占める電力に関しては、NTT グループの省エネ推進活動（TPR[トータルパワー改革]運動）を管理するエネルギー高度利用推進委員会と連携し取り組んでいます。施設、設備レベルにおけるリスク・機会についても、全グループ会社に配置されている環境担当と設備担当が連携して、モニタリングと評価を行っています。

## 環境マネジメントシステム

NTTグループでは、ISO14001 認証、エコアクション 21 のほか、独自のものも含め、環境マネジメントシステム（EMS）の導入を進めています。エコアクション 21 や独自の EMS を含めると、全事業所の 9 割以上が EMS を導入しています。

外部審査機関による保証を含めた認証取得および維持稼働の効率化のために、環境審査員資格を有する社員の内部監査による、EMS の構築・継続の支援も行っています。NTT グループには主任審査員も含めた審査員資格の保有者が多数在籍しており、グループ全体で審査員名簿を共有することで内部監査の相互実施を可能とし、EMS 維持のコスト最適化を実現しています。

## 環境会計

NTT グループは、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進するために、2000 年度から環境会計を導入し、事業活動における環境保全のためのコストと、その活動によって得られた環境保全の効果（経済的效果と物量効果）の定量的な把握を行っています。

環境活動の定量的な把握、分析によって、活動の効率を把握し、課題を明確化し、またそれらの共有化を行うことで、引き続き、効率的・効果的な環境経営の実施をめざします。

区分	環境投資（億円）		環境費用（億円）		経済的效果（億円）			物量効果（万t）		
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
(1) 事業エリアコスト	86.0	93.5	159.3	198.3						
・公害防止コスト	1.4	2.4	24.2	50.5						
・地球環境保全コスト	80.7	89.2	31.4	30.1	省エネによる費用削減	59.5	63.7	省エネ施策によるCO <sub>2</sub> 排出削減量	18.4	11.9
・資源循環コスト	3.8	1.9	103.7	117.7	リサイクルにより得られた収入額（撤去通信設備等）	73.4	65.1	撤去通信設備リサイクル量	17.6	14.6
					リサイクルにともなう廃棄物処理費用削減額	1.2	1.6	建築廃棄物リサイクル量	22.2	32.5
					撤去通信設備のリユースによる費用削減	269.6	230.2	土木廃棄物リサイクル量	11.5	22.8
					通信機器のリユースによる費用削減	106.0	138.6	オフィス廃棄物リサイクル量	3.2	2.7
					オフィス廃棄物のリユースによる費用削減	0.0	0.0	その他リサイクル量	1.8	0.9
(2) 上・下流コスト	0.2	0.8	103.5	97.7	リサイクルにより得られた収入額（加入者通信機器等）	5.2	4.7	お客さま通信機器などの回収量（万个）	937.2	758.1
					電子化にともなう郵送料削減額	141.7	137.7			
(3) 管理活動コスト	1.2	1.7	52.7	51.3						
(4) 研究開発コスト	36.1	31.6	81.0	84.5						
(5) 社会活動コスト	0.2	0.0	2.6	0.6						
(6) 環境損傷コスト	0.0	0.0	0.0	0.0						
合計	123.7	127.6	399.0	432.4	合計	656.7	641.6			

### ● 集計対象範囲

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT データ、NTT ドコモおよびそれらのグループ会社の環境会計データを集計しています。

### ● 集計対象期間

- ・ 2019 年度分のデータは、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日
- ・ 2018 年度分のデータは、2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

### ● 集計方法

- ・ NTT グループ環境会計ガイドラインに基づいて集計しました。このガイドラインは、環境省の「環境会計ガイドライン 2005 年版」に準拠しています。
- ・ 環境保全コストは、環境投資と環境費用に分けて集計しました。環境費用には人件費および減価償却費を含んでいます。
- ・ 省エネ施策による CO<sub>2</sub> 排出削減量は、施策を行わなかった場合の予測排出値（成り行き値）との差分から算出しています。

## 主な取り組み

### 環境に関する各種ガイドライン

NTT グループの事業活動には、「多数の製品を調達する」「多くの建物を保有している」「通信設備で多くの電力を使用している」「研究開発部門を保有している」という特徴があります。これら4つの特徴を踏まえて、より効果的な環境負荷低減を推進するために、それぞれについて以下のような独自の「グリーンガイドライン」を設定しています。

- ・「グリーン調達ガイドライン」 ・「建物グリーン設計ガイドライン」
- ・「省エネ性能ガイドライン」 ・「グリーン R&D ガイドライン」

とくに、NTT グループが排出する CO<sub>2</sub> 量を効果的に削減するためには、省エネ性能の高い装置を開発・調達することが不可欠です。

そのためのガイドラインが2010年5月1日より運用している「省エネ性能ガイドライン」です。このガイドラインは「グリーン調達ガイドライン」と「グリーン R&D ガイドライン」の ICT 装置に関する省エネ規程を具体化したもので、NTT グループ内で使用するルータやサーバなどの ICT 装置の開発・調達にあたって、基本的な考え方や装置別の目標値を定めています。本ガイドラインに基づき、NTT グループ内で使用する ICT 装置について、機能、性能、コストに加え、省エネ性能を考慮した装置を開発・調達しています。これらの取り組みによって、お客さまの通信にともなって消費される電力と電力消費に起因する CO<sub>2</sub> 排出量の削減に取り組んでいます。

### 環境活動方針・施策の社員への浸透

NTT グループは、社員に対してグループ全体の方針・施策を浸透させ、環境保護推進活動について共有するために、環境教育を推進しています。2019 年度も全社員を対象にした NTT グループの環境活動に関する研修として、集合研修や eラーニングなどを実施しました。

また、NTT 環境エネルギー推進室では、グループ各社の環境担当者への環境教育も推進しており、2001 年度から毎年、環境担当者勉強会を開催しています。環境方針の浸透と環境課題の共有を目的として講義を行うことにあわせて、外部講師を招いての最新トピックスの講演を行っています。環境担当者勉強会は、全国に広がる NTT グループを対象としているため、TV 会議システムを利用して、遠隔地での受講、双方向接続による質疑応答を行えるようにしています。ペーパーレスでの開催としていることもあわせて、会議開催にともなう CO<sub>2</sub> 排出量の削減にも貢献しています。

2019 年度は、環境経営や CSR の専門家を講師に招いて SDGs や ESG の解説と環境経営について講演いただきました。さらに、各社の担当者から環境に関わる取り組みが紹介され、グループ各社における環境活動の推進を図りました。

### 環境に関する法・規制などの遵守

NTT グループは、環境に関する法・規制を遵守し、グループ一体となって環境負荷低減に取り組んでいます。法令違反が生じた場合は、NTT グループ地球環境保護推進委員会に報告し、NTT グループ全体でその状況を把握できる仕組みを構築しています。2019 年度も前年度に続き、法令違反に該当する事象は発生しておりません。また罰金などの支払いの発生もありません。

また NTT グループは、環境マネジメント施策の一環として、環境影響に関する苦情件数も毎年度把握しています。2019 年度は正式な苦情処理制度を通じて申し立て、対応、解決を行った環境影響に関する苦情件数は 0 件でした。

今後も既存の法制度への対応を継続するとともに、環境法令制度に対応するワーキンググループを立ち上げ、検討中や施行予定の法制度への対応準備の強化を図っていきます。

## 環境負荷の全体像

関連する GRI スタンダード：301-1/302-1/303-3, 4/305-1, 2, 3/306-1, 2

NTT グループは、事業活動にともなって発生する環境負荷をできるだけ低減していくために、「事業活動を通じて、どのような資源・エネルギーを使用し、その結果、どのような環境負荷が発生しているか」について把握・分析に努めています。

### NTT グループのマテリアルバランス（2019 年度）



## 社会が低炭素化している未来へ



関連する GRI スタンダード : 102-11, 12, 15, 29/103-2/201-2/305-1, 2, 5

### 方針・考え方

気候変動の主要因とされる CO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスの排出をいかに削減していくかは、重要な社会的課題です。加えて、近年は、気候変動によって生じる影響に備える「適応策」への取り組みも重視されています。

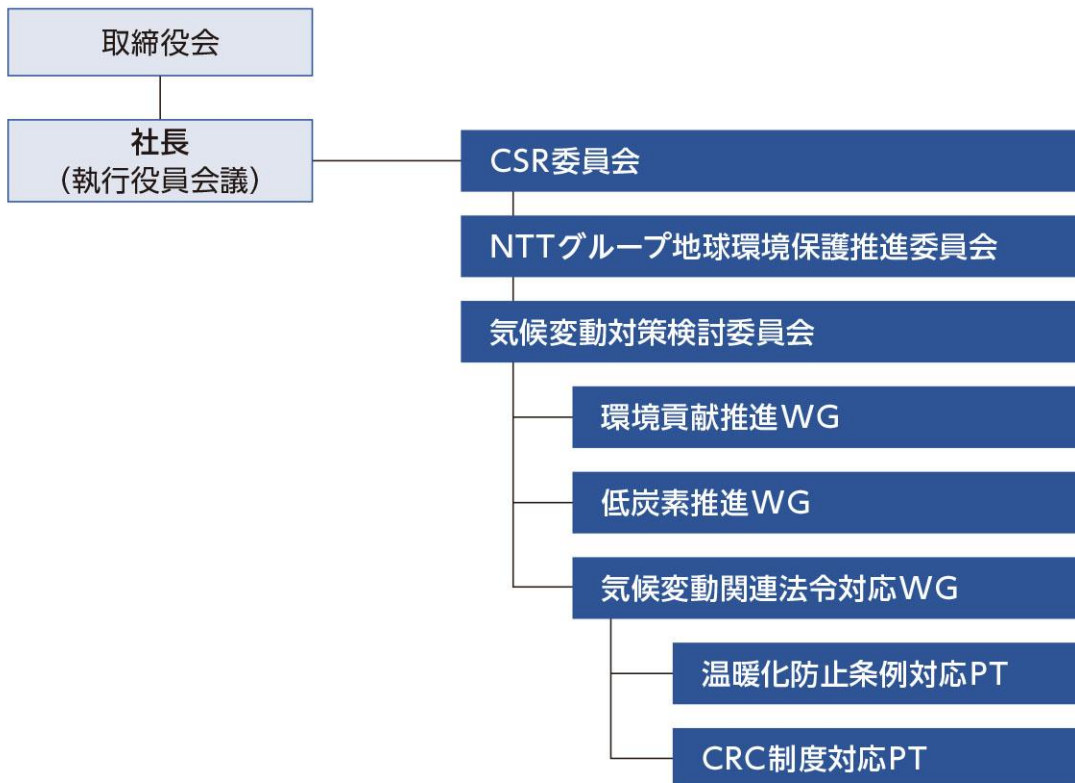
ICT においては、その発展にともなう電力使用量増加に対して、省エネ化の要求が高まっています。一方で、ICT には、社会全体の省エネ化、CO<sub>2</sub>排出量削減、さらには適応策の提供への寄与が期待されています。

NTT グループは、環境エネルギービジョン「環境負荷ゼロ」の実現に向け、グリーン電力化により自らの事業活動にともなう CO<sub>2</sub>排出量の抑制に努めるとともに、ICT サービスや最先端技術の積極的な開発、普及に努めることで、社会全体の CO<sub>2</sub>排出量削減と気候変動への適応に貢献し、社会が低炭素化している未来の実現をめざします。

### 推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT の環境エネルギー推進室担当部長を委員長、主要グループ会社 8 社の環境担当者を委員とした「気候変動対策検討委員会」を設け、NTT グループにおける気候変動対策全体についての施策を検討・推進しているほか、気候変動に関する目標達成に向けた施策の推進、適応に関する方針策定・施策導入、気候変動関連法令への適切な対応を推進しています。

また、配下組織であるワーキンググループ (WG) は、それぞれのテーマに応じた活動を推進。「環境貢献推進 WG」は社会の CO<sub>2</sub>排出削減貢献量の目標値管理やソリューション環境ラベル関連の検討・普及などについて、「低炭素化推進 WG」は電力効率の目標値管理や施策推進について、「気候変動関連法令対応 WG」は気候変動に関する環境対応の管理などに取り組んでいます。



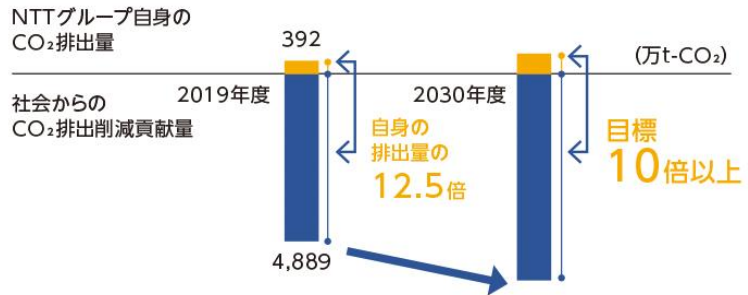
## 目標と実績

### 社会からの CO<sub>2</sub> 排出削減貢献量

NTT グループは、2030 年度の目標として、私たちのサービス・技術などを提供することで削減可能な社会からの CO<sub>2</sub> 排出量を、NTT グループ自身の CO<sub>2</sub> 排出量の 10 倍以上とする目標を設定しています。

これは、私たちが事業を通じて排出する CO<sub>2</sub> 排出量を抑制するとともに、サービス・技術などの提供によって社会全体からの CO<sub>2</sub> 排出量削減に貢献していくための目標です。

スマートフォンや光コラボレーションによる高速・大容量のネットワークの普及によって年々拡大している情報通信の活用は、通信のためのエネルギーを必要としています。しかし一方で、情報通信の活用は、社会の効率化やデジタル化によるモノの削減などによって、通信に必要なエネルギー消費を上回る環境負荷を低減し、社会全体の CO<sub>2</sub> 排出量削減に貢献しています。



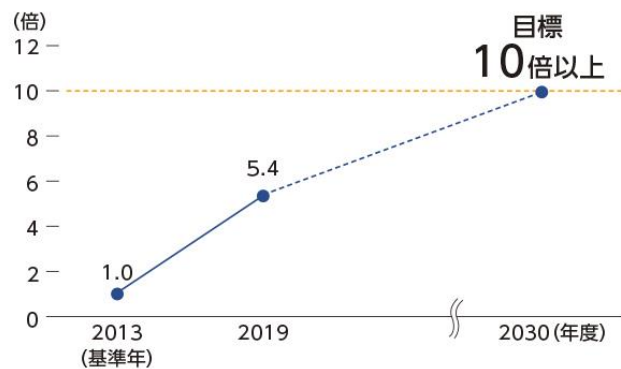
- \* 社会からの CO<sub>2</sub> 排出削減貢献量は、ICT サービスなどにより得られる省エネの効果を CO<sub>2</sub> 量で数値化しています。省エネ効果の数値化には、TTC（情報通信技術委員会）の標準「ICT 製品・ネットワーク・サービスの環境影響評価手法（JT-L1410）」と、LCA 日本フォーラムの「ICT（情報通信技術）事業の組織の LCA」研究会の算定方法を参考にしています。
- \* ICT サービスなどの導入により得られる省エネの効果としては、例えば、エネルギーマネジメントによる家庭や会社、工場などでのエネルギー消費削減、渋滞・運行情報解析による渋滞回避、交通ダイヤ効率化・最適化などによるエネルギー消費削減などがあります。
- \* NTT グループ自身の CO<sub>2</sub> 排出量には他の通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備の排出分も含まれます。

### 通信事業の電力効率

NTT グループは、2030 年度の目標として、データセンターを含めた通信事業の通信量当たりの電力効率を、2013 年度比で 10 倍以上<sup>※1</sup> に設定しています。電力は通信事業継続に不可欠であり、また NTT グループの CO<sub>2</sub> 排出要因の 9 割以上を占めています。電力利用の効率を上げることは、事業継続リスクの回避と、気候変動の緩和の両面につながると考え、目標を設定しました。

省エネ性能ガイドラインに基づく、省エネ性能の高い機器の導入や、ネットワーク構成の効率化を進めています。

また、2018 年 10 月には、The Climate Group が主催するエネルギー効率に関する国際イニシアティブ



EP100<sup>※2</sup> に電気通信事業者として初めて加盟しました。このような国際イニシアティブに参画することで、NTT グループの環境への取り組みを対外的に宣言し、国際的な環境問題への取り組み姿勢を示していきます。

※1 電力効率の算定対象である「通信事業」は、アニュアルレポート記載の「通信事業」セグメントのうち国内の事業を対象（東日本、西日本、コミュニケーションズ、ドコモ、データの 5 社を対象）

※2 事業のエネルギー効率を倍増させること（省エネ効率を 50%改善等）を目標に掲げる企業が参加する国際イニシアティブ

### 事業における CO<sub>2</sub> 排出削減

NTT グループは、環境エネルギービジョンの推進の一環として 2020 年 5 月に SBT への参加を表明しています。今後、環境負荷ゼロの実現に向けた取り組みとして、SBT に基づく温室効果ガス排出削減目標を設定していきます。

### NTT グループの GHG 排出量

NTT グループの CO<sub>2</sub> 排出要因の 9 割以上を電力使用による間接排出が占めています。NTT グループでは、CO<sub>2</sub> 排出量の抑制に向け、通信事業の通信量当たりの電力効率を 2013 年度比で 10 倍以上とするとの目標を掲げ、電力消費量の削減に取り組んでいます。また、社用車の使用にともなう CO<sub>2</sub> 排出量を抑制するために、ハイブリッド車や電気自動車などの低公害車の導入や、ビル単位での社用車の共有化による保有台数の削減を進めています。

2019 年度の NTT グループの GHG 排出量は、スコープ 1（GHG 直接排出量）が約 13.8 万 t-CO<sub>2</sub>e で前年度比 16%削減、スコープ 2（GHG 間接排出量）が 306 万 t-CO<sub>2</sub>e<sup>\*</sup>で前年度比 7%削減することができました。

また、事業活動にともなって発生するこれらの環境負荷に加えて、ICT サービスなどを提供するにあたって間接的に排

出されるスコープ3（バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出量）も算定公表しています。2019年度のスコープ3は約1,965万t-CO<sub>2</sub>eでした。

※ NTTグループは他の通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備等を提供しており、これまでその設備等に必要燃料や電力は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の報告方法に基づきNTTグループのCO<sub>2</sub>排出量として公表してきましたが、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.3）」に基づいた算定方法を確立したため、2019年度実績値より上記CO<sub>2</sub>排出量をスコープ3として算定することとしました。

## 気候変動対応への取り組み

「気候変動」「エネルギー（電力）」「資源」「生態系」といった環境課題は、NTTグループの事業にリスクと機会の両面を与える可能性があります。このような環境に関するリスクと機会については、NTTグループ地球環境保護推進委員会で優先順位を決定し、主要なKPI（重要経営指標）に関してはCSR委員会へ報告しています。環境に関する法令・規制・制度など事業への影響が大きいと判断されるリスクや機会については、全社リスクを特定するビジネスリスクマネジメント推進委員会に報告し、取締役会へも上申することとしています。

中でも「気候変動」については、NTTグループを含めた社会全体でとくに重要な環境課題として認識しています。将来の気候変動によるリスクと機会に関しては、経営戦略に則った評価・施策を実施することで、経営戦略と環境マネジメントの融合性を強化しています。

## シナリオ分析の実施

NTTグループは、「Your Value Partner」をキーワードとした中期経営戦略「Your Value Partner 2025」を掲げ、事業活動を通じて、研究開発やICT基盤、人材など様々な経営資源や能力を活用しながら、パートナーの皆さまとコラボレーション（協業）しながら、デジタルトランスフォーメーションの推進により、社会的課題の解決をめざしています。TCFD提言を踏まえ、NTTグループの事業活動を推進する上での気候関連のリスクと機会を、さまざまな気候関連のシナリオのもとで検討していくことにしました。今回、移行リスクと物理的リスクの双方についてシナリオ分析を試行した結果を報告します。

シナリオ	概要	参考にしたメソッド
移行シナリオ	急速に脱炭素社会が実現するシナリオ (2°C未満の目標が達成される未来)	IEA WORLD ENERGY MODEL DOCUMENTATION 2019
物理シナリオ	物理的影響が顕在化するシナリオ (平均気温が4°C上昇する未来)	IPCC 第5次評価報告書 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018

上記にもとづき、将来起こりうる事象と、今後の自社の事業展開を踏まえ、リスクと機会を特定しています。その上で、リスクと機会に対するNTTグループの対応を整理しました。

## 気候変動関連のリスク

リスク区分	時期	リスクの概要	NTTグループの対応
移行 リスク	政策・法規制	・環境税やFITの負担増 ・カーボンプライシングの導入	・グリーン電力化の推進 ・電力効率の向上
	市場/評判	・取組みが不十分とみなされた場合の顧客離れや、企業イメージの低下	・気候変動緩和に貢献するICTサービスの推進 ・ICTサービスによるCO <sub>2</sub> 排出量低減効果の情報発信
物理的 リスク	急性リスク	・大雨・洪水などの自然災害増加によるサービス中断の頻発	・大規模災害を見据えた通信サービスの安定性と信頼性の確保
	慢性リスク	・空調電力増加によるオペレーションコスト増加	・空調設備関連の消費電力削減施策の推進

## 気候変動関連の機会

機会区分	時期	機会の概要	NTT グループの対応
製品及びサービス	短期 中期	気候変動対応への機運の高まりによる、エネルギー効率の改善に役立つ ICT サービスの需要増加	気候変動緩和に貢献する ICT サービスの推進
低炭素商品 (再生可能エネルギー)	中期 長期	脱炭素社会の実現に向けた、再生可能エネルギーの需要増加	再生可能エネルギー事業の推進を担う新会社 (NTT アノードエナジー) の事業拡大
研究開発への投資	長期	通信やデータセンターの更なる電力効率向上のための技術革新の要求	10WN 構想の推進
製品及びサービス	短期 中期	自然災害の多発による、事業継続サービスの需要増加	事業継続ソリューションビジネスの拡大

## 法令・規制・制度の変更によるリスク

法令・規制・制度の変更によるリスクとしては、電力価格の上昇によるオペレーションコスト増加のリスクがあります。2012年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行され、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT)」に起因する負担額は、電力価格に上乗せする形で利用者へ還元されました。また、同年10月に導入された、全ての化石燃料の利用に対する地球温暖化対策のための税 (環境税) を理由とした電力価格の値上げも行われるなど、法令・規制・制度の変更によるリスクが電力コストの増加として顕在化しています。

FIT の税負担は年々上昇しており、今後も電力料金上昇のリスクがあります。

今後 2°C 目標<sup>※1</sup> の達成に向けてカーボンプライシングが導入される可能性もあり、日本においても導入に関する検討が進められています。これにより、さらなるオペレーションコストの増加リスクがあります。

NTT グループは、国内における情報通信設備の運用などで年間 80 億 kWh 以上の電力を利用しており、これらの法令・規制・制度の変更により非常に大きな財務的影響を受けるリスクがあります。

※1 2016年11月に発効した「パリ協定」にて設定された、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2°C 未満に抑えるという目標。

\* 推定されるリスクの大きさ：段階的に引き上げられる環境税の税負担は、最終的な引き上げによって、0.11 円/kWh の電力料金上昇が発生しており、NTT グループには電気料金として、年間 7.2 億円の追加負担が生じています。さらに、FIT の税負担による 2.9~3.45 円/kWh の電気料金上昇が予定されており、年間 191~227 億円の追加負担が生じるリスクがあります (追加負担は 2019 年度の購入電力量実績：65.9 億 kWh をベースに推計)。カーボンプライシングについては、1kWh あたり 2 円のカーボンプライスが設定されると仮定した場合、132 億円の追加負担が発生することが考えられます。

## リスク回避の取り組み

オペレーションコスト増加を最低限に抑えるため、電力使用量の削減施策を継続して推進しています。

具体的には、電力使用量の大部分を占める通信設備の集約や、よりエネルギー効率の高い機器への更改 (更改時期の前倒しを含む) を進めています。また、空調最適制御システム (Smart DASH<sup>®</sup>) や高電圧直流給電 (HVDC) システムなどを導入することで、空調・電源などのファシリティ面の改善を実施しています。電力購入に関しても、電力の使用状況を分析するシステムを導入し、電力料金自体を低減する取り組みを進めています。

また、グリーン電力化を推進することで、電力使用による自社 CO<sub>2</sub> 排出量を削減し、将来的なカーボンプライシングへの対応も行っています。2020年5月に発表した環境エネルギービジョンでは、定量的な目標として、NTT グループ全体で再生エネルギーの割合を 2030 年までに 30% 以上に引き上げることを宣言しています。

## 気温上昇などのリスク

気温上昇によるリスクとしては、空調設備の消費電力量増加によるオペレーションコスト増加のリスクがあります。

通信設備やデータセンター用の機器は動作時の温度条件が設定されており、設定温度を超える状況では、機器の停止や故障などが発生する可能性があります。そのため、空調機などによって室内温度を一定に保っています。この空調機のエネルギー効率は、外気温が高い場合には下がり、消費電力が増加します。

これらの要因によって、NTT グループは、消費電力の増加による電力コスト増加という、大きな財務的影響を受けるリスクがあります。

また、気温上昇により、自然災害が増加することによるサービス中断のリスクがあります。

NTT グループは、国内外で通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支える国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しています。地震・津波・台風・洪水等の自然災害が発生した場合、これら事業運営に混乱が生じ、安定的なサービス提供が困難になることや、それらの損害について NTT グループが責任を負う可能性や、NTT グループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあるほか、特に大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費

用の支出などの大きな財務的影響を受けるリスクがあります。

\* 推定されるリスクの大きさ：通信設備・データセンターの空調は、外気温が1℃上昇すると電力料金が0.1～0.3円/kWh上昇すると推定しています。この場合NTTグループには電気料金として、年間6.6～20億円の追加負担が生じるリスクがあります（2019年度の購入電力量実績：65.9億kWhをベースに推計）。

### リスク回避の取り組み

オペレーションコスト増加を最低限に抑えるため、空調設備関連の消費電力削減施策を継続して推進しています。

具体的には、ワイヤレス温度センサーモジュールを配置し、各センサーの温度計測値に合わせて空調機を自動制御し省エネを実現する空調最適制御システムを導入しています。また、装置の排熱を効率的に逃がすディフューザや、ブランクパネルの設置、二重床パネルの最適配置などによって空気の流れを制御することで、温度が高くなってしまいうヒートスポットを解消し、空調機の設定温度の適正化による省エネを実施しています。

このような空調設備関連も含めた電力使用量削減対策全体に、約89億円（2019年度）の投資（対策の耐用年数15年）を実施しています。

自然災害によるサービス中断のリスクを低減するため、災害時の活用を想定した基地局の整備拡大や移動電源車やポータブル衛星装置などの機動性のある機器の配備や機能の高度化、各地域での防災訓練に参加するなど、設備の強靭化、通信サービスの早期復旧に努めています。また、通信設備や建物などは、自然災害を想定した設計基準を定め、耐災性を確保しています。例えば、洪水などによる浸水を防ぐため、立地条件に合わせて水防扉などを設置し、通信設備への浸水防止を図っています。

### 気候変動による機会

気候変動により、大雨や台風の増加など自然災害による被害が多発することで、水害、雷害、停電などのリスクが高まるとともに、発生した際の被害も甚大なものとなってきています。そのため、多くの企業においては、災害などの緊急事態が発生したときでも、重要業務の継続、早期復旧を可能とする対策が必要となっています。

NTTグループは、災害時でも絶やすことが許されない日本の情報通信を、100年以上守り続けてきました。そのBCP（事業継続計画）の確かな実績とノウハウをもとに、ソリューションビジネスとして展開し、今後それが非常に大きな事業の機会になると考えています。例えば、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTコムウェア、NTT Ltd.を中心としたクラウド技術、NTTファシリティーズでの建物・電力に関する技術など、幅広い分野で事業継続ソリューションビジネスを展開しています。とくにNTTファシリティーズでは、専門の部署を設置し、ビジネス獲得に向けた取り組みを実施しています。

また、2℃目標達成に向けさまざまな施策が検討されている中、施策のひとつとして推奨されているのが、ICTの活用です。NTTグループでは、通信事業者として、様々なICTサービスを提供しています。例えば、以下の分野において、今後気候変動に対する事業の拡大が期待されます。

- 地域内やビル内、家庭内の効率的なエネルギー使用に関する需要の高まりによる、ICTを活用したエネルギーマネジメントなどのスマートエネルギー事業や、低消費電力データセンター需要の更なる拡大
- 企業のクラウド移行やデジタル化進展に伴うICTやクラウド技術を活用した事業継続ソリューションビジネス拡大
- テレワークや遠隔業務等の普及・定着、DX（デジタルトランスフォーメーション）による働き方や業務の変革等、環境負荷低減につながるICTサービスの需要拡大
- 自然災害やシステム障害等、BCP向けICTサービスの需要の増加

これらのICTの活用にはデータセンターの整備が不可欠です。NTTグループでは、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTコムウェア、NTT Ltd.を中心にデータセンター事業を古くから展開し、高信頼でエネルギー効率の高いデータセンターを多数有しています。確かな実績と世界トップクラスの床面積を有するグループのデータセンターへの需要は、気候変動という環境課題の解決に向けさらに増加すると考えています。

### 気候変動適応への貢献

NTTグループは、気候変動への適応に貢献するため、NTTグループ自身の適応、および社会の適応に向けた取り組みを進め、適応事例の普及・展開を図っています。

#### 気候変動適応への貢献

##### 強い通信ネットワーク・設備づくり

NTTグループは、災害に強い通信ネットワーク・設備づくりに努めています。災害時でも通信サービスを持続して提供するための減災対策であるとともに、気候変動による災害に対しての適応策にもなっています。

## 社会の適応貢献の事例

### 公衆電話 BOX への Wi-Fi・蓄電池設置

公衆電話ボックスに設置されている Wi-Fi アクセスポイントに対し、災害等による長時間停電時に通信手段を確保するバックアップ電源機能の整備を進めています。社会の減災対策に貢献するとともに、気候変動による災害に対する適応策にもなっています。

### 分散電源によるバックアップ電源サービス

NTT アノードエナジーグループでは、地域の防災力の強化を目指し、避難所等災害時に防災拠点として重要な機能を担う施設に対し、太陽光発電設備、蓄電池等の分散型電源システムを設置し、グリーンな電力を提供するとともに、停電時に必要な設備への電源バックアップサービスを提供します。また、NTT 局舎に設置した蓄電池、及び通信事業で培ってきた直流給電技術を活用し、より耐災性の高いバックアップサービスの提供を目指し、実証を進めております。

## 主な取り組み

### グリーン電力化

環境エネルギービジョンを推進する柱の一つとして、NTT グループ全体でのグリーン電力化を進めています。2020 年は NTT 持株本社、ならびに NTT 研究所 4 施設などで、100%再生可能エネルギー電力への切り替えを進めています。

さらに、NTT グループでは、自ら再生可能エネルギーの電源開発に取り組むとともに、自社利用を推進し、さらには他社への供給も推進します。例えば、NTT アノードエナジーでは、太陽光発電等、再生可能エネルギー発電所の開発を積極的に進めるとともに、NTT グループの保有する ICT 技術・直流給電技術を活用し、再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の分散エネルギーリソースをより高度に活用するソリューションの開発・提供を通じ、再生可能エネルギーがより普及しやすい社会基盤の確立に貢献し、持続可能な社会の実現をめざします。

### ICT 装置の省エネ化に向けて、業界横断で取り組みを実施

NTT は、情報通信関連製品の省エネ性能向上を推進している団体である「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会<sup>※1</sup>」に TCA（電気通信事業者協会）のメンバーとして参画しています。協議会では、情報通信機器の省エネ性能の評価基準に関するガイドラインを策定しており、NTT グループはその作成に技術面で貢献しています。また、NTT グループの「省エネ性能ガイドライン」は、この協議会の定めるガイドラインを参考にしています。2010 年 8 月には、「省エネ性能ガイドライン」制定を含めた CO<sub>2</sub> 排出量削減の取り組みに対する自己評価結果の届け出により、NTT グループ 8 社<sup>※2</sup>で「エコ ICT マーク」を取得しました。これは、ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会が定めたもので、電気通信事業者が適切に CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組んでいることを表示するためのシンボルマークです。

NTT グループは、今後も同ガイドラインに基づき省エネ開発・調達を強化するとともに、同協議会と協力しながら、ベンダとキャリアが連携した国内業界全体での省エネ調達の普及にも貢献していきます。このため、NTT グループにおける仕様化プロセスにおけるベンダへの要件提示を徹底するとともに、省エネ性能の情報公開など、企業姿勢も評価基準に含めたベンダ選定を進めていきます。



※1 ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会：一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウドコンソーシアムの 5 団体が地球温暖化防止に業界を挙げて取り組むために設立した協議会

※2 NTT グループ 8 社：NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT データ、NTT ファシリティーズ、NTT コムウェア

■ ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会 <https://www.tca.or.jp/information/ecoict/index.html>

### ソリューション環境ラベル<sup>※</sup>

ICT による環境貢献をお客さまにわかりやすく伝えるため、また自ら環境への取り組みを促進するために、「ソリューション環境ラベル制度」を策定し、2009 年度から運用しています。

この制度は、NTT グループ各社の ICT ソリューションのうち、一定の環境負荷低減効果があるものを「環境にやさしいソリューション」として認定し、「ソリューション環境ラベル」を付与するものです。具体的な認定基準としては、「CO<sub>2</sub> 排出量の削減量を定量的に評価したときに、その削減率が 15%を超えるもの」としています。

認定された主なソリューションは、NTT 公式 Web サイトの「NTT グループ環境活動」内のソリューション環境ラベルの紹介コーナーに掲載し、その評価内容を公表しています。

2019 年度は新たに 6 件を「環境にやさしいソリューション」として認定しました。これまでの認定と合わせて、延べ 84 件のソリューションを認定しています（2019 年度末現在）。

※ ソリューション環境ラベルは、NTT グループが制定した自己宣言型（TYPE II）の環境ラベルです。

☐ **ソリューション環境ラベル** <https://www.ntt.co.jp/kankyoprotect/label/index.html>



### 「TPR 運動」によるグループ丸となった電力消費量削減

NTT グループの事業活動における CO<sub>2</sub> 排出量の 9 割以上を占める電力使用に対しては、1997 年 10 月から、「TPR（トータルパワー改革）運動」と名づけた省エネ推進活動に一丸となって取り組んでいます。保有するビルにおけるエネルギーマネジメントの推進、エネルギー効率の高い電力装置や空調装置、通信装置の導入や更改に努めた結果、2019 年度も継続的な削減を実現でき、グループ全体で成り行きから約 2.6 億 kWh の使用電力量を削減しました。

### データセンターの省エネ化

NTT コミュニケーションズは PUE<sup>※</sup>=1.2、NTT コムウェアは PUE=1.1 以下という世界最高レベルのエネルギー効率を有するデータセンターを擁しており、ほかのデータセンターにおいても「省エネ性能ガイドライン」に基づき、最も省エネ性能の高いレベル（5 つ星）の装置を導入するなど、PUE 向上に向けた取り組みに努めています。また、NTT ファシリティーズでは、データセンターの消費電力を削減する技術開発に取り組み、電源装置と空調装置の高効率化技術の確立やデータセンター向け統合空調制御システムにより、データセンターの低消費電力化に貢献しています。

※ Power Usage Effectiveness：データセンター全体の消費電力をサーバなどの ICT 機器の消費電力で割った値。PUE は 1 より大きい数字であり、1 に近いほど、そのデータセンターのエネルギー使用の効率が優れていることを示す。

### EV100 の推進

NTT グループの社用車保有台数の削減に取り組むとともに、社用車の電気自動車（EV）化を推進しています。グループで保有する国内一般車両について、2025 年までに 50%、2030 年までに 100% EV 化をめざします。これに伴い、通信ビル敷地等を活用した電気自動車用充電器の整備を進めています。

これらの取り組みを対外的に発信するため、2018 年 10 月には、The Climate Group が主催するエネルギー効率に関する国際イニシアティブ EV100<sup>※</sup>に電気通信事業者として初めて加盟しました。また、2020 年 5 月には株式会社日立製作所、株式会社リコー、東京電力ホールディングス株式会社と合同で、電動業務用車両の普及を目的とした電動車活用推進コンソーシアムを設立しました。今後、車両使用の共有化、モビリティ領域における脱炭素化の推進、災害時の活用や制度・法令に関する取り組みを推進していきます。

※ EV100：企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際イニシアティブ。

### IOWN 構想の実現に向けた取り組み

ICT の発展にともない、ネットワークを流通する通信量が飛躍的に増大してきています。これまで、エネルギー効率の高い通信装置の導入や更改などによる電力効率の向上で省エネ化を実現してきました。しかし、ムーアの法則に沿って高性能・高効率化が進んできた電子回路技術は、微細加工や集積密度の制約により速度と消費エネルギーの面で限界が近づいているとされています。NTT 研究所では、光技術を信号処理に導入し、光電融合による新しいコンピューティング基盤の実現をめざした研究開発を推進し、世界最小エネルギーで動作する変調器や、光入力信号を別の光へ変換・増幅出力させる「光トランジスタ」を実現しました（2019 年 4 月発表）。

NTT グループでは、光電融合技術を発展させ、ネットワークから端末まで全てに「フォトニクススペース」の技術を導入するオールフォトニクスネットワークを柱の 1 つとした IOWN 構想を立ち上げました。オールフォトニクスネットワークでは、フォトニクス技術適用部分の電力効率 100 倍を目標としており、ネットワークの抜本的な低消費電力化が期待されます。

IOWN 実現化の取り組みについて、詳細は P026 を参照ください。

## 資源が循環している未来へ



関連する GRI スタンダード：103-2/301-1, 2, 3/303-1, 2, 3/306-3

### 基本的な考え方

大量生産、大量消費、大量廃棄という「一方通行型社会」は、私たちに豊かで便利な生活をもたらしましたが、一方、膨大なごみを排出し、不法投棄や天然資源の枯渇の懸念など、さまざまな問題も生じました。その解決を図るためには、企業の事業運営や社会経済のあり方を見直し、循環型社会への転換を図ることが必要です。

資源が循環している未来の実現をめざし、NTT グループは、事業活動で消費するあらゆる資源について、使用量の削減 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の「3R」を推進しています。

### 推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT 西日本の不動産企画担当部長を委員長、NTT とグループ会社 8 社の環境担当者や設備担当者らを委員とした「資源循環検討委員会」を設け、NTT グループにおける資源循環に関する施策を検討・推進しているほか、廃棄物に関する目標達成に向けた施策の推進、資源の調達・保有における目標化・施策化の検討と実行管理を推進しています。

また、配下組織であるワーキンググループ (WG) は、それぞれのテーマに応じた活動を推進。「建築廃棄物 WG」は建設工事や土木工事に由来する産業廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「撤去通信設備 WG」は撤去した通信設備による産業廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「事業・一般廃棄物 WG」はオフィス廃棄物と事業系廃棄物の実績値管理と施策の推進について、「PCB 保管・処理 WG」は PCB 廃棄物の適切な処理に向けた管理などに取り組んでいます。



### 目標と実績

NTT グループは、2030 年度の目標として、NTT グループが排出する廃棄物の最終処分率を 1%以下とする、ゼロエミッションの達成継続を設定しています。

情報通信をはじめとするさまざまなサービスを提供し、事業を継続していくためには多くの資源が不可欠です。そのため、事業継続リスクの回避と、資源の循環の両面に資する目標として設定しました。

2019 年度の廃棄物の最終処分率は 1.13%でした。ゼロエミッションの達成をめざし、引き続き 3R の推進に努めていきます。

なお、廃棄物のうち、撤去した通信設備については、2004 年度以降、16 年連続でゼロエミッションを達成しています。

### 主な取り組み

#### 通信設備のリユース・リサイクル

NTT グループは、情報通信サービスを提供するために、電柱、交換装置、通信ケーブル、公衆電話 BOX、公衆電話機などの通信設備を保有しています。これらの設備は、耐用年数の経過や新サービスの提供などによる設備更改時に撤去されます。撤去した通信設備は、NTT グループ内でリユースやリサイクルを推進しています。

例えば、コンクリート柱などから発生するコンクリート塊などの廃棄物は路盤材に再資源化を実施しています。また、公衆電話 BOX や公衆電話機は、特定の間処理場へ運び、公衆電話 BOX は、アルミニウム、ステンレス、ガラスやプラスチックなどに、公衆電話機は基板や銅線、各種プラスチックなどに細かく分別し、その後、再生工場などに送られ、レアメタルや銅、ペレットなどのリサイクル原料に生まれ変わります。中間処理場では、主に人の手によって丁寧かつ徹底した分別が行われており、この分別精度がリサイクル率に大きな影響を与えています。

なお、不法投棄などの不適切な事象を防止するため、NTT 東日本では、NTT-ME と連携し、GPS と写真を活用したシステムを構築し、排出場所から処分場に至るまでの適正な処理を確認しています。

## プラスチックの利用削減、循環利用の推進

NTTグループでは、プラスチックの利用削減、循環利用の推進にも取り組んでいます。例えば、支線カバーや接続端子函カバーなどのプラスチック製の一部の通信設備は、廃棄された同種のカバーから再生したプラスチックで新品を作る、クローズドリサイクルを実現しています。また、ONU や HGW などの光回線の接続でお客さま宅で使用される装置の梱包用プラスチックを廃止する取り組みを進めています。

## 携帯電話のリサイクルプロセス

携帯電話には、金、銀、銅、パラジウムなどが含まれており、鉱物資源の少ない日本にとっては貴重なリサイクル資源といえます。そこで、NTTドコモは1998年度から、全国約2,300店舗のドコモショップや各種イベントなどで、お客さまから使用済み携帯電話の回収を行っています。2019年度は約387万台<sup>※</sup>の携帯電話を回収し、累計では1億1,523万台に達しました。

2011年度には、携帯電話に使用されるプラスチックを熱分解して燃料用油を生成するとともに、油化処理後の残さから金、銀、銅などを回収するという、新しいリサイクルプロセスを導入しました。

引き続きリサイクルの取り組みを継続し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※ 2015年度からはリユースを目的とした回収台数を含んでいます。

## 有害廃棄物の取り扱い

NTTグループの事業から発生する有害廃棄物は、中継局の工事などで発生する廃棄物に含まれる廃石綿、PCB含有トランス・コンデンサなどの廃棄物、鉛バッテリーが該当します。これらは廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃掃法）などの法令を遵守し、適切に処理されており、国外への排出実績はありません。PCB使用機器やPCB汚染物についても、PCB特別措置法に則り、適正な保管・管理を徹底するとともに、安全かつ適正な処理を行っています。

## 水の管理

NTTグループの事業形態として、事業で水資源を消費することはほとんどありません。日本国内で1年間に消費される水使用量<sup>※</sup>259億m<sup>3</sup>（生活用水+工業用水）に対し、NTTグループによる取水量583.4万m<sup>3</sup>は約0.03%未満で、日本全国に分散して使用しているため、取水により著しい影響を受ける水源はないと考えています。

また、NTTグループは、中水や雨水を使用することで、上水の使用量を削減しています。

化学物質を用いた研究活動を実施している研究機関では、個別に排水処理施設の設置や化学物質漏えい防止対策などを実施しています。例えば、物性材料研究を行っている厚木研究開発センタにおいては、実験室から排出される薬品混入廃液を浄化処理する廃液処理施設を設置しています。また、これら処理排水が法規制値以下の水質となっていることを、定期的に水質監視して確認しています。

なお、NTTグループでの重大な漏出の実績はありません。

※ 国土交通省 Web サイトによる。平成27年の水使用実績（取水量ベース）は約799億m<sup>3</sup>/年（生活用水約148億m<sup>3</sup>、工業用水約111億m<sup>3</sup>、農業用水約540億m<sup>3</sup>）

## 紙の管理とリサイクル

NTTグループ全体での2019年度の紙の使用量は3.2万トンで、このうちの7割以上を占める電話帳については、1999年以降、回収した古い電話帳を電話帳用紙に再生して新しい電話帳に利用する「クローズドループリサイクル」を確立しています。また、純正パルプの使用量についても数値管理を行っています。

また、インターネットビリングサービス<sup>※</sup>などのICT活用によって、社会全体の紙使用量の削減にも取り組んでいます。

※ ご利用料金や状況をいつでもインターネットで確認できるサービス

## 自然と共生している未来へ



関連する GRI スタンダード：103-2/304-2

### 基本的な考え方

NTT グループの事業に欠かせない通信設備、とくに電柱、通信ケーブルなどは自然環境の中に設置しており、生態系に対し少なからず影響を及ぼしています。また逆に、通信ケーブルなどがリスやカラスによってかじられ破損するなど、生態系から影響を受けることもあります。

生物多様性を含む生態系からの恵み（水や食料など）は、人類を含む生物全体にとって不可欠なものです。NTT グループは、社会活動を支える基盤である生態系の保全に、生態系と NTT グループ間の影響についても考慮しながら、取り組んでいます。

### 推進体制

「NTT グループ地球環境保護推進委員会」配下に、NTT の環境エネルギー推進室担当部長を主査、持株会社と主要グループ会社 8 社の環境担当者をメンバーとした「自然共生検討 WG」を設け、NTT グループにおける生態系保全に関する施策を検討・推進しています。

### 主な取り組み

#### データセンターをはじめとした建物設置時の環境アセスメント

NTT グループは、データセンターなどの建物を新たに建設する際には、グループ独自の「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、建物の敷地およびその周辺地域の歴史的、社会的、地理的、生物的環境特性の把握に努め、必要に応じて設計に反映しています。

例えば、近年情報通信インフラの中核となりつつあるデータセンターでは、地域固有の植生を生かした緑化に取り組んでいます。さらに、お客さまに新規データセンターの構築を提案する際は、「建築環境総合性能評価システム (CASBEE) ※」で最高評価となる S ランクの取得をめざした提案に努めています。

このような環境への配慮と同時に、施工時には低騒音・低振動、地域美化などに配慮し、運用時には空調屋外機や非常用発電機に近隣への排熱や騒音の影響を抑制するための工夫も施しています。

※ CASBEE：建築環境総合性能評価システム。環境配慮性や室内の快適性、景観への配慮など、建物の品質を総合的に評価する仕組み

#### 生態系保全に向けた貢献活動

ICT サービスを提供する企業として、その情報発信能力を活かした貢献活動にも取り組んでいます。例えば、使うことで環境保護に貢献できるポータルサイト「緑の goo」のように、より広く社会に生物多様性の重要性を啓発する情報発信や交流の支援に努めています。

このほか、NTT グループ社員の力を結集して、植樹や里山保全などのさまざまな取り組みを全国各地で実施しています。

## 環境パフォーマンスデータ

### 環境マネジメント

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ISO14001 認証取得状況（社員カバー率）	%	46.7	47.1	47.9	45.1	46.5

※ 集計範囲：B

### 社会が低炭素化している未来へ

		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
GHG 直接排出量（スコープ1）		万 t-CO <sub>2</sub> e	19.7	19.0	18.5	16.4	13.8	
GHG 間接排出量（スコープ2）※2		万 t-CO <sub>2</sub> e	469	440	421	329 (414)	306 (379)	
事業活動にともなう CO <sub>2</sub> 排出量 ※1、※2	CO <sub>2</sub> 排出量合計		487	458	438	344 (429)	319 (392)	
	内訳	電気の使用に伴う排出	466.5	437.5	418.3	325.9 (411.5)	303.1 (376.4)	
		ガス・燃料の使用に伴う排出	13.9	13.4	13.5	11.8	10.1	
		社用車の走行に伴う排出	4.2	3.8	3.3	3.1	2.7	
		熱の使用に伴う排出	2.7	2.9	2.7	2.9	3.0	
CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> 換算)	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス合計		1.4	1.8	1.6	1.6	1.1	
	内訳	CH <sub>4</sub> （メタン）	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	
		N <sub>2</sub> O（一酸化二窒素）	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	
		HFC（ハイドロフルオロカーボン）	0.5	1.0	0.7	0.7	0.6	
		PFC（パーフルオロカーボン）	0.3	0.3	0.3	0.4	0.05	
		SF <sub>6</sub> （六フッ化硫黄）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.04	
NF <sub>3</sub> （三フッ化窒素）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
電力使用量	購入電力量※2		87.4	83.6	82.3	65.4 (82.4)	65.9 (82.0)	
	再生可能エネルギー・新エネルギー使用量		0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	
総非再生可能エネルギー消費量※2、※3		億 kWh	97.7	93.6	92.0	74.3 (91.3)	73.8 (89.8)	
クリーンエネルギー発電量（太陽光、風力など）		万 kWh	542.8	520.4	582.2	585.8	676.4	
クリーンエネルギー発電機設置数（太陽光、風力など）		台	184	258	336	360	332	
低公害車の保有数（ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール車）		台	1,906	2,065	2,181	2,346	1,740	
社用車の燃料使用量	ガソリン使用量		kl	14,642	12,545	10,631	10,111	8,767
	軽油使用量		kl	3,316	3,347	2,970	2,701	1,868
	石油ガス・天然ガス使用量		m <sup>3</sup>	6,969	12,937	30,760	39,320	52,905

※1 事業活動にともなう CO<sub>2</sub> 排出量は、CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスを除いた値です。

※2 NTT グループはほかの通信事業者やデータセンター事業者がサービスを展開するために必要な設備等を提供しており、これまでその設備等に必要燃料や電力は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の報告方法に基づき NTT グループの排出量・使用量として公表してきましたが、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver2.3）」に基づいた算定方法を確立したため、上記 CO<sub>2</sub> 排出量をスコープ3として算定することとしました。これまでと同じ算出方法での排出量は（ ）内に記載しています。また、購入電力量と総非再生可能エネルギー消費量も同様に、2018年度からほかの通信事業者やデータセンター事業者の消費量を除いた数値を記載することとし、2019年度実績値より上記 CO<sub>2</sub> 排出量をスコープ3として算定することとしました。

※3 総非再生可能エネルギー消費量は購入電力量に、ガソリンや都市ガスなどの燃料消費量の Wh 換算値を加えた値です。

\* 集計範囲：B

## 2019 年度スコープ3 排出量

スコープ、カテゴリ	算出の範囲と方法	排出量 (万 t-CO <sub>2</sub> e)
GHG 排出量 (スコープ 1+2+3)	—	2,284
スコープ 1 (直接排出)	—	13.8
スコープ 2 (エネルギー利用にともなう間接排出)	—	306
スコープ 3 (バリューチェーンからの間接排出)	—	1,965
カテゴリ 1 購入した製品・サービス	お客さまに販売している機器、サービスを対象に、数量・購入金額から算定	408
カテゴリ 2 資本財	通信設備などの設備を対象に、設備投資費用から算定	602
カテゴリ 3 スコープ 1、2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	エネルギー種別ごとの年間消費量から算定	60
カテゴリ 4 輸送、配送 (上流)	委託輸送、およびお客さまに販売している機器の輸送を対象に、重量・距離、または機器の数量から算定	5
カテゴリ 5 事業から出る廃棄物	種別ごとの廃棄物量から算定	1
カテゴリ 6 出張	出張旅費支給額から算定	19
カテゴリ 7 雇用者の通勤	交通費支給額から算定	7
カテゴリ 8 リース資産 (上流) ※1	算定対象外※1	—
カテゴリ 9 輸送、配送 (下流) ※2	算定対象外※2	—
カテゴリ 10 販売した製品の加工 ※3	算定対象外※3	—
カテゴリ 11 販売した製品の使用	お客さまに利用いただいている通信サービスや機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	567
カテゴリ 12 販売した製品の廃棄	お客さまに利用いただいている通信機器を対象に、サービス契約数、機器の数量・金額から算定	5
カテゴリ 13 リース資産 (下流)	他事業者設備などで消費される電力量から算定 リース物品の平均運用量から算定	75
カテゴリ 14 フランチャイズ	販売代理店を対象に、代理店の延べ床面積から算定	9
カテゴリ 15 投資	投資先のスコープ 1、2 排出量のうち、株式の保有割合に応じた排出量を算定	207

※1 カテゴリ 8 (リース資産 (上流)) は、リース資産が使用する燃料や電力はスコープ 1 または 2 で算定済みのため、算定の対象外としました。

※2 カテゴリ 9 (輸送、配送 (下流)) は、自家物流や自社施設での排出 (スコープ 1 または 2 で算定)、委託輸送 (カテゴリ 4 で算定) がほとんどであることから算定対象外としました。

※3 カテゴリ 10 (販売した製品の加工) については、NTT グループの主事業において、中間製品の加工を実施していないため、算定対象外としました。

\* NTT グループでは、2013 年度実績値から、従来報告してきた「燃料などの使用による直接排出量 (スコープ 1)」「電力などのエネルギー利用にともなう間接排出量 (スコープ 2)」に加えて、通信キャリアとしては国内で初めて、スコープ 3 の 15 のカテゴリ全てについて排出量を算定・公表しました。これらの算定は、環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (Ver2.3)」に基づき実施しています。今後もスコープ 3 の算定・公表を継続しながら、データ収集の精度向上に努めます。

\* 集計範囲: B

## 資源が循環している未来へ

		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
廃棄物の最終処分率	廃棄物全体	%	0.82	1.03	1.18	0.91	1.13		
	撤去通信設備	%	0.10	0.07	0.07	0.05	0.06		
最終廃棄量と排出量	総排出量	万t	68.0	60.8	53.1	56.2	74.4		
	リサイクル量	リサイクル量合計	万t	67.4	60.1	52.4	55.6	73.5	
		内訳	撤去通信設備	万t	24.2	24.0	22.0	17.6	14.6
			建築廃棄物	万t	24.4	17.5	13.3	22.3	32.5
			土木廃棄物	万t	14.1	14.0	12.9	11.5	22.8
			オフィス廃棄物	万t	3.7	3.6	3.3	3.0	2.7
			その他	万t	1.0	1.0	0.8	1.2	0.9
	減量化（焼却）量	万t	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
最終廃棄（処分）量	万t	0.6	0.6	0.6	0.5	0.8			
アスベスト排出量	アスベスト排出量合計	t	15	18	19	6	52		
	内訳	建物	t	6	5	4	4	19	
		橋梁	t	9	12	15	2	32	
水資源使用量	水使用量（上下水、中水、雨水合計）	万m <sup>3</sup>	1,168.1	1,242.2	1,259.1	1,206.6	1,104.4		
	取水量（上水）	万m <sup>3</sup>	—	—	—	627.5	583.4		
	中水＋雨水	使用量	万m <sup>3</sup>	54.8	52.4	49.2	48.9	16.7	
		使用率※	%	4.7	4.2	3.9	7.2	2.8	
純正パルプの使用量	合計	万t	2.1	1.9	1.7	1.4	1.2		
	内訳	電話帳	万t	1.5	1.3	1.2	0.9	0.7	
		電報	万t	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		事務用紙	万t	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
		請求書	万t	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	
インターネットビリングサービスによる紙資源の削減効果	契約数	万件	3,728	3,607	3,536	3,371	3,364		
	紙削減量	t	3,384	3,362	3,216	3,082	2,981		

※ 2017年度までは水使用量（上下水、中水、雨水合計）に対する使用率を、2018年度以降は上水、中水、雨水合計に対する使用率を示しています。

\* 集計範囲：B

## 自然と共生している未来へ

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生物多様性保存プロジェクトへの支出額	百万円	488.0	421.4	544.7	558.0



## P054

情報セキュリティの強化

**0** 件  
サービス停止件数

## P057

個人情報保護

**1** 件  
個人情報漏えい件数

## P059

通信サービスの安定性と信頼性の確保

**100** %  
安定サービス提供率

# Safety and Security

安心・安全なコミュニケーション

# 安心・安全なコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2017	2018	2019
情報セキュリティの強化	外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービスのサービス停止件数 <sup>※1</sup>	サービス停止件数	0 件	2020 年	—	—	0 件
	外部からのサイバー攻撃に伴う個人情報流出件数 <sup>※1</sup>	個人情報流出件数	0 件	2020 年	—	—	1 件
個人情報保護	個人情報の流出・漏えいを発生させない	個人情報の漏えい件数	0 件	—	2 件	1 件	1 件
通信サービスの安定性と信頼性の確保 <sup>※4</sup>	通信サービスを安定的に提供し、重大通信災害を発生させない	安定サービス提供率 <sup>※2</sup>	99.99%	—	100%	100%	100%
		重大事故発生件数 <sup>※3</sup>	0 件	—	0 件	0 件	0 件

※1 2020 年度より新設

※2  $[(1 - \text{重大事故総影響時間（影響ご利用者様数} \times \text{重大事故対象時間）} / \text{主要サービス提供総時間（ご利用者様数} \times \text{24 時間} \times \text{365 日）}] \times 100\%$

※3 電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた、以下の条件を満たす事故の件数

- 緊急通報（110、119 など）を扱う音声サービス：1 時間以上かつ 3 万人以上
- 緊急通報を扱わない音声サービス：2 時間以上かつ 3 万人以上、または 1 時間以上かつ 10 万人以上
- インターネット関連サービス（無料）：12 時間以上かつ 100 万人以上、または 24 時間以上かつ 10 万人以上
- その他の役務：2 時間以上かつ 3 万人以上、または 1 時間以上かつ 100 万人以上

※4 集計範囲：通信 4 社（NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ）

## 情報セキュリティの強化



関連する GRI スタンダード：102-12/103-2/203-2

### 方針・考え方

社会経済のデジタル化の進展や国際情勢の変化を受け、サイバー攻撃をはじめとするセキュリティ脅威はますます高度化・深刻化しています。このような中、ICT サービスインフラとお客さまの基本的な権利および自由、そして情報資産を守り、デジタル経済の成長に向けた健全な基盤を提供することは NTT グループの責務です。

2018 年に策定した中期経営戦略を受け、セキュリティにおいても、デジタル経済のインフラを支え、自由、オープン、安全な ICT 基盤の構築と発展に貢献することをミッションと定義し、お客さまと NTT 自身のデジタルトランスフォーメーションを実現すること、またお客さまから NTT グループを選んでもらえる理由となることをビジョンとして掲げました。

これらの実現に向け、自らのスケールを活かした研究開発に取り組むこと、早期検知と迅速な対応能力に優れること、誠実さと高度な技能という価値を共有する人材群の育成に努めること、利益主義を超え社会に対して先導的な知見を発信することを柱に取り組んでいきます。

世界的にますます関心の高まる個人情報の適切な取り扱いや、国際的なイベントなどに合わせた大規模で高度なサイバー攻撃に対する対策も重要です。NTT グループは、デジタル社会を創造するグローバルなコミュニティの一員として、セキュリティ事業を通じて社会的課題の解決に貢献していきます。

### NTT グループ情報セキュリティポリシー

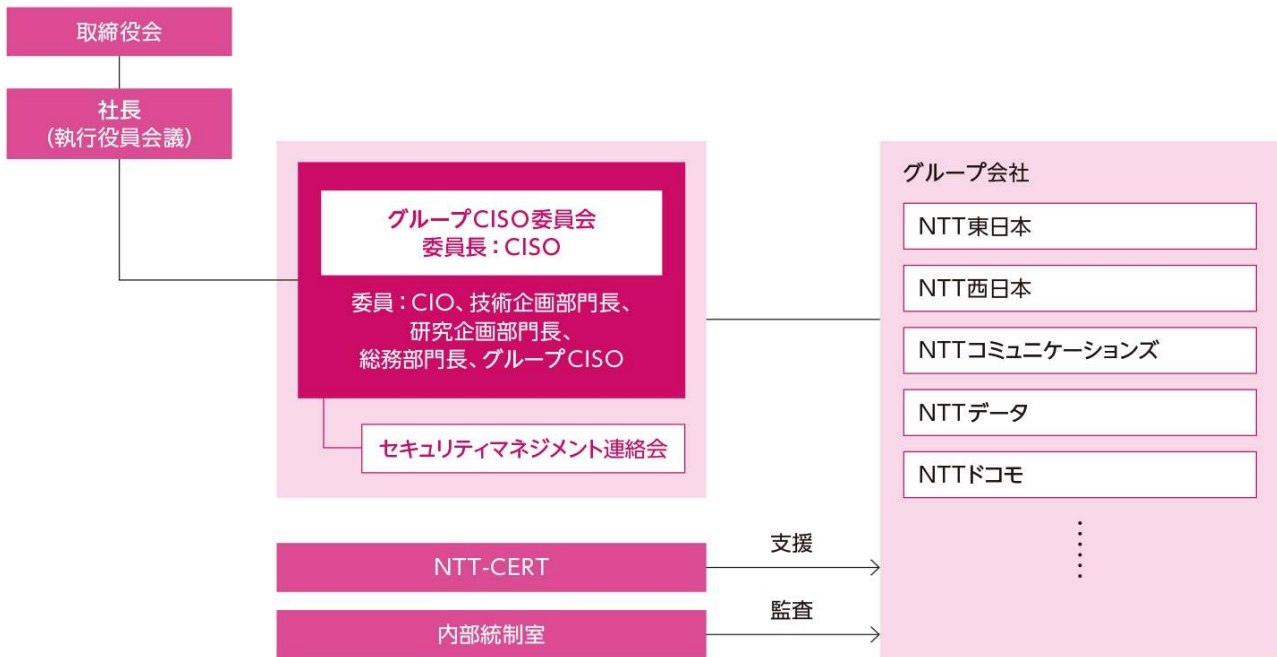
私たち NTT グループは常に安心・安全なサービスを提供し続け、いつまでも皆様に信頼される企業でありつづけたいとの考え方のもと、情報通信産業の責任ある担い手として、以下の方針に従い、情報セキュリティの確保に努めブロードバンド・ユビキタス社会の健全な発展に貢献してまいります。

1. ブロードバンド・ユビキタス社会における情報セキュリティの重要性を深く認識し、安心・安全で便利なコミュニケーションネットワーク環境の構築に努め、情報セキュリティの確保に取り組んでまいります。
2. 情報を保護することは、NTT グループの事業活動の基本であり、企業としての重要な社会的責任であることを NTT グループ会社の役員・従業員が十分に認識し、通信の秘密の厳守はもとより個人情報保護法等の関連法令等を遵守してまいります。
3. 情報セキュリティの管理体制を整備し、情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等に向けた物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策の実施、社員教育の徹底、委託先への適切な監督等、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施してまいります。

NTT グループ情報セキュリティポリシー <https://www.ntt.co.jp/g-policy/index.html>

### 推進体制

NTT グループは、CISO (Chief Information Security Officer) を最高責任者とする情報セキュリティマネジメント体制を整備し、情報セキュリティの管理を徹底しています。また、「グループ CISO 委員会」を設置し、グループにおける情報セキュリティマネジメント戦略の策定や各種対策の計画・実施、人材の育成など、グループ各社と連携しながら取り組んでいます。



## 主な取り組み

### サービスセキュリティの強化

重要な社会インフラであり、社会経済のデジタル化の基盤となる、安心・安全な情報通信サービスを提供するため、電気通信設備、IT サービス環境、およびスマートシティやスマートビルディングなどのサービスの全てにおいて、セキュリティの強化に取り組んでいます。

### NTT グループにおけるグローバル連携

グローバル事業の統合を受け、セキュリティにおいてもグローバル連携を進めています。多様な事業や地域を含む NTT グループの連携にあたっては、リスクベースマネジメントの考え方と、共通言語となるフレームワークを導入し、「特定」「防御」「検知」「対応」「復旧」の観点から、グループ共通の満たすべき基準を定めています。

### グローバルコミュニティへの参画と貢献

米欧を中心に、各国政府や産業界のサイバーセキュリティ強化の取り組みに参画し、セキュリティ脅威情報やベストプラクティスの共有と、互いに信頼し合える企業と組織によるコミュニティの形成に取り組んでいます。

### NTT グループのセキュリティ人材の育成

グループ内のセキュリティ人材育成強化として、セキュリティ人材を、質・量ともに充実させることを目標に、人材タイプや人材レベルに応じた人材育成施策をグループ各社で推進しています。

### NTT グループのセキュリティ人材体系

		呼称	人材タイプ		
			セキュリティ マネジメント・コンサル	セキュリティ 運用	セキュリティ 開発・研究
人材 レベル	上級	セキュリティマスター	業界屈指の実績を持つ第一人者		
		セキュリティプリンシパル			
	中級	セキュリティプロフェッショナル	深い経験と判断力を備えたスペシャリスト		
	初級	セキュリティエキスパート	必須知識を持ち担当業務を遂行できる実務者		

## 情報セキュリティ研修

各グループ会社にて、全従業員および協力会社社員に対し、情報セキュリティリテラシー向上を目的とした研修を実施しています。研修はeラーニング形式で実施し、受講者は年1回の受講が義務づけられています。今後は、グループ全体で業務に必要な情報セキュリティ知識の同一水準化を目指し、研修コンテンツの統一化を検討しています。これにより、NTTグループのセキュリティキープバリティを向上させ、お客さまや社会に安全安心な事業を提供するための人材力を強化することを目指します。

## 研究開発の取り組み

サービスセキュリティのための技術開発に加え、セキュリティ要素技術の開発にも力を入れています。新たに、世界レベルの先駆的研究者を中心として、サイバーセキュリティと暗号技術に取り組むグローバル研究所を2019年に設立しました。

## CSIRTの運営

NTTグループは、コンピュータセキュリティに係るインシデントに対応する組織（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）として、2004年に「NTT-CERT」を立ち上げ、グループに関連するセキュリティインシデント情報の受け付け、対応支援、再発防止策の検討、トレーニングプログラムの開発およびセキュリティ関連情報の提供などに取り組んでいます。さらに、NTTグループのセキュリティ分野における取り組みの中核として、情報セキュリティに関する信頼できる相談窓口を提供し、NTTグループ内外の組織や専門家と協力して、セキュリティインシデントの検知、解決、被害極小化および発生の予防を支援することにより、NTTグループおよび情報ネットワーク社会のセキュリティ向上に貢献しています。

NTT-CERTは、US-CERT<sup>※1</sup>やJPCERTコーディネーションセンター<sup>※2</sup>と連携するとともに、FIRSTや日本シーサート協議会<sup>※3</sup>への加盟などにより国内外のCSIRT組織と連携し、動向や対策法などの情報共有を図っています。また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主催する分野横断的演習にも参加し、ノウハウ共有・情報収集に努めています。加えて、NTT-CERTはグループ各社のCSIRT構築を推進し、対応能力の向上にも努めています。

今後も、NTT-CERTは脆弱性や攻撃情報などの収集範囲をDarkWebなどにまで広げ、情報分析プラットフォームの強化、サイバー脅威対応のさらなる自動化・高度化など、変化する脅威に継続的に対応していきます。

※1 US-CERT：米国国土安全保障省（DHS）配下の情報セキュリティ対策組織

※2 JPCERT コーディネーションセンター：インターネットを介して発生する侵入やサービス妨害などのコンピュータセキュリティインシデントについて、日本国内に関する報告の受け付け、対応の支援、発生状況の把握、手口の分析、再発防止のための対策の検討や助言などを、技術的な立場から行っている組織

※3 NTT-CERTは日本シーサート協議会の発起人

📄 **NTT-CERT** <https://www.ntt-cert.org/>

📄 **日本シーサート協議会** <https://www.nca.gr.jp/>

📄 **FIRST Forum of Incident Response and Security Teams** <https://www.first.org/>

## NTTグループにおけるCSIRTの取り組み



## 個人情報保護



関連する GRI スタンダード：103-2

### 方針・考え方

NTT グループは、個人のお客さまから法人のお客さまに至るまで、多数の個人情報をお預かりしています。近年、お客さまからの個人情報保護への関心は高まる一方です。また、2017 年の個人情報保護法の改正や 2018 年の EU（欧州連合）の一般データ保護規則（GDPR）の施行など、法規制の面からも個人情報保護や情報管理の徹底の重要性がますます高まっています。

このような中、個人情報の漏えいは、NTT グループの企業価値のき損やお客さまの流出など、事業運営にさまざまな影響を及ぼす可能性があり、最重要事項として個人情報の管理を徹底していく必要があります。

### 推進体制

NTT グループは、「NTT グループ情報セキュリティポリシー」のもと、お客さまや株主の皆さまの個人情報保護に関する方針や、マイナンバー制度にともなう特定個人情報の保護に関する方針などを Web サイト上で公開しています。これらの方針では、NTT グループがお預かりしている個人情報の開示・訂正・利用停止などのお申し出に対応するための手続きについても定めています。また、セキュリティマネジメント体制としては、NTT において情報セキュリティの最高責任者として CISO（Chief Information Security Officer）を設置し、NTT グループとしての情報セキュリティを徹底しています。（P054 参照）

#### NTT の個人情報保護に関する方針

- **お客様個人情報の保護に関する方針** <https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku.html>
- **株主様個人情報の保護に関する方針** <https://www.ntt.co.jp/kojinjo/kabu.html>
- **お取引先等特定個人情報等の保護に関する方針** <https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku-m.html>
- **株主様特定個人情報等の保護に関する方針** <https://www.ntt.co.jp/kojinjo/kabu-m.html>

### 主な取り組み

NTT では、お客様個人情報の取り扱いにあたり、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じています。

- (1) 組織的安全管理措置  
委員会や各組織の管理責任者などの管理体制の構築、社内規程の整備、管理台帳やプロセス管理表などのステートメントの作成、さらに継続的な改善など組織的な管理体制を構築しています。
- (2) 人的安全管理措置  
役員、社員、派遣社員を問わず、お客様個人情報を取り扱う全ての従業員に、お客様個人情報保護の重要性を周知・啓発し、守秘義務契約の締結とともに必要な監査・監督を行い、その実効性を担保します。
- (3) 物理的安全管理措置  
お客様個人情報を取り扱う建物やフロアの入退室管理、盗難等の防止、火災・落雷等によるお客様個人情報のき損に対する対策、システムや文書の持ち出し・移送・保管時における施錠などの諸対策を講じます。
- (4) 技術的安全管理措置  
個人データにアクセスする場合の認証・権限管理・制御・記録などのアクセス管理、システムへの不正ソフトウェア対策やウィルス対策、暗号化や責任の明確化などによる移送・送受信時の対策、情報システムの監視などの技術的安全管理措置を講じます。

国内グループ各社では、改正個人情報保護法に基づき、それぞれの事業に合わせた個人情報保護体制を確立し、物理面、システム面での厳格なセキュリティ対策を講じ、委託先への適切な監督など、情報保護に向けた取り組みを継続的に実施しています。

#### 国内グループ各社の主な取り組み

- 規程・規則として各種社内ルールを制定
- 上記社内ルールの適切な運用に向けた社員研修の実施
- 情報セキュリティ管理を推進する組織の設置
- 情報への不正なアクセス、情報の紛失・改ざん・漏えいの防止、ウィルス対策や外部への情報持ち出しなどを管理するセキュリティ対策システムの導入

また、グローバルに事業を展開している NTT グループ各社においては各国の法規制にしたがって対応しています。2018 年 5 月に施行された EU の一般データ保護規則（GDPR）への対応にあたっては、NTT グループ間で議論し規則の遵守を推進するとともに、NTT グループ各社において、個人情報の取得時や EU 域外への移転にともなう必要な措置を行い、国内外の NTT グループ会社間での社員情報の共有についても、同規則や各国の法規制を踏まえた対応を進めています。


### 個人情報対応窓口の設置

NTT において「お客様個人情報対応窓口」を設けるとともに、NTT グループ各社において各種サービスなどの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。なお、NTT は持株会社のため電気通信サービスの提供を行っておらず、サービスの提供などに係る個人情報に関するお問い合わせについてはサービスを提供している各事業会社の窓口にお問い合わせいただいています。

また、法令等に基づく個人情報に関する照会などがあった場合の対応についても、各事業会社の情報セキュリティの責任者の責任のもと実施しています。

#### 日本電信電話株式会社 お客様個人情報対応窓口

電子メール : [ntt.kojin.uz@hco.ntt.co.jp](mailto:ntt.kojin.uz@hco.ntt.co.jp)

 <https://www.ntt.co.jp/kojinjo/okyaku.html>

## 通信サービスの安定性と信頼性の確保



関連する GRI スタンダード：103-2/203-1/413-1

### 方針・考え方

NTT グループは、平常時から社会の通信インフラを支えることを使命とする企業グループとして、いつでもどこでもつながる信頼性の高い通信ネットワークの構築に尽力しています。災害時には通信の重要性が高まることから、災害に対する救助・復旧活動をはじめ、公共秩序の維持に必要な重要通信、110番・119番・118番といった緊急通信の確保、に努めております。とくに日本は地震や台風といった自然災害が多く、甚大な被害をもたらした東日本大震災では、通信の重要性があらためて認識されました。首都直下型地震や南海トラフ地震などの発生も想定される中、こうした起こりうる災害に備え、通信の安定性と信頼性を確保することがますます求められています。

NTT グループは、「重要通信の確保」「サービスの早期復旧」「ネットワークの信頼性向上」を災害対策の基本と位置づけ、東日本大震災以降はこれらをさらに強化しています。また、中期経営戦略に「災害対策の取り組み」を掲げ、更なる通信インフラの強化、初動対応の強化（プロアクティブな災害対応）、被災した方々への情報発信力の強化にも注力しています。

### NTT グループの「災害対策に関わる基本方針」



### 推進体制

NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモの5社は災害基本法における指定公共機関として、防災に関して取るべき措置を定め、円滑かつ適切な災害対策を遂行するために、「防災業務計画」を定めています。各社は防災業務計画に基づき、あらかじめ災害対策組織を編成し、災害発生時はその規模・状況に応じた態勢を取るとともに、関係政府機関とも緊密な連携を図り、円滑かつ適切な災害復旧と重要通信の確保に努めています。

また、日頃より通信サービスが途絶えないよう、通信伝送路の多ルート化や通信ビル・通信基地局の停電対策、通信ビルの耐震性強化などを図り、通信の信頼性向上に努めるとともに移動電源車などの災害対策機器の全国配備を充実させ、大規模災害を想定した訓練も繰り返し実施し、緊急通信や重要通信を確保できるよう、日々対策に取り組んでいます。

☐ NTTグループ「防災業務計画」 <https://www.ntt.co.jp/saitai/plan.html>

### 主な取り組み

#### 重要通信の確保

NTT グループは、災害時に必要な通信を確保するため、被災地での特設公衆電話の設置や携帯電話などの貸し出し、被災地の方の安否を確認するための手段の提供など、さまざまな取り組みを実施しています。あわせて、110番・119番・118番などの緊急通報回線の被災に備え、警察本部・消防本部・海上保安本部などの指令台まで複数ルートの回線を設置するなどの対策を行っています。

さらに、大規模災害が発生した際、交通機関遮断などの社会的混乱が予想されます。その際、各通信事業者における携帯電話および固定電話の通話規制状況などを総合的に勘案し、必要と判断される場合には、公衆電話から発信する際の通話料などを無料化<sup>\*</sup>しています。

※ 通話料を設定している事業者においては通話料を無料とし、接続料を設定している事業者においては接続料を事業者間で精算しない扱いとしています。具体的な事業者名などについては下記 Web サイトをご確認ください。

☐ **NTT 東日本エリアの公衆電話の無料化措置について** <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/saigai/index.html>

☐ **NTT 西日本エリアの公衆電話の無料化措置について** <https://www.ntt-west.co.jp/ptd/basis/disaster.html>

### 災害発生時の安否確認や情報収集を容易にするサービスの提供

大規模な災害が発生し、被災地への電話がつながりにくい状況が発生した場合などには、安否確認手段として下記のようなサービスを開設・提供しています。

#### 主なサービス

災害用伝言ダイヤル (171)	被災地との安否確認手段として、電話により音声の伝言をお預かり
災害用伝言板 (web171)	インターネット経由でテキストによる伝言をお預かり
災害用音声お届けサービス (i モード/sp モード/mopera U)	携帯電話から音声メッセージで安否情報をお届け
災害用伝言板 (i モード/sp モード)	携帯電話から文字による伝言をお預かり

災害発生時などに、これらの安否確認手段を開設した場合には、速やかに報道機関や Web サイトなどを通じて、お客さまへお知らせしています。

「災害用伝言板 (web171)」と「災害用伝言板 (i モード/sp モード)」は、検索機能を連携させることで、当該サービスを提供する各社に登録された内容を、いずれの提供事業者のサービスからも参照することが可能になったほか、安否情報登録時に指定された通知先へメールや音声で通知を行う機能があります。また、「災害用伝言板 (web171)」は英語・中国語・韓国語、「災害用伝言板 (i モード/sp モード)」は英語に対応し、登録可能な伝言数や保存期間を拡大するなど、利便性向上を図っています。

なお、災害用伝言板 (web171) は 2019 年 8 月よりおよび株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社提供の「災害用伝言板」との連携により、それぞれで登録された伝言内容を、相互に確認が可能となりました。

### 通信サービスの安定性と信頼性確保

NTT グループは、移動電源車やポータブル衛星装置などの機動性のある機器の配備や機能の高度化、各地域での防災訓練に参加するなど、通信サービスの早期復旧に努めています。また、災害に強い通信設備の構築に取り組むとともに、通信ネットワークが常に正常に機能するよう、定期的な安全パトロールや予防保全的な装置交換など保守・運用にも万全な体制で臨むことで、災害に強い通信ネットワーク・設備づくりに努めています。

### 通信設備の耐災性確保

通信設備や建物、鉄塔などは、地震・風水害・火災・停電などさまざまな災害を想定した設計基準を定め、耐災性を確保しています。

#### 主な対策例

- NTT の通信ビルや鉄塔を震度 7 クラスの地震や風速 60m/s の大型台風にも耐えられるように設計
- 津波や洪水などによる通信設備への浸水防止のため立地条件に合わせて水防扉などを設置
- 通信機械室への防火シャッターや防火扉を設置
- 突然の停電時に電力を長時間確保できるよう通信ビルや通信基地局に予備電源を設置  
万一の際は移動電源車から配電・給電
- 他通信サービスが途絶えないよう中継伝送路の多ルート化を実施
- 災害時などにひとつの基地局で大きなエリアをカバーできる大ゾーン携帯基地局を設置
- 非常用電源の燃料タンクの設置

### 更なる設備の強靱化・復旧対応の迅速化

近年、災害エネルギーの増大により、大規模な災害影響が多発しています。通信設備やサービスへの影響の増大や復旧の長期化を踏まえ、設備の強靱化や復旧対応の迅速化等に対する更なる取り組みも推進しています。

#### 設備の強靱化に関する主な取り組み

- 停電対策など、災害に対する備えを持たせた中ゾーン基地局の拡大
- EV を活用した基地局の停電対策
- NTT グループが保有する移動電源車 (約 400 台) の一元管理、運用
- 災害影響などを考慮したケーブルの地中化やワイヤレス固定電話などの検討

**復旧対応の迅速化に関する主な取り組み**

- AI を活用した被害想定による復旧体制（全国広域支援体制など）の事前立上げ
- 当社 OB 社員の活用などを含めた、復旧体制の増強、人員確保

**被災されたお客さま支援の強化**

- 避難等を支えるための、リアルでわかり易い情報発信（通信被災状況、復旧状況、充電スポット、災害時公衆電話等の開設状況、訪日／在留外国人対応など）
- 被災地での出張 113 開設などを通じた、通信に関わるお困りごと相談の受付
- 自治体等と連携した、公衆電話 BOX への Wi-Fi・蓄電池設置による災害時の通信確保

**平常時における安定した通信サービスの提供**

常に安心して通信サービスをご利用いただくことができるよう、通信ネットワークの監視システムの運用、事故や故障の未然防止対策、ネットワークの保守・運用に携わる人材のスキル向上に取り組んでいます。

**安定した通信サービスに関する主な取り組み**

- 24 時間 365 日リアルタイムでネットワーク運行状況を監視・制御するオペレーション体制
- 正常稼働時における通信装置のパフォーマンス情報収集・分析を通じた故障の予兆把握と対処
- 予期せぬトラブルが発生した際の迅速かつ確かな回復措置を可能とする体制の構築及び手順の見直し
- 過去のトラブルから得た教訓の水平展開や重大事故につながる可能性のある事例分析による基本動作の徹底強化
- ネットワークの保守・運用に携わる人材を育成するための研修・訓練の実施やしきみの構築

**新型コロナウイルス感染拡大による通信需要増加に対する安定した通信サービス提供**

当社および通信事業を営む主要子会社は、指定公共機関としての責務の遂行および人命尊重の視点から感染防止に資することを目的とし、業務計画を定めています。感染症の流行拡大に伴い、インターネットの利用やテレワークの需要などが高まっている中、主に固定通信において、特に平日昼間帯のデータトラフィック量（通信量）が大幅に増加していますが、NTT グループ各社は、これまで夜間帯のピークトラフィックを踏まえたネットワーク設計をしており、現時点では昼間帯はネットワーク容量を確保できております。今後も、通信サービスの安定的な提供のため、状況に応じて設備を強化していきます。

**携帯電話基地局・端末の運用（NTT ドコモ）**

電波の人体への影響については、これまで 60 年以上にわたり世界各国で研究が行われ、日本をはじめ世界では、電波を安全に利用するための基準や制度が設けられています。

日本では 1990 年に郵政省（現在の総務省）が過去 40 年にわたる国内外の研究結果に基づいて、電波の人体に対する安全性基準を「電波防護指針」として定めています。同指針の基準値は世界保健機関（WHO）が推奨する国際的な指針と同等で、この基準値以下の強さの電波は健康に悪影響を及ぼすおそれはないと世界的にも認識されています。

NTT ドコモの携帯電話基地局ならびに端末は、同指針の基準値を下回るレベルで運用しています。電波防護指針のもとで制定された関係法令を遵守し、サービスを提供しており、安心して携帯電話をご利用いただけます。

☐ **NTT ドコモ「電波の安全性について」** <https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/network/radio/safe.html>



## P064

ダイバーシティの推進

6.3 %

女性管理者比率

## P067

人権の尊重

97.3 %

人権に関する研修受講率

## P071

バリューチェーン・マネジメントの強化

0 件

確認された高リスクサプライヤ件数

## P074

従業員の安全

7 件

労働災害事故発生件数

## P075

健康経営の推進

40.2 %

特定保健指導完了率

United NTT

グループNTTのコミュニケーション

# チーム NTT のコミュニケーション

CSR 重点活動項目	中期目標	CSR 定量指標	目標値	目標達成年度	実績（年度）		
					2017	2018	2019
ダイバーシティの推進	女性の活躍を積極的に進める	女性管理者比率	10.0%※3	2025 年度	5.1%	5.7%	6.3%
	障がい者雇用を拡大する	障がい者雇用率※4、※5	2.3%※3	—	NTT : 2.6%	NTT : 2.7%	NTT : 2.7%
					国内主要会社 : 2.5%	国内主要会社 : 2.6%	国内主要会社 : 2.6%
					グループ全体 (国内) : 2.3%	グループ全体 (国内) : 2.4%	グループ全体 (国内) : 2.4%
人権の尊重	国連ビジネスと人権に関する指導原則（ラギーフレームワーク）など国際的な原則を取り入れ、全ての事業所で人権を尊重した事業活動を行う	確認された人権に関する違反件数	0 件	—	27 件	24 件	29 件
	人権に関する研修受講率※6	前年度以上	—	93.6%	96.6%	97.3%	
バリューチェーン・マネジメントの強化	バリューチェーンまで含めた環境・社会に関するリスクを適切に管理する	確認された高リスクサプライヤ件数	0 件	—	0 件	0 件	0 件
従業員の安全	人身事故や労働災害事故の未然防止に向けた安全対策強化と、従業員の安全意識を向上させる	労働災害事故発生件数	0 件	—	9 件	8 件	7 件
		設備工事中の重篤人身事故発生件数※7	0 件	—	3 件	3 件	2 件
健康経営の推進	社員一人ひとりが意欲と活力を高めながら健康で生き生きと働き続けられる環境をつくる	特定保健指導対象率※3	17.5%以下	—	—	21.9%	20.6%
		特定保健指導完了率	37%※3	—	22.9%	33.3%	40.2%
魅力ある職場の実現	従業員が高い意欲を持って働くことのできる職場を提供する	従業員満足度	前年度以上	—	3.79 点 (5 点満点中)	3.80 点 (5 点満点中)	3.79 点 (5 点満点中)
グループ一丸となった社会貢献活動の推進	社員が積極的にボランティア活動に参加する	社会貢献活動参加者数 (延べ人数)	前年度以上	—	117,491 人	123,734 人	100,834 人
		ボランティア募集サイトを通じた活動者数 (延べ人数) ※1 [同募集サイトの登録者数]	2,000 人 [10,000 人]	— [2020 年度]	1,340 人 [5,523 人]	1,814 人 [9,288 人]	2,110 人 [9,429 人]

※1 2019 年度より新設

※2 2020 年度より新設

※3 2020 年度より変更

※4 実績値は翌年 6 月 1 日時点

※5 社員数 45.5 人以上

※6 e ラーニング研修もしくは類似の研修が対象

※7 直営工事または協力会社実施工事

## ダイバーシティの推進



関連する GRI スタンダード: 103-2/401-2

### 方針・考え方

NTT グループは、グローバル ICT 企業グループとして、世界各地のさまざまなニーズに対応するために、イノベーションを通じた新たな価値創造をめざしています。また、激化する市場変化や多様化するお客さまニーズに対応し、お客さまに選ばれ続ける“Your Value Partner”となるためには、社員の多様な価値観や個性を尊重し、活用していくことが不可欠です。また、多様性の確保とお互いを尊重できる職場づくりは、これまで世の中になかった画期的なイノベーションにつながります。そうした考えから、性別や年齢、人種、宗教、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などにかかわらず、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。



### 推進体制

NTT グループはダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略と位置づけ、社長自ら多様な価値観を受容する重要性を社内外へ発信しており、ダイバーシティ&インクルージョンに向けた取り組みを会社全体で推進しています。

多様な人材が活躍できる環境づくりを NTT グループ全体で強化していくために、2007 年に「ダイバーシティ推進室」を NTT に設置し、2008 年 4 月までにダイバーシティ推進担当をグループ各社に配置しています。このダイバーシティ推進室と各社のダイバーシティ推進担当とが連携して、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、社員のワーク・ライフ・マネジメントやキャリア開発の支援、企業文化・風土の改革に向けた啓発活動を進めています。

グループ各社とのダイバーシティ推進会議を毎年開催し、各社の取り組みを共有するとともに、役職ごとの女性比率や障がい者雇用状況などのダイバーシティ推進数値をもとに、NTT グループとしての今後の推進施策について議論しています。また、ダイバーシティに関する取り組みについては、取締役が出席する経営会議にて報告・議論を随時行い、全社的な推進としています。

### 主な取り組み

#### 多様な人びとが活躍する職場づくり

NTT ダイバーシティ推進室と各社のダイバーシティ推進担当とが連携して、社員のワーク・ライフ・マネジメント支援や多様化する社員のキャリア開発支援、企業文化・風土の改革に向けた啓発活動を進めています。また、グローバルから参加者が集うシニアマネージャー研修の中でもダイバーシティに関して議論するなど、グループ全体で多様な人材の活用を進めています。

#### 女性の活躍促進を積極的に展開

NTT グループは、男女を問わず適正な処遇を実施し、男女雇用機会均等法に定められている均等報酬を適用するとともに、女性の活躍促進をグループ全体で進めています。2013 年には「女性管理者倍増計画」を発表し、目標として 2012 年度時点の国内の女性管理者比率 2.9%を、2020 年度までに 6%へ倍増させることに取り組んでいましたが、2019 年度に 1 年前倒しで達成しました。今後は、新たな目標として 2025 年度までに女性管理者比率 10%以上をめざします。一例としてネットワークづくりやさらなる活躍に向けた動機づけを目的に、女性社員を対象とした NTT グループ合同での研修・フォーラムを随時開催しています。こうした場が、グループ各社の女性社員同士の意見交換や問題の共有、モチベーション向上を図る貴重な機会になっています。

また、NTT では育児休職者・職場復帰者に対してのキャリア支援研修を実施しており、参加者の上長についても、職場復帰者に対するマネジメント研修を実施しています。さらに、2019 年 3 月に策定した次世代育成支援対策推進法の第 6 次一般事業主行動計画において、男性の育児事由休暇 80%以上取得という目標を新たに設定し、男性の育児への理解促進と育児参加による視野の拡大などを目的に、男性の育児参加を推奨しております。

## 障がい者雇用機会の拡大

NTTグループは、障がいのある方々の積極的な採用と雇用機会の拡大のために、特例子会社を設立し、障がい者が働きやすい職場づくりを行っています。

特例子会社では、障がいのある社員の特性を活かした取り組みを進めています。例えば、Webサイト内にあるアクセシビリティ上の問題点を把握し、改善案を示したレポートを提示するウェブアクセシビリティ診断や、障がい当事者が講師となった障がい理解研修を行っています。特例子会社の見学会にはNTTグループだけではなく一般の方も参加し、さまざまな障がいのある社員が働き、障がいの有無にかかわらずさまざまな社員をマネジメントする体制を見ていただくことで、マネジメントや働き方に対する意識改革につながっています。特例子会社においてさまざまな障がいのある社員が働き、さまざまな社員をマネジメントする姿を見学することで、マネジメントや働き方に対する意識改革にもつながっています。

また、NTT研究所などと連携し、障がい当事者の観点から技術やサービスを検証するなど、ユニバーサルデザイン化へのモニタリングやコンサルティングに参画しているほか、NTT東日本の設備系業務など、NTTグループにおけるバリューチェーンに関わる業務についても、障がいのある社員が担っています。

2019年12月に障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable500」に加盟しました。また、障がい者活躍の取り組みとして、2020年2月には遠隔操作型分身ロボット「OriHime-D」を活用した障がい者による受付業務トライアルを実施し、2020年7月に本格導入しました。本取り組みにより、リモート社会に対応しながら、障がい者の方の社会参画への促進を実現しました。



- [NTT クラルティ](https://www.ntt-claruty.co.jp/) <https://www.ntt-claruty.co.jp/>
- [NTT 西日本ルセント](http://nttwest-lucent.co.jp/) <http://nttwest-lucent.co.jp/>
- [NTT データだいち](http://www.nttdata-daichi.co.jp/) <http://www.nttdata-daichi.co.jp/>
- [ドコモ・プラスハートイ](http://www.docomo-plusheartly.com/) <http://www.docomo-plusheartly.com/>

## 定年退職者の継続雇用

NTTグループは、社員のニーズや社会的要請などに対応するため、60歳の定年を迎えた社員の継続雇用制度を1999年から導入しています。さらに、NTTグループの今後の事業運営において限られた人材を最大限に活用していく観点から、希望者が最長65歳までライフスタイルに応じて働き、経験を生かせる業務で能力を発揮し続けられるよう、2013年に新たな継続雇用制度を導入しました。

## 退職社員の働く意欲に応える再採用制度

育児、介護または配偶者の転勤などで退職した社員の中には、将来再びNTTグループで働きたいとの希望を持つ人も少なくありません。そうした要望に応えるとともに、在職中に蓄積した経験やスキルの有効活用を図るために、退職した社員の再採用制度を設けています。

この制度の対象となるのは、小学校3年生以下の子の育児や、家族の介護を行うため、またはパートナーの転勤、転職および結婚による転居にともない通勤が不可能となったため、やむを得ず退職した勤続年数3年以上の社員です。社員から再採用の申し出があった場合は面談や健康診断などを実施の上、再採用を決定します。

## LGBT等性的マイノリティに対する配慮

NTTグループは、LGBT等性的マイノリティに対する取り組みを推進しています。性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生き、働ける組織、社会の実現をめざして、2016年には重要なライフイベントに関わる「結婚休暇」「忌引休暇」「慶弔金」「慶弔電報の発信」について、同性のパートナーにも適用できる旨を明確にしました。2018年には各種手当や福利厚生など、配偶者およびその家族に関わる制度全般を同性のパートナーにも適用しました。

また、新入社員や管理者に対してLGBTQの理解を促進するための研修やLGBTQのサポートを表明するALLYのイベントも適宜実施しています。2019年4月にLGBT当事者・支援者らで開催されたイベントTOKYO RAINBOW PRIDE 2019のパレードにNTTグループとして初めて参加し、NTTグループ各社より21社約200人がパレード行進を行いました。2020年には、日本で初めての常設LGBTQ総合センター「プライドハウス東京」に協賛を行いました。

こうした取り組みが評価され、任意団体「work with PRIDE」が策定した、企業のLGBT等性的マイノリティに関する取り組みを評価するPRIDE指標2019において、NTTグループ16社が最高位の「ゴールド」に認定されました。なお、NTTにおけるゴールドの受賞は2016年から4年連続となります。

- [外部からの表彰](https://www.ntt.co.jp/csr/award.html) <https://www.ntt.co.jp/csr/award.html>

## 海外での取り組み

NTT グループの事業会社を通じて、セキュリティに関する先進的な技術とサービスを組み込んだトータルソリューションをグローバルに提供している NTT Security (UK) Limited. では、2017 年より男女の賃金格差に関する報告書を開示しています。当報告書は、2017 年に英国にて施行された「平等法（男女間賃金格差情報）規制」に応えるもので、これに対し、男女別で従業員の時給やボーナスなどの格差について報告し、英国政府からの要請に対応しています。

### [Embracing Gender Pay Gap Reporting](https://www.nttsecurity.com/docs/librariesprovider3/default-document-library/uk/gender_pay_gap_report_2018_uea_v1.pdf)

[https://www.nttsecurity.com/docs/librariesprovider3/default-document-library/uk/gender\\_pay\\_gap\\_report\\_2018\\_uea\\_v1.pdf](https://www.nttsecurity.com/docs/librariesprovider3/default-document-library/uk/gender_pay_gap_report_2018_uea_v1.pdf)

## 人権の尊重



関連する GRI スタンダード：102-16/103-2/412-1

### 方針・考え方

NTT では、グローバルに事業展開していく企業グループとして人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であると考えています。その認識のもと、NTT グループのバリューチェーンに関わる全ての人びとに対する人権への配慮と人権マネジメントの強化が必要であると考えています。その考え方を表明するものとして 2014 年に「NTT グループ人権憲章」を制定しました。この憲章では、尊重すべき人権の定義を「国際的に認められた人権」と明記し、世界人権宣言、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」に記された中核的労働基準の 8 条約に記載されている内容が最低限守られるべき基準としています。また、人権尊重のマネジメント手法として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」および「ISO26000」の考え方を採り入れています。さらに、この憲章の考え方を踏まえた「人権に関する基本方針」を別に定め、さまざまな人権問題の解決に向けて取り組んでいます。

#### NTT グループ人権憲章

私たちは、人権の尊重が企業にとって重要な社会的責任であるとの認識に立ち、その責任を果たすことにより、安心・安全で豊かな社会の実現をめざします。

1. 私たちは<sup>※1</sup>、あらゆる企業活動を通じて、世界人権宣言をはじめ国際的に認められた人権<sup>※2</sup>を尊重します。
2. 私たちは、人権への負の影響の回避・低減に努めることで、人権尊重の責任を果たしていきます。万が一、人権への負の影響が生じた場合には、適切に対応します。
3. 私たちは、自らが差別をはじめ人権侵害に直接的に関与しない、また間接的にも加担しないように努めます。
4. 私たちは、ビジネスパートナーによる人権への負の影響が NTT グループの商品やサービスに直接関係している場合には、これらの関係者に対して人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

※1 「私たち」とは、NTT グループおよびその役員・従業員をいいます。

※2 「国際的に認められた人権」とは、国際的に守られるべき最低限の基準とされる宣言、規約であり、具体的には次の通りです。

【国際連合】〔世界人権宣言と 2 つの人権規約〕

- 世界人権宣言（1948 年国際連合総会で採決）
- 「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「市民的及び政治的権利に関する国際規約」（1966 年国際連合総会で採択、1977 年発効）

【国際労働機関（ILO）】〔ILO 宣言の中核 8 条約上の基本原則〕

- 労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言（1998 年第 86 回国際労働機関総会で採決）中核 8 条約：「強制労働」「結社の自由と団結権」「団結権及び団体交渉権」「同一価値の労働に対する同一報酬」「強制労働の廃止」「雇用及び職業についての差別待遇」「就業の最低年齢」「最悪の形態の児童労働」

※3 2 項～4 項の実施にあたっては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」および ISO26000 の考え方を適用し、ここで示される手順に従います。

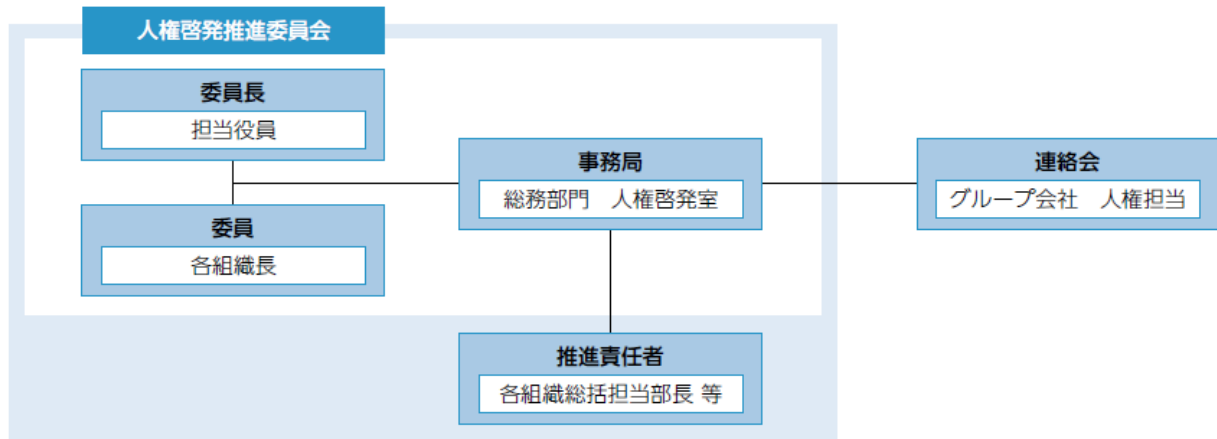
#### 人権に関する基本方針

NTT は、人権が重要な問題であることを確信しており、その尊重に向けた取り組みは、企業が果たすべき社会的責任であるとの認識に立ち、安心・安全で豊かな社会を築くため、人権を尊重する企業体質の確立をめざします。

1. 経営幹部自ら率先して、全てのステークホルダーの人権を尊重します。
2. 事業活動を通じて、同和問題をはじめとした人権問題の解決に努めます。
3. 多様性を尊重し、機会均等の推進に努めるとともに、ハラスメントのない健全な職場環境づくりを行います。
4. 人権尊重の観点から必要の都度、業務内容等について見直しと改善を行い、事業活動へ反映します。
5. 「人権啓発推進委員会」により、人権啓発活動の推進と活性化を図ります。
6. NTT グループ各社の人権啓発に関する取り組みについて、積極的に支援します。

### 推進体制

人権尊重に対する考え方や人権意識を持った事業活動への取り組みを NTT グループ全体に理解・浸透させていくことが重要であると考え、NTT は幹部会議のもとに代表取締役副社長を委員長とした「人権啓発推進委員会」を設置しています。こうした体制のもと、人権に関するデューデリジェンスの実施、人権課題に関する研修（グループ会社を含む役員向け研修、全社員研修等）、人権に関する相談窓口の設置および運営など、グループ一体となった人権意識の向上、人権マネジメントの強化に取り組んでいます。



## 主な取り組み

### デューデリジェンスの実施

NTT グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「ISO26000」などの人権に関する国際的な基準に基づき、2014 年に「NTT グループ人権憲章」を制定しました。この憲章の考え方に基づき、人権デューデリジェンスプロセスを段階的に導入・実施しています。

2015 年度には、海外において重要な特定の事業・エリアを対象にプレアセスメントを実施し、事業にともなう人権課題を見立て、2016 年度には国内外の全てのグループ会社を対象に「ビジネスと人権に関する指導原則」の考えに基づいた「人権マネジメント調査」を実施しました。この調査では、人権方針の有無や人権問題を取り扱うマネジメントシステム、取り組むべき人権課題について、確認しました。結果、258 社のうち、250 社において取り組むべき人権課題が特定され、248 社で具体的な啓発活動が取り組まれていることを確認しました。

2017 年度以降は、これまでの社内調査の結果をもとに、外部専門機関によるリスク評価を実施しています。2017 年度には、潜在的な人権インパクトアセスメントを実施し、NTT グループの事業がステークホルダーの人権に負の影響を及ぼす度合いを、「国別の将来的な人権リスク」と「事業内容に応じた人権リスク」の観点で評価しました。その結果、優先的に取り組むべきエリアをアジアに設定するとともに、ICT 事業に関わる人権指標を 21 項目に設定しました。

2018 年度には、前年度の取り組みの検証として、顕在的な人権インパクトアセスメントを実施しました。アジアにおけるカントリーリスクと事業インパクトなどを勘案し、インドをアセスメント対象国に選定。現地法人および事業内容に応じた人権リスクに関わる現地 NGO 団体にインタビューを実施しました。その結果、現時点で、事業運営上の大きなリスクとなる深刻かつ重大な人権課題は認められませんでした。一方で、マッピングされた 21 の人権指標の中から、インドにおいて優先的に取り組むべき人権課題が特定されました。

2019 年度は、各社人権担当窓口及びマネジメント状況の確認と当社グループの優先すべき人権課題案の特定を目的に、2016 年度に続き、人権マネジメント調査の第 2 回目を実施。結果、5 つの優先すべき人権課題案「女性の権利」「プライバシー権」「労働時間」「労働安全衛生」「結社の自由と団結権」を抽出するとともにグローバルな人権課題を捉えたマネジメントの再構築が急務という課題を認識しました。また、海外 3 団体 (Verisk Maplecroft, World Benchmarking Alliance, Corporate Human Rights Benchmark) 及び国内 1 社 (日本総研) と、当社人権啓発推進室長以下の 5 名でダイアログを実施し、NTT グループの人権尊重の取り組み全般、ICT 業界の人権、課題、情報開示、グループ一体となった取り組み推進に対するアドバイスを受けました。



2020年度は、前年度抽出された5つの優先すべき人権課題案について、有識者の見解による過不足の確認及びKPIの設定を検討していきます。また、法規制や社会的期待値の高い海外動向を見据えたグローバルなマネジメント体制を強化し、リスク管理に努めます。

## ステークホルダーダイアログの実施

### 人権専門家との取り組みレビュー

#### 実施概要

2019年10月、海外3団体および国内1社から計4名の人権専門家および有識者の方を招き、NTTグループの人権尊重の取り組みについて共有しました。人権専門家および有識者の方からは、NTTグループの人権尊重の取り組み全般、ICT業界の人権課題、情報開示、グループ一体となった取り組み推進に対するアドバイスを受けました。

#### ダイアログ参加者

人権専門家および有識者	
Verisk Maplecroft	ガス・マクファーレン氏 (Mr.Gus MacFarlane)
World Benchmarking Alliance	パウリーナ・マーフィ氏 (Ms.Pauliina Murphy)
Corporate Human Rights Benchmark	カミーユ・ル・ポルス氏 (Ms.Camille Le Pors)
株式会社日本総合研究所	若目田光生氏

日本電信電話株式会社 総務部 人権啓発室長 他5名  
 経済人コー円卓会議日本委員会 ディレクター 他2名



ダイアログでは、プライバシーや人権の取り扱いの必要性、苦情処理システムの設置とマネジメントシステムへの組み込み、海外グループ全体と連携した人権マネジメント体制の確立、これらの取り組みに対する情報開示の必要性等、多岐にわたるテーマについて意見交換を行いました。人権をテーマとした有識者とのダイアログは今回が初めてであり、今後の人権マネジメントにおいて、本レビューを受けた対応策の検討、並びに今後も継続的なダイアログを実施することで、人権に対する取り組みを推進することの重要性を確認しました。

### 対外発信

NTTグループは、「ビジネスと人権」取り組みの発信に努めています。2019年度は、経済人コー円卓会議日本委員会が主催する国際会議（企業/NGO/NPO/大学関係を含む54社8団体から97名が参加）において、NTTグループにおけるビジネスと人権に関する活動経緯と、2017年から2018年にかけて実施した人権デューデリジェンス・人権リスク評価の結果、グループ企業への展開状況などを説明しました。また、今後継続的にリスク評価の実施、「ビジネスと人権」に関する教育・啓発の強化、実効的なマネジメント体制の構築に取り組んでいく考えを紹介しました。

### グループ一丸となった組織的な人権研修・啓発

人権の尊重および基本的人権の考え方やグローバルな人権基準に対する意識を浸透させることを目的として、入社時、昇格時など事業活動に関わるさまざまな人権課題に関する研修を実施しています。さらに、グループ会社の経営トップや管理者などの経営層に対しては、外部専門家によるグローバルな人権の潮流などに関する講演を実施しているほか、世界人権デーに合わせた担当役員からの人権メッセージの発信や従業員・その家族を対象とした「人権啓発標語」の募集を実施し、従業員の人権意識の醸成を推進しています。

また、「NTTグループ人権憲章」の考え方を浸透させるため、2014年度以降、国内のグループ会社に対して研修用のeラーニングコンテンツを共有し、全社員研修などでの啓発・教育を継続して実施しています。研修では人権尊重の重要性とNTTグループ全体で取り組むことの意義を伝えています。

### 人権に関する相談窓口

NTTグループでは、従業員の人権に関して、あらゆる相談を受けるための相談窓口を社内外に設置しています。

そのひとつである「企業倫理ヘルプライン」では、社内への通報が困難な場合や、従業員以外の第三者の方からの相談にも対応できるよう社外弁護士が受け付けし、秘匿で相談できる社外相談窓口も設置しています。なお、相談にあたっては、メール・電話・手紙などさまざまな手段に対応し、その際の相談者のプライバシーは保護され、不利益が生じないように秘密保持を徹底しています。

相談窓口はコンプライアンスに関する受付窓口と同一としており、詳細はP097を参照ください。

## 人権違反事例の開示と是正措置

NTT グループの従業員向け企業倫理 Web サイトでは、コンテンツとして「企業倫理行動 Q&A」を設置し、代表的な事例を 9 つ挙げ、具体的な行動、企業倫理上問題がある理由、その根拠となる法律などを紹介することで周知徹底と再発防止に努めています。また、人権に関わる懲戒処分があった場合、その事例を抜粋して同サイト上で解説することで、従業員の意識向上に努めると同時に、注意喚起や研修などを実施することで、再発防止に努めています。

## 海外での取り組み

### 英国現代奴隷法への対応

英国で施行された Modern Slavery Act 2015 に基づき、NTT グループ各社では声明を公表しています。

- ・ NTT コミュニケーションズ奴隷労働および人身取引に関する声明  
<https://www.ntt.com/about-us/csr/modernslavery.html>
- ・ NTT データグループ サステナビリティレポート 2019 P95  
<https://www.nttdata.com/jp/ja/sustainability/report/>
- ・ NTT Data UK Limited Modern Slavery Act (英語のみ)  
<https://uk.nttdata.com/Modern-Slavery-Act>

### B-BBEE の導入

NTT の子会社ディメンションデータが本社を置く南アフリカでは、アパルトヘイト時代に不当な差別で不利な立場に置かれている人びとの地位向上に向けた政策「Broad-Based Black Economic Empowerment (B-BBEE)」が導入されています。この「B-BBEE」は、南アフリカ政府による評価基準として、所有権、経営支配、雇用均等、技能開発、優先調達、事業開発、社会経済発展の各項目が定められ、それに対する企業の貢献具合がスコアカードに従って評価されます。所有権、雇用均等、技能開発等における取り組みの結果、2020 年 3 月には、8 段階ある貢献度評価で 2 番目に高い「レベル 2」の認証を受けました。これは、前年よりも 2 段階高い評価となっています。



## バリューチェーン・マネジメントの強化

関連する GRI スタンダード : 102-9/103-2/412-3

### 方針・考え方

近年、企業には自社グループのみならず、原料・資材の調達から廃棄・リサイクルに至るバリューチェーン全体までを含めて、人権への配慮、環境負荷の低減などの ESG リスクや持続可能性への影響を把握することが求められています。また、2018年に制定した中期経営戦略「Your Value Partner 2025」でも、B2B2X やグローバル事業の拡大をめざしており、今後さらにバリューチェーンがグローバルに拡大していくと予想されることから、今後バリューチェーン・マネジメントを一層強化していく必要があると考えています。

NTT グループのバリューチェーン・マネジメントは、NTT が制定した「調達基本方針」に基づく各種ガイドラインをサプライヤの皆さまに遵守していただくことを基本としています。そのためには、サプライヤの皆さまと信頼のおけるパートナーシップを構築することが重要と考えています。2013年には、CSR 調達をさらに進めるため「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」を制定し、このガイドラインに基づいたサプライヤのリスク評価を実施しています。また、環境に関する具体的な要請事項としては「グリーン調達ガイドライン」や「省エネ性能ガイドライン」を制定し、サプライヤの皆さまに要請事項の遵守を求めています。

#### 調達基本方針

1. 広く国内外のサプライヤの皆さまに対し、公正に競争機会を提供するとともに、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
2. 品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。
3. 法令や社会規範を遵守するとともに、社会への貢献のため環境・人権等に配慮した調達を実施します。

📄 [調達基本方針](https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/index.html) <https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/index.html>

### NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドライン

近年、サプライチェーンにおいて、強制労働や児童労働などにかかわる人権侵害、廃棄物の不法廃棄、化学物質管理の厳格化への対応、賄賂をはじめとした不正行為など、さまざまな問題が露見しており、企業が調達活動においても社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たすことが求められています。

NTT グループは、こうした状況に対し、サプライヤの皆さまとともに、調達活動における社会的責任を果たしていくため「人権・労働」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「品質・安全性」「情報セキュリティ」の6分野についてサプライヤへの具体的な要請を示した「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」を2013年に制定しました。

現在、このガイドラインを日本語、英語で公開し、NTT グループの国内外のサプライヤに広く発信するとともに、「調達基本方針」や NTT グループのグリーン調達に関する基本的な考え方を示した「グリーン調達ガイドライン」とあわせて公開し、サプライヤの皆さまへ遵守をお願いしています。

📄 [調達活動](https://www.ntt.co.jp/ontime/index.html) <https://www.ntt.co.jp/ontime/index.html>

📄 [NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドライン](https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/supply_chain2.pdf) [https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/supply\\_chain2.pdf](https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/supply_chain2.pdf)

### サプライヤに対する環境・社会側面に関する要請事項

「サプライチェーン CSR 推進ガイドライン」に基づく要請事項として、以下のガイドライン等を制定し、サプライヤの皆さまに対応要請しています。また、新規および既存のサプライヤが調達に参加する際には暴力団への関与がないことや、過去の調達で不正行為をしていないことなど、「調達参加にあたっての留意点」の遵守をお願いしています。

NTT グリーン調達ガイドライン	プラスチック材料の統一／選定・有害物の使用抑制・プラスチック材料名の表示・省エネ・サプライヤ評価に関する具体的な要請事項
NTT グループ省エネ性能ガイドライン	社内で使用するルータ・サーバなどの ICT 装置の開発・調達にあたっての基本的な考え方や装置別の目標値
テクニカルリクワイアメント	品質・安全・環境などに配慮した製品を調達するため、環境負荷の低減を含む具体的な技術要件
NTT グループの紛争鉱物への対応	コンゴ民主共和国および隣接9ヶ国から産出される鉱物の一部が、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となる懸念により、定めた紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを定めた基本方針

■ グリーン調達ガイドライン	<a href="https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/green_j.pdf">https://www.ntt.co.jp/ontime/img/pdf/green_j.pdf</a>
■ 省エネ性能ガイドライン	<a href="https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/guideline/energy.html">https://www.ntt.co.jp/kankyo/management/guideline/energy.html</a>
■ テクニカルリクワイヤメント	<a href="https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/tr/index.html">https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/tr/index.html</a>
■ NTT グループ紛争鉱物への対応	<a href="https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/conflict/index.html">https://www.ntt.co.jp/ontime/policy/conflict/index.html</a>
■ 調達参加にあたっての留意点	<a href="https://www.ntt.co.jp/ontime/procedures/point/index.html">https://www.ntt.co.jp/ontime/procedures/point/index.html</a>

## サプライチェーンに関する「リスク評価」を実施

サプライヤ各社の CSR に対する取り組み状況について、各種ガイドラインを参考に調査を通じて把握し、社会・品質・環境など、多様な側面からリスク評価しています。今後も調査対象や調査内容、分析手法を含めて精査し、フィードバックやサプライヤの皆さまとの対話を継続していくことで、NTT グループのバリューチェーン全体でリスク低減に努めています。

## 推進体制

NTT グループのサプライチェーン CSR を推進するガイドラインとして、NTT グループサプライチェーン CSR 推進ガイドラインを NTT 技術企画部門にて制定しており、NTT グループ各社調達部門と連携して、サプライヤに対して各種ガイドラインに示される要請事項を遵守することを調達の基本条件とするとともにその履行状況の定期的な確認を実施し、サプライヤへのフォローアップを行っています。

## 主な取り組み

### 環境・社会側面のリスクの評価

各種ガイドラインや技術要件（テクニカルリクワイヤメント）の遵守状況を確認するために、NTT グループの調達額の上位（全調達額の 90%以上）を占めるサプライヤの皆さまを対象に「サプライチェーン CSR 推進チェックシート」を利用した「サプライチェーン CSR 調査」を実施し、環境・社会側面のリスクを評価しています。

この調査には、7つの領域（人権・労働、安全・衛生、環境、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献活動）を網羅する 140 の確認項目が含まれており、例えば、人権分野では結社の自由や団体交渉の権利行使の遵守、児童労働、強制労働に関してもモニタリングしています。サプライヤからの回答を評価し、低評価の項目が一定割合あるサプライヤや特定の項目で評価が低いサプライヤを「高サステナビリティリスクサプライヤ」と定義しています。これに定義されたサプライヤに対しては現地訪問などによる追加確認を実施し、是正措置が必要な場合には是正措置計画を策定し、その実行をモニタリングしています。この調査は 1 次サプライヤに対するものですが、チェック項目には 2 次サプライヤに対して社会的責任に関する啓発に取り組んでいることを確認する項目もあり、上流のリスクを評価しています。調査は対象サプライヤ全社へ依頼し、全社から回答をいただくことを目標としています。サプライチェーン CSR 調査結果については P087 記載の通りです。

### サプライチェーン CSR 調査での確認項目（全 140 項目）

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ① CSR 推進全般について（4 項目） | ⑤ 公正取引・倫理について（27 項目）   |
| ② 人権・労働について（22 項目）   | ⑥ 品質・安全性について（11 項目）    |
| ③ 安全・衛生について（25 項目）   | ⑦ 情報セキュリティについて（15 項目）  |
| ④ 環境について（23 項目）      | ⑧ その他（社会貢献活動など）（13 項目） |

### 紛争鉱物に関するリスク評価

NTT グループの紛争鉱物への対応に基づき、NTT 仕様の製造品・製造委託品のうち、お客さまに販売するものを対象に、紛争鉱物の使用状況について書面による調査や事務所および工場の訪問確認を実施しています。当該調査の結果については P087 記載の通りです。

サプライヤの皆さまへの情報管理の方法などに関するアンケートや意見交換を通じ、模範となるサプライヤや改善が必要なサプライヤの対応状況を把握し、回答率などのさらなる向上に向け取り組んでいます。

### サプライヤとのコミュニケーション

NTT グループはサプライヤの皆さまとのコミュニケーションを通じ、双方が互いに意見や提案を交わすことでより良いパートナーシップの構築に努めています。

2018 年 7 月からは、大地震などの災害発生時にサプライヤの皆さまの被災状況を、より迅速に把握できるシステムを導入しました。より速やか、かつ正確に情報を交換することで、これからもサプライヤの皆さまと一丸となって通信設備の早期復旧に取り組んでいきます。

また、NTTグループ各社においてもサプライヤの皆さまとのコミュニケーションに取り組んでいます。具体的には、各社を取り巻く事業環境をサプライヤの皆さまへ説明するとともに、引き続き、競争力があり品質に優れた製品を安定的に供給していただけるよう意見交換しています。

### 調達部門スタッフへのESGに関する教育

NTTグループは調達活動において持続的に社会規範や法令を遵守することや、環境負荷低減に取り組んでいくために、調達スタッフ部門へのESGに関する研修を実施しています。調達部門スタッフへのESGに関する研修実施率はP087記載の通りです。引き続き、ESGに関する知識および意識向上に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

### VA提案制度とサプライヤ表彰制度

NTT東日本およびNTT西日本では、品質や安全性・施工性の向上、環境保護への寄与などの改善をサプライヤの皆さまからご提案いただき、それを仕様に反映させる活動（VA：Value Analysis）を実施しており、優良な提案をいただいたサプライヤに対しては表彰を実施しています。またサプライヤの皆さまが開催する改善発表会へ参画するなど、サプライヤの皆さまとの対話、協力による改善に取り組んでいます。

2006年度から、シンプルな受付体制をめざし窓口を一本化、また、通信建設会社とサプライヤのVE（Value Engineering）&VA提案など新たなスキームを加え、改善活動をさらに発展させるための環境を整えました。今後とも、製品やサービスの維持向上に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

## 従業員の安全



関連する GRI スタンダード：103-2/403-1, 3, 7

### 基本的な考え方

従業員の安全については、事業運営において何よりも優先すべきものと考えています。労働安全衛生の確保については、労働基準法および労働安全衛生法等の関係法令などの遵守はもとより、安全管理および健康管理を目的に「安全管理規程」「健康管理規程」などを定めています。NTT グループの事業の中には、電気通信設備などの工事や保守業務など高所作業などの危険をとまなうものもあるため、委託先会社等の協力会社も含めた NTT グループ全体で事故を防ぐための各種対策や安全意識の向上に継続的に取り組んでいます。

### 推進体制

関係法令や社内規程等に基づく安全対策・安全管理体制の構築・整備はもとより、NTT グループ横断で事故防止に向けた委員会を設置し、NTT グループの事業を支える電気通信設備工事における事故の防止や安全な作業環境の整備に取り組んでいます。

### 主な取り組み

#### 健康・安全な職場環境の実現

NTT グループでは、関係法令や社内規程に基づく安全衛生委員会などを通じ、職場環境の現状について把握・確認するとともに、事業場毎（拠点毎）に合わせた環境の整備・改善に継続的に取り組んでいます。

#### 人身事故ゼロ化に向けた取り組み

2019 年度、電気通信設備・建物設備の構築・維持に関して、NTT グループ各社が発注した工事および故障修理（直営または協力会社実施）において重篤人身事故※1 が 2 件※2 発生しました。事故内容は、作業車両と通行車両の衝突事故、工事エリアへの通行車両の進入による事故となっています。

人身事故の防止に向けては、基本動作の再確認・再徹底や作業員一人ひとりの安全意識向上に向け、グループ一体となって継続的に取り組んでいます。例えば、NTT グループ共通の「安全の日」には過去に起こった事故の再現 VTR を活用した注意ポイントの確認や全作業員宛ての一斉メールを送付し、注意喚起しています。

また、NTT グループ安全推進強化期間（6 月 1 日～7 月 7 日、12 月 1 日～翌年 1 月 15 日）において、過去に定めた事故防止ルールの再確認や NTT グループ統一の安全ポスター掲示、安全パトロールの強化など、安全ルールの定着を図っています。さらに、通行車両の飛び込み事故防止に向けた取り組み、センシング・AI・バイタルデータ等の先進技術を活用した取り組みをグループ一体となって検討するなど、人身事故ゼロ化・安全な労働環境の提供に向けた活動を継続的に取り組んでいます。

※1 重篤人身事故：「死亡」もしくは「永久労働不能」となった事故

※2 事故件数内訳：直営 0 件、協力会社 2 件（国内）

#### 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、社会がソーシャルディスタンスを確保した生活が定着する中、技術開発、ICT の更なる活用、作業プロセスのデジタルトランスフォーメーション（DX）等の推進を通じて、人手を介さない安全な作業環境の創出に取り組むとともに、お客さま対応など引き続き現地での対応が必要な業務については、従業員が安心して事業活動に取り組んでいます。また、お客さまへの感染防止も含め、対策に徹底して取り組んでいるところです。

新型コロナウイルス対策については、「新型コロナウイルス対策会議」を定期的開催し、NTT グループの感染者数の状況確認や防止策を決定し、感染拡大防止・予防対策に取り組んでいます。また、三密回避（ソーシャルディスタンスの確保、在宅勤務・時差出勤の推進等）を行動の原則として位置づけ、マスクの着用、手指消毒、ドアノブの非接触化、座席のジグザグ配置やアクリル板の設置などの対策のほか、テレワークを推進し、感染防止を徹底しています。

## 健康経営の推進



関連する GRI スタンダード : 103-2/403-6

### 方針・考え方

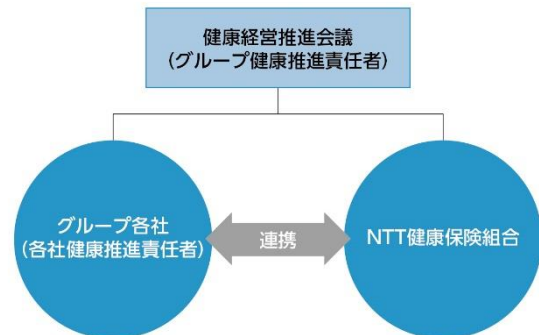
従業員の健康維持・増進への取り組みがモチベーションや生産性を向上させ、企業の収益拡大にもつながるとの方針のもと、「健康経営」を経営戦略の一環として取り組んでおります。

私たち NTT グループは、従業員本人はもとより、従業員を支える家族の健康保持・増進にも配慮することが、従業員一人ひとりの働く意欲や活力の向上、ひいてはグループの成長と発展に繋がるものと考えています。

### 推進体制

NTT グループでは、健康経営を推進するための体制として、会社と NTT 健康保険組合がコラボレーションした「健康経営推進会議」を設置し、グループ会社の人事部長と NTT 健康保険組合の役員を推進責任者に指定し、「健康経営計画の策定+健康目標の設定 (P)」→「健康施策の策定・実施 (D)」→「健康実績の把握・確認 (C)」→「健康施策の効果検証 (A)」と PDCA を回すことで、効果ある取り組みとしていきます。

また、ヘルスデータを活用した健康目標 (KPI) を設定し、その達成に向けた健康意識の向上と推進活動を促進するための各種施策を検討し、展開しています。



### 主な取り組み

#### 従業員の健康の保持・増進

NTT グループでは、従業員の健康の保持・増進に向け、定期健康診断の充実と、診断結果を踏まえた健康指導を行っています。さらに、生活習慣病対策として、希望者に対して人間ドックの受診機会を提供するとともに、30歳を起点として60歳まで5年ごとの人間ドックの受診を必須としています。加えて、スポーツジムの利用者への利用支援も実施しています。

また、健康保険組合と連携し、ウェアラブル端末を活用することで、日々の歩数などのバイタルデータを記録・確認できるポータルサイトや、健康診断データをもとにメタボや高血圧に関する将来の健康リスクを予測・シミュレーション機能を具備したアプリを提供し、従業員の健康行動のサポートを実施しています。加えて、食堂が設置されている事業所では栄養士の管理による昼食を提供しているほか、一部の事業所においては、仕事の合間のリフレッシュとレジリエンスを高めるために気軽に利用できるマッサージサービスも提供しています。

#### 新型コロナウイルス感染症対策における社員の健康管理

新型コロナウイルス感染症の流行の拡大に伴い、全従業員に対し安全・健康を確保するための取り組みを行っています。また、関係会社社員に対しても同様の取り扱いとしています。具体的には従業員の安全 (P074) をご覧ください。

また、アフターコロナにおけるリモート型の働き方 (場所にとらわれず自由度の高い働き方) を推進していくうえで、従業員のメンタルヘルス対策・フィジカルヘルス対策は今後一層重要になると考えており、遠隔でもセルフケア・ラインケアが行える効果的な施策を順次展開しています。

#### 過重労働の防止

NTT グループは、例えば、パソコンのログオン・ログオフ時刻をシステム上に記録し、オフィスワーク・リモートワークを問わず、従業員一人ひとりの労働時間を適正に管理することで、過重労働の防止に努めるとともに、長時間労働者に対しては、健康管理スタッフによる過重労働面談において、健康管理に向けた適切な助言・指導を行っています。

また、フレックスタイム制・スーパーフレックスタイム制・裁量労働制、リモートワーク制度などを導入し、柔軟な働き方を実現するなど、従業員が生き生きと働くことができる環境を整備しています。

#### メンタルヘルスケア

NTT グループは、メンタルヘルスに関して社内外に相談窓口を設けているほか、ストレスチェック、過重労働面談、管理

者に対するラインケア研修の実施など、メンタルヘルスの対策を実施しています。

また、リモート型の働き方を推進する中、メンタルヘルス対策として、簡易な問診を定期的に行うことで、社員の変調を把握・管理（セルフケア）するとともに、上長とのコミュニケーション（ラインケア）を促す仕組みとして、よりリアルタイムな意識の定点観測が可能な「パルスサーベイ」を実施しています。

### 充実した福利厚生

NTT グループトータルで選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）を導入しています。人間ドック受診や健康 IT 機器の取得などの健康増進に加え、財産形成支援などのカフェテリアメニューを提供しており、従業員各自が付与されたポイントを使って、自由にメニューを選択することができます。

また、ポイントを使用せずに従業員が利用できるコアメニューとして、年齢とともに発生リスクが高まる「生活習慣病」や「がん」をはじめとした疾病の早期発見のため人間ドックを実施しています。さらには、フィットネスクラブの利用補助、スマートフォンアプリ（dヘルスケア）を活用した健康活動促進メニューなども提供しており、いつでも自由に利用することができます。

#### 「カフェテリアプラン」の主なメニュー

健康増進	人間ドック（オプション検査補助含む）、ベストドクター紹介、マルチオピニオン、ウェアラブル端末等の健康 IT 機器取得 等
財産形成	各種財形貯蓄奨励金、社員持株会 等
住宅関連	社宅・寮入居、持家取得支援 等

#### 全ての従業員が利用できるコアメニュー（ポイント申請不要）

健康増進	人間ドック（30歳時を起点に60歳までの間、5年ごと）、dヘルスケア（ベーシック） 等
生活支援	NTT ベネフィット・パッケージ（フィットネスクラブの利用補助、育児・介護支援、レクリエーション利用など） 等
財産形成	一般財形貯蓄 等
住宅関連	提携ホームローン 等
その他	保険・共済 等

#### 健康・安全とウェルビーイングに関する取り組み

フレックスタイム制度	（働く時間を柔軟にする）フレックスタイム制（コアタイム設定あり）、スーパーフレックスタイム制（コアタイム設定なし）
在宅勤務制度	（場所を選ばない働き方を可能とする）在宅勤務、モバイルワーク
育児施設や手当	・ 扶養手当の支給 ・ ベビーシッター補助等のライフサポート ・ 事業所内託児所の設置
母親を対象とした法定以上の有給の出産・育児休暇	育児休職制度、育児短時間勤務制度（法定以上）、育児のための個人単位のシフト勤務、育児のために退職した社員の再採用制度、失効する年休を積み立てて利用可能な「ライフプラン休暇」等
父親を対象とした法定以上の有給の出産・育児休暇	育児休職制度、育児短時間勤務制度（法定以上）、育児のための個人単位のシフト勤務、育児のために退職した社員の再採用制度、失効する年休を積み立てて利用可能な「ライフプラン休暇」等

## 魅力ある職場の実現



関連する GRI スタンダード：103-2/401-2/402-1/404-3

### 方針・考え方

優秀で多様な人材の長期的な定着は、組織の強力な経営基盤となります。そのためには、公正な評価、機会均等、成長機会の提供、福利厚生などの雇用環境の整備が必須です。また、近年は就職活動中の学生も企業の福利厚生や働きやすさを考慮して志望する企業を選択しており、優秀な人材を確保する観点でも魅力ある職場を実現することが重要になっています。

NTT グループでは多様な働き方に対応した人事制度、従業員やその家族を対象とした福利厚生を充実させることで、安心して仕事ができ、能力を存分に発揮できる環境を整備しています。

また、海外事業に携わる従業員の職歴や専門知識などを登録する人事データベースの構築を進めており、グローバル人材の見える化と育成を加速し、最適な人員配置をめざしています。

### 推進体制

将来、世界を舞台に活躍できる、優秀な人材に集まってもらうために NTT グループ合同での学生向け情報サイトを立ち上げ、NTT グループ合同イベントを開催しています。また、グローバルでも採用活動を展開しており、日本のみならず全世界から優秀な人材を確保しています。

このような取り組みの結果を測定する指標として、NTT グループで働く従業員の仕事や職場に対する満足度調査を実施しています。この指標を継続的にモニタリングすることで、NTT グループにおける課題を把握し、改善に生かすことを目的としています。

### 主な取り組み

#### 従業員満足度の向上

NTT グループは、職場環境および会社の仕組みの改善を行い、働きやすい会社づくりに向けた課題の把握に努めています。その一環として、グループ会社で従業員の意識調査を定期的実施し、職場環境の改善などにつなげています。

#### 公正な評価・処遇

NTT グループでは、成果・業績を重視した社員資格制度において各資格等級にふさわしい行動や業績レベルを設定し、その目標設定をもとに評価をフィードバックする一連の評価プロセスを確実に実施することで、社員の自律的・主体的な職務遂行の促進を図る人事制度を運営しています。

#### 納得度の高い人事評価の仕組み

人事・人材開発に関わるさまざまな仕組みを各社個別で運用するのではなく、社員に期待する人材像（行動と業績）のレベルを示した社員資格制度を軸に、社員の「適切な配置」「能力開発」「評価」「格付・給与」といったものをトータルなシステムとして運用しています。

評価にあたっては、目標設定から日々のコミュニケーション、評価の実施・フィードバック面談までの一連のプロセスを適切に実行するため、以下のようなサイクルを設けています（評価制度のカバー率：NTT グループ全体の 60%）。

#### 上司や人事部との定期的な個別面談

NTT グループでは、社員が業績目標やその達成に向けたプロセスを上司と共に認識し、改善点や成長への方向性を共有していけるよう、全社員を対象に上司や人事部との定期的な個別面談を実施しています。

上司との個別面談は「期首面談」「中間面談」「期末面談」「総合評価フィードバック面談」「業績評価フィードバック面談（4月・10月）」と年6回の機会を設けています。「期首面談（目標設定面談）」では、当該年度の目標などについて上司と部下が認識を合わせ、上司からアドバイスなどをしています。「中間面談」「期末面談」「フィードバック面談」では、達成した成果・業績と目標達成のプロセスを上司と部下と一緒に振り返り、さらなる改善と成長に向けたアドバイスと動機づけを与えています。これらの個別面談については実施状況を管理しており、休暇・休職などの事由により期間中に面談を実施できなかった場合を除けば、全て 100%の実施率となっています。

## 評価者会議

「評価者会議」は2001年度より、春・秋の年2回実施しています。評価の公正性・客観性を高めるため、同じ部門の評価者が集まる評価者会議を実施しており、評価者間で評価の目線・レベルを合わせることで、評価者の主観や恣意による評価エラーを防ぐよう努めています。

## 評価者研修

評価の納得性・公正性のさらなる向上に向けた取り組みとして、上司（評価者）に対しては「評価者研修（eラーニング）」や「新任管理者研修」を実施するとともに「人事評価マニュアル」を提供しています。また、社員（被評価者）に対しては「被評価者研修」・「目標設定研修」等を実施し、「評価・目標設定等の解説書」「人事・給与制度理解促進に向けたWeb教材ツール」「ハイパフォーマーズ・モデル事例」を提供しています。

## 人事・給与制度の整備

NTTグループでは、社員一人ひとりがチームNTTの一員として力を発揮できる環境を整備し、実力あるプロフェッショナル人材への着実な成長と、社員一人ひとりの自律的・主体的なキャリア形成に向けた施策を推進しています。

採用から65歳までをトータルの就労期間と捉え、現場力・専門性を有する人材と新分野に果敢に挑戦する人材をバランス良く確保しながら、若年層から中高年齢層に至るまで全世代の社員が持てる能力をフルに発揮し、事業貢献につなげていく環境整備の一環として、2013年に人事・給与制度の処遇体系を再構築しました。NTTグループの事業特性を踏まえた評価反映型手当の導入や、成果手当の充実など、期待される役割や成果の達成に対して、これまで以上に処遇していく仕組みとしています。

## ワーク・ライフ・マネジメントの推進～働き方・休み方改革～

NTTグループが、イノベーションを通じて新たな価値を創造していくためには、NTTグループで働く社員一人ひとりが、従来型の働き方から脱却し、時間や場所にとらわれない、より効率的な働き方へとシフトすることにより、これまで以上に主体性や創造性を発揮していくことが強く求められます。また、これを支える土台として、職場全体でワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深めるとともに、一人ひとりの多様な働き方を受容する風土をつくっていくことが極めて重要と認識しています。

こうした観点から、2017年にNTTグループの全経営者・管理者・全社員による「働き方改革宣言」を発表し、ビジネスパートナーとともに業務プロセス全体の改善を図りながら、心身の健康確保・個々人の変革に向けた各種取り組みを推進しています。また、NTTでは、総労働時間の短縮に向け、2022年度末までに総実労働時間1,800時間（前半）の実現を目標に掲げています。

### NTTグループ「働き方改革宣言」

#### 1. 基本方針

健全で創造的、効率的な事業運営に向けては、全ての社員とビジネスパートナーの健康と安全が最も重要との認識のもと、ビジネスパートナーとともに業務プロセス全体の改善を図りながら、働き方・休み方改革を推し進め、原則、深夜残業を行うことなく、総労働時間の短縮に向け、たゆまず取り組む。

#### 2. 行動指針

##### (1) 経営者・管理者

「働き方改革」のリーダーとして、ビジネスパートナーとの連携を含む業務プロセス全体の改善に率先して取り組む。社員の働き方やワーク・ライフ・マネジメントについて、的確な助言・支援を行う。

##### (2) 全社員

「所定勤務時間内での業務遂行が基本」との意識を強く持ち、自律的かつ効率的な働き方を心がける。メリハリある働き方や積極的な休暇取得等により、心身の充実を図る。

## 在宅勤務制度などの活用

NTTグループで働く全ての社員が仕事の進め方を見直し、ICTカンパニーとしてリモートワーク制度、フレックスタイム制度などを積極的に活用し、効率的かつ柔軟な働き方をめざしています。テレワークについては、2017年度から「テレワーク・デイズ<sup>※1</sup>」の趣旨にNTTグループとして賛同するとともに、積極的に同運動に参加しています。2018年には21社が参加、2019年7月には、100社以上のグループ会社の実施団体・特別協力団体などとして参加しております。また、柔軟な働き方を実現するための環境整備として、NTTグループ各社の事業特性に応じた各種勤務制度（フレックスタイム制、スーパーフレックスタイム制、1年単位の変形労働時間制、裁量労働制、分断勤務等）を設定しています。東京

都が推進する「スムーズBiz<sup>※2</sup>」にも首都圏のNTTグループ企業が積極的に参加し、各種勤務制度を活用して、時差出勤など柔軟な働き方を実践しております。

なお、総務省が2015年からテレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」とし、その中から十分な実績を持つ企業等を「テレワーク先駆者百選」として公表する「テレワーク先駆者百選」に認定されています。  
 ※1 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府が主導している「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた働き方改革の取り組み。毎年7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、全国一斉にテレワークの実施を呼び掛けている。  
 ※2 交通需要マネジメント（TDM）やテレワーク、時差Bizなどの取り組みを一体的に推進し、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを社会に定着させ、全ての人びとがいきいきと働き、活躍できる社会の実現をめざし東京都が始めた取り組みです。

☐ **外部からの評価** <https://www.ntt.co.jp/csr/award.html>

## 各種休暇の取得促進

NTTグループは、社員一人ひとりのさらなるワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けて、「働き方改革」に加え、「休み方改革」にも積極的に取り組んでいます。ゴールデンウィークや年末年始、夏季休暇に合わせて長期休暇の取得を奨励するなど、各種休暇を取得しやすい環境整備に努めています。また、NTTでは管理者も含めた積極的な年休取得の推進の一環として、管理者は月に1回以上の金曜日において、半日以上の日を休むことを推奨する「Value up フライデー」にも取り組んでいます。

## 仕事と育児・介護との両立に向けた支援

NTTグループは、社員の育児・介護を支援するために、さまざまな制度を男女問わず利用できるよう整備しています。これらの制度については、社員のニーズや社会的要請などを踏まえるとともに、多様な人材の活躍を推進する観点から、柔軟な取得を可能とするなど、随時、充実を図っています。

健康や育児・介護などに関わる社員ニーズは変化していることから、これまで以上に働きやすい環境を整備していくために、従来の福利厚生メニューを2018年に大幅に見直し、「NTT ベネフィット・パッケージ」として、育児・介護に関わる各種支援メニューを充実させました。具体的には、居住地に合った保活支援等を実施する「育児コンシェルジュ」を導入したほか、各種育児補助金などのサービスも大きく充実させています。また、介護については、ケアマネージャーのマッチングを含め各種介護の相談に応える「介護コンシェルジュ」も新設しました。その他、厚生労働省による「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク（愛称「トモニン」）を活用し、NTTの取り組みをアピールするとともに、仕事と介護を両立できる環境づくりを進めています。

このように、NTTグループでは、育児や介護を行う社員が、当該事由により離職することなく継続して活躍できる環境整備を推進しており、今後も、育児・介護に関わる諸制度の充実をはじめ両立支援に向けた取り組みを積極的に展開していく考えです。

## 育児・介護に関するさまざまな情報を発信

NTTグループは、社員向けの「育児・介護支援 Web サイト」を設け、各種制度の内容や利用方法に加え、実際に育児と介護を両立している社員の体験談を紹介するなど、さまざまな情報を発信しています。このほか、育児支援セミナーや復職者セミナーの実施、産前産後面談の実施、事業所内託児所の設置などを行っています。

また、「大介護時代」の到来を見据えて、仕事と介護を両立できる職場環境づくりを進めていくため、グループ各社で介護勉強会などを開催しています。社員の関心が高く、参加者も多い傾向にあり、今後も開催していく予定です。

## ライフプラン研修

NTTグループでは、社員の生涯設計が多様化・個別化していくことを踏まえ、社員一人ひとりがキャリアの節目ごとに自らの職業人生を含めた生涯設計を行えるよう、Webサイトを活用したライフプラン設計に向けた支援を実施しています。

また、心身の健康保持・増進に関わるサポート、財産形成、生活に関わるトラブルや悩みに対する専門的なアドバイス、ライフプラン形成や仕事と育児・介護の両立に向けたサポートおよび社内制度などのさらなる理解促進に向けて社内制度相談窓口を設置しています。

## 良好な労使関係

管理職を除く日本国内の社員のほとんどは、日本労働組合総連合会の加盟組合であるNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しています。なお、過去10年以上にわたって労働組合によるストライキは経験していません。

また、労働組合と定める労働協約の「社員の配置転換に関する協約」に基づき、業務上の変更を実施する場合は発令すべき日の10日前までに通知しています。

# 人材育成



関連する GRI スタンダード : 103-2/404-2

## 方針・考え方

NTT グループでは、選ばれ続ける”Your Value Partner”となるため、人材（社員）を中核に据え、社員一人ひとりが業務を通じて能力を発揮し、高い付加価値を提供できる人材となることができるよう、人材育成を実施しています。

個々人の能力開発に向けて、職位や経験等に応じた技量を身につけるための階層別研修や、職務にて求められる専門性を高めるための研修などを用意することで、グローバル化や技術革新などにより急速に環境が変化する社会においても活躍できる人材の育成をめざしています。

## 推進体制

NTT グループ各社では、事業特性や業務内容に応じた専門分野の設定、スキル認定の仕組みの構築など、さまざまな人材育成に関する制度を整備しています。これによって、自己啓発も含め、社員はいつでも自らに必要なスキルアップに取り組むことができる環境となっています。

また、社員の人材開発の実施状況は面談などによって定期的にフォローアップされており、社員の将来のキャリアプランに沿った育成計画が立てられるようになっています。

## 主な取り組み

### 能力開発の支援

各事業分野に必要な専門スキルを習得するための集合研修や OJT に加え、自己研鑽のための通信教育や e ラーニング、その成果を測るための社内資格制度や資格取得の支援などを通じて、社員が一層活躍できる場を提供しています。また、グループ共通のタレントマネジメントシステムを導入し、社員がより積極的に自身のキャリア形成に携わる環境を提供するとともに、目指すキャリアの形成に有効である研修の推奨等を提供していきます。

年度の初めや中間・年度末に上長と社員が計画・振り返りの面談をするとともに、ステップアップのタイミングでマネジメント研修を開催するなど、積極的に社員のキャリア形成を支援しています。とくに近年では、増大するセキュリティリスクに対処するため、セキュリティ分野のエキスパート人材を育成するカリキュラムを実施しているほか、将来の経営リーダーの育成に向け、部長・課長クラスから選抜した約 400 人程度に対して、リーダーシップ開発および人的交流を促進する研修カリキュラムを実施しています。また事業のグローバル化を見据えて、グローバル市場で活躍する社員の育成に向け、海外大学院への留学や海外企業派遣プログラムを充実させています。

### 経営リーダーおよびグローバル人材の育成

	目的	研修プログラム名	主な内容
将来の経営層となるリーダーの育成	NTT グループ全体のリーダーの育成	メンタリングプログラム	新任理事、若手幹部候補生（課長クラス）の経営幹部としての心構えの醸成を目的として、グループ内副社長・役員によるメンタリングプログラムを実施
		グループリーダー育成プログラム	今後の NTT グループ間のコラボレーションを担う若手管理者の経験・視野の拡大、グループ横断ビジネス推進のマインド醸成を目的とし、ほかグループ会社への人事異動および幹部との意見交換等を定期的実施
		MAC 経営塾	企業の枠に囚われない広い視野と高い視点を持った経営者の育成および NTT グループとしての一体感の醸成とヒューマンネットワーク強化を目的として、社外から塾長を招き 4 コースの経営塾を 7 ヶ月にわたり実施
グローバルで活躍する人材の育成	グローバルで活躍する人材の育成	GLDP (Global Leadership Development Program)	グローバルビジネスを担う次世代幹部層の視野拡大、リーダーシップ醸成、ヒューマンネットワーク形成を目的として、海外ビジネススクールにて 1 週間のカリキュラムを実施
		GLDP LEAD (Leadership Excellence and Accelerating Diversity)	国内外シニアマネージャーを対象に、NTT グループのグローバルリーダー育成を目的として、海外ビジネススクールにてリーダーシップ・ダイバーシティに関する議論など 1 週間のカリキュラムを実施

## スキルマッピング、資格取得の奨励・支援

グループ各社では、各事業特性をもとに、独自のスキルマッピングを設定し、その分類に基づいて人材を育成しています。また、マッピングに基づいて一人ひとりのレベルを測定しており、各レベルの認定人数を把握し、実施状況を測定しています。具体的には以下のように運用しています。

- ① 業務に必要な専門性に基づく専門分野の設定
- ② 専門分野でのスキルに応じたレベルの定義・認定
- ③ 自己のキャリア計画に基づく、上長・組織の支援のもとでの、PDCA サイクルを回した育成

国内主要5社については、合計93種類のスキル分類をしており、海外グループ会社においても、例えばディメンションデータにおいては、フレームワークを用いた10種類の分類で人材を育成しています。

また、NTTグループでは、ICT業界で広く活用されている、技術士、情報処理技術者など業務に関連する資格取得を奨励しており、資格保有者の増加をめざしています。

## 適材適所の人材配置

NTTグループの事業内容は多岐にわたっています。それぞれの事業を円滑に推進していくためには、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、適材適所の人材配置を行うことが重要です。こうした観点から、個々人の能力開発の状況やキャリアプランを総合的に勘案して定期的に人事ローテーションを実施しています。

## 社内公募制度の実施

NTTグループでは、自律的なキャリア形成を求めるチャレンジ意欲あふれる一般社員に対して活躍の場を提供する「NTTグループ内ジョブチャレンジ」のほか、NTTグループ変革の推進を担う管理職のみを対象として、各事業分野の重点ポストに従来の価値観にとらわれない多様な人材を募集する「NTTグループ内ジョブオファリング」を運営しております。

これらの社内公募制度は、NTTグループ全体として新たなチャレンジを支援する風土づくりの一環として、積極的な活用を推進しております。

## 一時解雇（レイオフ）の実績

組織的変更にあたっては、全ての労働組合と協議・交渉した上で実施しています。2019年度も、一時解雇（レイオフ）にあたる実績は発生していません。

## グループ一丸となった社会貢献活動の推進



関連する GRI スタンダード：103-2

### 方針・考え方

NTT グループは、日本国内はもとより世界各地に事業所を持ち、通信ネットワークというライフラインの提供をはじめとして、ICT やデータの利活用による社会的課題を解決することにより Smart World、Society 5.0 の実現に向けた事業を展開しています。そのような中、ICT 発展に向けた各種団体への助成を行うことのほか地域住民の方々をはじめ、政府や自治体、NGO・NPO、教育機関などと連携しながら地域の課題と向き合い、さまざまな人びとと共生していくことが不可欠です。

NTT グループは、環境問題や少子高齢化、子どもたちの教育など、事業活動を展開する地域のさまざまな課題を認識し、働く全ての社員とその家族、退職した方々など、“チームNTT”の活動を通じて、豊かな地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えます。グループ総勢約30万人の社員一人ひとりが地域の方々との交流を持ち、地域のニーズを把握し、事業活動を通じて課題解決に向けて少しでも貢献できることが、やがて自分たちのビジネスチャンスやリスク回避としてリターンされると考え、「地域社会への投資」を目的とした活動を最も重要な活動分野と位置づけており、グローバル企業であると同時に地域に根ざした事業を展開するNTTグループの強みでもあります。

### 推進体制

“チームNTT”が一丸となって、持続可能な社会の実現に貢献していくことを「NTTグループCSR憲章」の中で定めています。この考えに則りCSR推進室が中心となって設定した方針や具体的な活動計画をもとに、グループ各社で社会貢献活動を推進しています。

例えば、「自然環境保護」の分野では、2009年度から「Green with Team NTT」というスローガンを打ち出し、社員参加型の環境保護活動をグループ一体となって推進しています。また、東日本大震災をはじめとする大規模災害で被害を受けた方々への支援活動にも取り組んでいます。

### 主な取り組み

#### 社会貢献活動分野

地域社会への投資： NTTグループおよび地域社会双方に関連のある社会的課題を解決するために、中長期的に展開する社会貢献活動

慈善活動： 1回もしくは短期で活動が収束する予定の社会貢献活動

商業的イニシアティブ： 社会貢献活動自体でNTTグループとして利益を上げている活動

#### 社員の社会貢献活動への支援

NTTグループは、社会貢献活動への参加が社員の多様な価値観や豊かな感性の醸成に役立つとの考えから、社員の社会貢献活動を支援する施策の充実に努めています。グループ各社は、社員に対して活動支援の方針を明示して、その方針に基づいて社会貢献活動表彰を実施しています。また、社員の自発的な募金活動で集まった金額と同じ額を会社が提供する「マッチングギフト・プログラム」、社員からの申請に基づいて、その社会貢献活動先の施設などへ物品を提供する「ボランティア・ギフトプログラム」など、支援施策の充実に努めています。

#### 社会貢献活動の支援施策

施策	内容
ボランティア・ギフトプログラム	社員が長期にわたって活動している施設などに会社から物品を寄贈するプログラム
マッチングギフト・プログラム	社員の募金・寄附活動に会社も賛同し、その寄附先に会社からも寄附を行うプログラム
ライフプラン休暇制度	ライフサイクルにおける社会貢献活動やリフレッシュのために取得できる休暇制度
NTTグループボランティアポータルサイト	NTTグループ横断で取り組むスポーツボランティアを中心にさまざまなボランティア活動を紹介、支援するポータルサイト

## NTT グループボランティアポータルサイトを通じたボランティア活動の推進

NTT グループボランティアサイトは国内のNTT グループ社員向けにさまざまなボランティア活動を紹介・支援するサイトとして2017年に開設。「Smile for all」を合言葉にNTT グループ、参加者、地域コミュニティがそれぞれwin-winとなり、活動に関わった全ての人が笑顔となれるようグループ横断で社会貢献活動を推進しています。

2019年度は、手話講座・パラスポーツ観戦・植樹活動など、ダイバーシティや環境をテーマにしたさまざまな分野の活動を全国各地で開催しました。今後、こうしたNTT グループの強みであるマンパワーを活用した活動が組織・分野・地域・世代・主体へと広がり、社員のサードプレイス（創造的な交流の場）として発展させながら、ボランティア文化の醸成につなげていきます。

## 退職者による社会貢献活動

“チームNTT”の一員として、NTT グループを退職した方々も、全国各地において個人あるいはグループで、社会貢献活動に積極的に参加しています。

NTT グループの退職者が参加する「電友会」は、福祉活動や環境美化活動など、多様で幅広い社会貢献活動を行っています。また、電友会では、会員による数多くの社会貢献活動の中から、長年地道に取り組みを続けてきた個人・団体に対して、年に1回会長表彰を実施し、退職した方々の社会貢献活動を支援しています。2019年度は、個人表彰36件、団体表彰3件、ボランティア活動功労賞13件を表彰しました。

## ワーク・ライフ・マネジメント推進に向けた各種制度

制度・施策名		内容
休暇制度	年次有給休暇	用途問わず利用できる有給休暇。勤続年数1年以上の社員に対して年間20日発効される ※勤続年数1年未満の社員については、13日発効
	特別休暇	特定の事由に該当する場合に利用可能 <事由> 結婚、忌引、夏季、出産、育児時間、生理休暇、交通遮断、自然災害による自宅消滅等
	ライフプラン休暇	休暇年度の末日において失効となる年次休暇のうち、毎年3日を限度にライフプラン休暇として積み立て利用可能
	病気休暇	負傷または疾病にかかったときに利用可能
出産・育児支援	妊娠中の通勤緩和	1日を通じ60分を限度として勤務時間の始めまたは終わりに勤務を免除する制度（有給）
	妊娠中および出産後の健康診断	妊娠中および出産1年以内に「保健指導」または「健康診査」を受診する場合、勤務を免除する制度（有給）
	出産休暇（特別休暇）	産前6週（多胎妊娠の場合は14週）、産後8週の特別休暇制度（有給）
	育児時間休暇	生後満1年に達しない生児を育てる女性社員に、1回45分（双生児の場合は1時間）を1日2回まで育児時間が与えられる制度
	育児休職	満3歳までの子の養育のために休職ができる制度（無給）
	育児のための短時間勤務	小学校3年生以下の子を有する期間において短時間勤務ができる制度（4時間、5時間、6時間）
	育児のためのシフト勤務 時間外・深夜勤務の制限	小学校3年生以下の子を有する期間においてシフト勤務ができる制度 小学校3年生以下の子を有する期間において時間外・深夜勤務が制限される制度
介護支援	介護休職	介護を必要とする家族を有する社員が休職できる制度（無給）
	介護のための短時間勤務	介護を必要とする家族を有する社員が短時間勤務できる制度（4時間、5時間、6時間）
	介護のためのシフト勤務	介護を必要とする家族を有する社員が最長3年を限度としてシフト勤務できる制度
	時間外・深夜勤務の制限	介護を必要とする家族を有する社員の時間外・深夜勤務が制限される制度

制度・施策名		内容
勤務関連	シフト勤務	育児・介護を理由とした個人単位の始終業時刻の変更が可能
	フレックス勤務	フレックスタイム制：標準的なコアタイム（10：00～15：00、具体的な時間帯は組織により設定可）及びフレキシブルタイム（7：00～22：00）で勤務が可能 スーパーフレックスタイム制：コアタイムを設定せず、フレキシブルタイム内で勤務が可能（最低勤務時間は3時間設定）
	リモートワーク制度	直属上長が自宅などにおいて遂行が可能であると判断した業務について実施可能
	再採用制度	育児、介護またはパートナーの転勤等により退職した社員のうち、退職時に申し出を行った社員の再採用が可能な制度

## 人事・労務データ

### 雇用等の状況

			バウンダリー	単位	2017年度	2018年度	2019年度
全従業員数			C	人	284,544	307,894	319,039
地域別	国内	166,173			179,902	183,824	
	海外	118,371			127,992	135,215	
	海外従業員比率	41.6			41.6	42.4	
男女別			E	人	109,200	106,997	110,207
	男性	92,000			88,756	88,724	
	女性	17,200			18,241	21,483	
	女性社員比率	15.8			17.0	19.5	
NTT			単体	人	2,644	2,562	2,494
	男性	2,371			2,273	2,200	
	女性	273			289	294	
	臨時従業員数（再掲）	55			68	65	
管理者数 <sup>※1</sup>			E	人	26,110	25,736	25,616
	男性	24,770			24,268	23,991	
	女性	1,340			1,468	1,625	
	女性管理者比率	5.1			5.7	6.3	
平均年齢			単体	歳	41.3	41.3	41.1
	男性	41.7			41.7	41.7	
	女性	37.4			37.6	37.1	
平均勤続年数			単体	年	16.8	16.8	16.7
	男性	17.2			17.2	17.1	
	女性	13.4			13.5	13.3	
平均年間給与			単体	円	5,846,977	5,913,532	5,954,975
					A	6,390,108	6,449,078
従業員一人あたりの基本給と報酬額の男女比 <sup>※2</sup>	管理職	基本給	D	-	-	-	1:1.02
		報酬総額			-	-	1:1.03
	一般職	基本給			-	-	1:1.17
		報酬総額			-	-	1:1.17
新卒採用者数			A	人	1,550	1,721	1,877
	男性	1,022			1,170	1,270	
	女性	528			551	607	
	女性採用比率	34.1			32.0	32.3	
外国人採用者数			D	人	58	75	55
	男性	35			44	31	
	女性	23			31	24	
障がい者雇用率 <sup>※3</sup>			単体	%	2.6	2.7	2.7
			A		2.5	2.6	2.6
			B		2.3	2.4	2.4
再採用者数			D	人	18	16	14
	男性	1			0	2	
	女性	17			13	12	
離職率（定年退職含む）			D	%	6.4	6.1	9.9
					自己都合による離職率	3.0	3.7
定年退職者の継続雇用			D	人	18,000	14,000	10,000
NTT 労働組合加入率			B	%	86.0	84.8	79.4
従業員満足度調査			B	点	3.79	3.80	3.79

※1 課長クラス以上

※2 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成、等級構成などによる（比率は女性：男性）

※3 翌年6月1日時点

社内制度利用者、労働時間等の状況

		バウンダリー	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特別休暇（出産）利用者数		D	人	1,147	1,081	1,164
育児関連		D	人	2,199	2,370	2,394
育児休職	男性			120	169	257
	女性			2,079	2,201	2,137
	復職率			%	97.1	98.1
育児短時間勤務	男性			27	39	36
	女性			2,391	2,491	2,006
介護関連		D	人	116	94	58
介護休職	男性			65	42	28
	女性			51	52	30
介護短時間勤務	男性			25	36	31
	女性			29	50	36
休暇制度				D	日	19.7
有給休暇	男性	—	97.0			89.3
	女性	—	93.8			85.8
	取得率	%	98.4			96.4
労働時間	総実労働時間	単体	時間	1,911	1,933	1,906
	年間平均時間外労働			23.0	22.2	23.0
	月間平均時間外労働	D	時間	—	—	17.5
	月間平均時間外手当	D	円	—	—	48,180
在宅勤務制度利用者数		D	人	15,046	26,719	38,962
	男性			10,498	18,171	29,442
	女性			3,500	5,626	9,520
メンタルヘルス休職者数		A	人	1,648	1,550	1,815
	男性			1,293	1,202	1,323
	女性			355	348	492
労働災害事故発生件数		A	件	44	36	71
	業務災害			9	8	7
	通勤災害			35	28	64
	度数率			—	0.10	0.09

※ ドコモグループを含む

人権に関する取り組みの状況

		バウンダリー	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
確認された人権に関する違反件数		B	件	27	24	29
人権に関する研修受講率		B	%	93.6	96.6	97.3

人材育成に関する状況

		バウンダリー	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育（社員 1 人当たり）	年間平均研修時間	B	時間	34.0	28.0	26.0
	年間平均研修コスト		万円	10.4	10.9	8.6
ジョブチャレンジ	応募数	B	人	477	297	296
ジョブオファリング	異動者数			188	113	107
主要資格取得者数（延べ人数）		B	人	26,963	38,437	48,564

サプライチェーンに関する状況

		単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
重要なサプライヤーへのサプライチェーン CSR 調査 (SAQ) 実施率および回収率	実施率	%	100	100	100
	回収率	%	99	98	100
確認された高リスクサプライヤ件数		件	0	0	0
実際にリスクが認められたサプライヤに対する是正対応の実施率		%	100	100	100
調達部門スタッフへの ESG に関する研修の実施率	実施率	%	100	100	100

社員のボランティア参加の状況

		バウンダリー	単位	2017 年度	2018 年度	2019 年度
参加率			%	70.7	69.0	54.9
社会貢献活動実績*	活動件数		件	4,204	3,977	3,713
	参加人数		人	117,491	123,734	100,834
	支出額		百万円	6,414	8,030	6,632
自然環境保護	活動件数	B	件	1,106	1,106	894
	参加人数		人	75,706	76,889	60,714
	支出額		百万円	875	796	1,408
社会福祉	活動件数		件	497	513	534
	参加人数		人	6,399	9,559	7,516
	支出額		百万円	1,079	1,860	439
教育・文化振興	活動件数		件	423	388	341
	参加人数		人	2,940	2,845	2,544
	支出額		百万円	1,841	2,423	2,656
地域振興・交流	活動件数		件	1,740	1,507	1,609
	参加人数	人	23,068	26,868	25,396	
	支出額	百万円	937	1,126	1,606	
国際交流	活動件数	件	43	55	13	
	参加人数	人	445	320	411	
	支出額	百万円	69	72	202	
スポーツ振興	活動件数	件	268	224	161	
	参加人数	人	5,853	3,752	234	
	支出額	百万円	1,499	1,579	118	
その他 (分野横断など)	活動件数	件	127	184	161	
	参加人数	人	3,080	3,502	4,019	
	支出額	百万円	113	174	203	
活動分野別活動比率						
地域社会への投資		B	%	65.8	60.0	67.1
慈善活動				8.2	15.6	13.7
商業的イニシアティブ				26.0	24.5	19.2

\* 社会貢献活動に関する支出額には、以下が含まれます。金銭寄附、物品寄附、施設の無料開放時の実質負担金、社員の参加人件費、社会貢献プログラム実施の経費 (作業委託費、交通費など)



## 主な各種委員会の設置状況

委員会名	概要
CSR委員会	グループCSRの基本戦略、取り組みテーマの策定、CSRに関する報告書基本方針の策定
企業倫理委員会	企業倫理の確立、綱紀の保持の徹底
人権啓発推進委員会	人権啓発推進体制の確立および差別事件等に対する対応
B2B2X戦略委員会	B2B2Xビジネス推進に関する戦略策定、モニタリング
技術戦略委員会	R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略の策定
投資戦略委員会	大型出資案件等に関する投資戦略の策定
財務戦略委員会	財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針の策定
ビジネスリスクマネジメント推進委員会	会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理
ディスクロージャー委員会	年次報告書の記載方針等の策定
内部統制委員会	グループ全体の財務報告に係る内部統制に関する課題への対応、モニタリング
グループCIO委員会	グループ全体のIT方針の協議やグループ全体の最適に向けたシステム開発の調整等
グループCISO委員会	グループにおける情報セキュリティマネジメント戦略の策定

## 取締役会

(2020年6月30日現在)

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数	略歴	重要な兼職
篠原 弘道	取締役会長 取締役会議長	11	44,300	11	1978年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 当社 取締役 研究企画部門長 2011年6月 当社 取締役 研究企画部門長 情報流通基盤総合研究所 長 兼務 2011年10月 当社 取締役 研究企画部門長 2012年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	なし
澤田 純	代表取締役社長	6	34,400	11	1978年4月 日本電信電話公社入社 2008年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2011年6月 同社 常務取締役 経営企画部長 2012年6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2014年6月 当社 代表取締役副社長 2016年6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る) 2018年8月 NTT株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	NTT(株) 代表取締役社長
島田 明	代表取締役副社長 事業戦略担当 リスクマネジメント担当	8	21,908	11	1981年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 当社 経営企画部門 担当部長 2007年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2009年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 2011年6月 同社 取締役 総務人事部長 2012年6月 当社 取締役 総務部門長 2012年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 総務部門長 2018年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) 2018年8月 NTT株式会社 取締役 2018年10月 同社 取締役副社長 (現在に至る)	NTT(株) 取締役副社長
澁谷 直樹	代表取締役副社長	-	9,200	-	1985年4月 当社入社 2013年7月 東日本電信電話株式会社 経営企画部 中期経営戦略推進室長 2014年6月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 2017年7月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長兼務 2018年6月 同社 代表取締役副社長 ビジネス開発本部長 2019年7月 同社 代表取締役副社長 ビジネス開発本部長 デジタル革新本部長兼務 2020年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	なし
白井 克彦	独立社外取締役	8	9,600	11	1965年4月 早稲田大学 第一理工学部助手 1968年4月 同 理工学部専任講師 1970年4月 同 理工学部助教授 1975年4月 同 理工学部教授 1994年11月 同 教務部長 兼 国際交流センター所長 1998年11月 同 常任理事 2002年11月 同 総長 2010年11月 同 学事顧問 2011年4月 放送大学学園 理事長 2012年6月 当社 取締役 (現在に至る) 2012年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 2016年11月 早稲田大学 名誉顧問 (現在に至る)	早稲田大学 名誉顧問

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数	略歴	重要な兼職
榑原 定征	独立社外取締役	8	20,500	11	1967年4月 東洋レーヨン株式会社（現 東レ株式会社）入社 2002年6月 同社 代表取締役社長 2010年6月 同社 代表取締役取締役会長 2010年6月 株式会社商船三井 取締役 2012年6月 当社 取締役（現在に至る） 2013年6月 株式会社日立製作所 取締役 2014年6月 一般社団法人 日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社 取締役会長 2015年6月 同社 相談役最高顧問 2017年6月 同社 相談役 2018年6月 同社 特別顧問 2018年6月 一般社団法人 日本経済団体連合会名誉会長（現在に至る） 2019年3月 株式会社シマノ 取締役（現在に至る） 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス 取締役（現在に至る） 2019年12月 株式会社産業革新投資機構 取締役取締役会議長（現在に至る） 2020年6月 関西電力株式会社 取締役会長（現在に至る）	(株)シマノ 社外取締役  (株)ニトリホールディングス 社外取締役  (株)産業革新投資機構 社外取締役  関西電力(株) 社外取締役
坂村 健	独立社外取締役	1	900	8	2000年4月 東京大学大学院 教授（情報学環・学際情報学府） 2002年1月 YRP ユビキタス・ネットワークング研究所 所長（現在に至る） 2009年4月 東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長 2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構理事長（現在に至る） 2017年4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長（現在に至る） 同 学術実業連携機構構長 2017年6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2019年6月 当社 取締役（現在に至る） 2019年8月 一般社団法人 IoT サービス連携協議会 理事長（現在に至る）	東洋大学 情報連携学部 学部長
武川 恵子	独立社外取締役	1	600	8	2008年7月 内閣府 大臣官房審議官（共生社会政策担当 兼 大臣官房担当） 2009年7月 同 大臣官房審議官（男女共同参画局担当） 2012年12月 同 政府広報室長 2014年7月 同 男女共同参画局長 2019年4月 昭和女子大学 教授 2019年6月 当社 取締役（現在に至る） 2019年6月 三井金属鉱業株式会社 監査役（現在に至る） 2020年4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 教授 学部長（現在に至る）	昭和女子大学 教授  三井金属鉱業(株) 社外監査役

## 取締役会の活動および実効性評価

NTTの取締役会は、執行役員等で構成する「執行役員会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する執行役員等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役及び各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。

2019年度は、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、B2B2Xモデルの推進に向けた提携等の会社経営・グループ経営に関する重要事項、ガバナンスの更なる強化に向けた方針の策定等を中心に、活発な議論がなされました。また、従来の取締役会付議案件の独立社外取締役への事前説明に加え、2019年度は当面の課題や検討状況等について代表取締役から取締役会後に説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能の強化を図りました。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、主要な子会社の経営陣と各社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会に参加いただき、最先端の研究成果等について説明しました。ほかにも、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、および当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、NTTグループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見をいただいています。

また、2019年度は取締役会の継続的な実効性向上を通じて経営ガバナンスを強化する目的で、全取締役を対象に取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営といった観点での質問を行い、第三者機関を通じて取りまとめた結果、すべての設問で肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

なお、取締役会の戦略的な議論の活性化のため、取締役会の規模を適正化したいと考え、2020年6月23日開催の株主

総会を経て、4名の独立社外取締役を含む8名の取締役が就任しており、独立社外取締役比率は50%となりました。加えて、経営に関する決定、監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、執行役員制度を導入しています。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

## 取締役の選任方針・選任手続

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととしています。

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

取締役候補の選任手続については、「人事・報酬委員会」の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

## 監査役会

(2020年6月30日現在)

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数		略歴	重要な兼職
				取締役会	監査役会		
前澤 孝夫	常勤監査役	4	20,008	11	23	1978年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長 研修センタ所長 総務部長兼務 2008年6月 同社 取締役 法人事業本部 副事業本部長 2011年6月 同社 常務取締役 法人事業本部 副事業本部長 2011年8月 同社 常務取締役 第二営業本部長 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ 代表取締役社長 2016年6月 当社 常勤監査役（現在に至る） 2018年8月 NTT株式会社 監査役（現在に至る）	NTT（株）監査役
高橋 香苗	常勤監査役	-	4,200	-	-	1987年4月 当社入社 2013年7月 当社 総務部門 内部統制室 次長 2014年6月 当社 総務部門 内部統制室長 2016年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2016年6月 株式会社 NTT 東日本-南関東 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2019年6月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 常務取締役 経営企画部長 NW設備事業部長兼務 2020年6月 当社 常勤監査役（現在に至る）	なし
飯田 隆	独立社外監査役	6	6,900	11	23	1974年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）（現在に至る） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 1991年4月 第二東京弁護士会 副会長 1997年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2006年4月 第二東京弁護士会 会長 2006年4月 日本弁護士連合会 副会長 2012年1月 宏和法律事務所開設（現在に至る） 2012年6月 株式会社島津製作所 監査役 2013年6月 株式会社ジャフコ 監査役 2013年6月 アルプス電気株式会社（現 アルプスアルパイン株式会社）取締役（現在に至る） 2014年6月 当社 監査役（現在に至る）	弁護士  アルプスアルパイン（株）取締役

氏名	役職	在任年数	持株数	出席回数		略歴	重要な兼職
神田 秀樹	独立社外監査役	1	0	8	14	1977年4月 東京大学 法学部助手 1980年4月 学習院大学 法学部講師 1982年4月 同 助教授 1988年4月 東京大学 法学部助教授 1991年4月 同大学院 法学政治学研究科助教授 1993年5月 同 法学政治学研究科教授 2016年4月 学習院大学大学院 法務研究科教授（現在に至る） 2016年6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2017年6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役（現在に至る） 2019年6月 当社 監査役（現在に至る）	学習院大学 大学院 教授  東京大学 名誉教授  三井住友信託銀行（株）取締役
鹿島 かおる	独立社外監査役	1	0	7	14	1981年11月 昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入社 1985年4月 公認会計士登録（現在に至る） 1996年6月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）パートナー 2002年6月 新日本監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2006年7月 同 人材開発本部人事担当 2010年9月 新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）常務理事コーポレートカルチャー推進室、広報室担当 2012年7月 同 常務理事 ナレッジ本部長 2013年7月 EY 総合研究所株式会社 代表取締役 2019年6月 当社 監査役（現在に至る） 2019年6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役（現在に至る） 2020年3月 キリンホールディングス株式会社 監査役（現在に至る）	公認会計士  三井住友信託銀行（株）社外取締役  キリンホールディングス（株）監査役

## 監査役会の活動および実効性評価

監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役や取締役とそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っています。

2019年度における監査役の活動については監査役会を23回開催しました。また、「監査役会」とは別に「監査役打合せ会」を開催（28回）し、執行部から「幹部会議」付議案件の説明を聴取する等、情報の共有を図っています。さらに、会計監査人との意見交換（10回）、内部統制室との意見交換を実施（10回）し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しております。

グループ各社に関する取り組みとしては、主要グループ会社19社の代表取締役からコーポレート・ガバナンスの状況やその維持、向上に向けた取り組み等を聴取し、それらについて議論を行うとともに、国内外主要拠点（19拠点）を訪問し、現地代表者から聴取、議論を行っています。また、主要グループ会社の監査役から監査結果等について報告を受け、意見交換を行うほか、定期的に監査役を対象とした社外有識者等による研修会を行う等、各社監査役の監査活動の向上に資する取り組みを実施しています。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社およびグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

また、監査役会の実効性に関する評価として、各監査役による自己評価アンケートの実施結果をもとに、全監査役間で実効性に関し議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。なお、代表取締役との意見交換の機会を増やしたことにより、経営課題の共有やリスク認識の確認、監査役からの提言等がより活発に行えるようになったこと、会計監査人とのコミュニケーションの充実により、会計監査のプロセスの適正性確保に資することができたこと等が評価された一方、グローバル事業再編や事業領域の拡大等を踏まえ、内部統制室及びグループ会社監査役等との連携強化が必要と認識されました。今後も監査役会の実効性の一層の向上に努めてまいります。

## 独立役員

### 社外取締役・社外監査役の選任手続

職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としています。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しています。

### 独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先<sup>※1</sup>の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先<sup>※2</sup>の業務執行者
- (c) 当社および主要子会社<sup>※3</sup>から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体<sup>※4</sup>の業務執行者

なお、以上の(a)から(d)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員に指定時にその理由を説明、開示します。

※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社<sup>※3</sup>との取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

※3 主要子会社とは、株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいう。

※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社<sup>※3</sup>からの寄付の合計額が、年間1,000万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

### 社外取締役・社外監査役の選任理由および活動状況

業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を4人選任しています。いずれの独立社外取締役についても、大学等教育機関の運営責任者、企業経営者、もしくは政府における広報やダイバーシティ推進の責任者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れており、幅広い経営的視点からの助言を行う等、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしています。

独立社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しています。また監査役5人のうち、独立社外監査役を3人選任しています。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取し、あわせて意見交換を実施しています。また、内部統制室から内部監査結果について聴取し、あわせて意見交換を実施しています。

### 役員報酬

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2人を含む4人の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しています。取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当事業年度のEPS等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案して支給することとしています。なお、業績指標については、中期経営戦略で掲げた財務目標等を指標に設定しており、具体的にはEPS・営業利益・ROI・Capex to Sales・海外売上高・海外営業利益率・B2B2Xプロジェクト数で評価することとしています。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。さらに、中期経営戦略の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、2021年度以降、総報酬に占める業績連動報酬割合を拡大する方向で検討をしています。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

### 監査報酬

NTTおよびNTTの主要な連結子会社は、NTTの監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っています。

監査証明業務	NTT および国内外の連結子会社の財務諸表の監査
非監査業務	国際財務報告基準に関する指導・助言業務、国内外の連結子会社の税務申告書の作成および税務コンサルティング業務等

## 内部統制

### 内部統制の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。本基本方針に基づき、内部統制室が規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施しています。

また、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制について、整備・運用状況のテスト・評価を通じ、財務報告の信頼性の確保に向けた適切な取り組みを実施しています。

☐ [内部統制システムの基本方針](https://www.ntt.co.jp/about/tousei.html) <https://www.ntt.co.jp/about/tousei.html>

## 政策保有株式

NTTは、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また今後も保有しません。

株式の保有目的において、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有する株式」を純投資目的の株式としています。

政策保有株式については、中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進のために、必要に応じて保有することを方針としています。また、これらの政策保有株式については、投資戦略委員会等において、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移及び今後の経営戦略等、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関する検証を実施しています。

また、グループ会社に対しても同様の取り組みを進めており、グループトータルで適切な保有状況となるよう取り組んでおります。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社及び投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証の上、株主として適切に議決権を行使します。

## 各種データ

(2020年3月31日現在)

		バウンダリー	単位	2017年度	2018年度	2019年度
取締役数		単体	人	12	12	15
社内	男性			10	10	10
	女性			0	0	1
	計			10	10	11
独立社外	男性			2	2	3
	女性			0	0	1
	計			2	2	4
女性取締役比率		単体	%	0	0	13.3
監査役数		単体	人	5	5	5
社内	男性			1	1	1
	女性			1	1	1
	計			2	2	2
独立社外	男性			2	2	2
	女性			1	1	1
	計			3	3	3
女性監査役比率		単体	%	40.0	40.0	40.0

(2020年3月31日現在)

		バウンダリー	単位	2017年度	2018年度	2019年度
取締役会	開催回数	単体	回	12	13	11
	出席率		%	97.2	99.1	100
	独立社外取締役出席率		%	87.5	100	100
監査役会	開催回数	単体	回	22	24	23
	出席率		%	95.2	99.2	98.6
	独立社外監査役出席数		%	93.7	96.6	97.6
人事・報酬委員会開催数		単体	回	1	1	5
取締役および監査役の報酬総額 (支給人数) ※1~4	取締役(社外取締役を除く)	単体	百万円	519 (10)	547 (13)	545 (11)
	監査役(社外取締役を除く)		(人)	74 (2)	74 (2)	74 (2)
	社外役員			75 (5)	75 (5)	97 (9)
	計			668 (17)	696 (20)	719 (22)
監査報酬	監査証明業務に基づく報酬	単体	百万円	6,036	4,433	5,106
	非監査業務に基づく報酬			398	299	267
	計			6,434	4,732	5,373
取締役一人当たりの報酬と社員一人当たりの報酬比率		単体	—	5.1:1	5.3:1	4.3:1

※1 取締役および監査役の報酬額については、定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいています。

※2 事業年度により定時株主総会終結の時をもって退任した取締役・監査役の報酬を含んでいる場合があります。

※3 取締役の報酬等の額には、各事業年度に係る役員賞与が含まれています。

※4 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与があります。

# コンプライアンス

## 方針・考え方

健全な企業活動を推進していくためには、世界各国・各地の法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠です。その認識のもと、2002年に「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。

憲章は、NTTグループに所属する全ての役員および社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、大きな社会的責務を担う情報流通企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまや取引先との応接の際の過剰な供授をなくすことなど、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

### NTTグループ企業倫理憲章

1. 経営トップは、企業倫理の確立が自らに課せられた最大のミッションのひとつであることを認識し、率先垂範して本憲章の精神を社内に浸透させるとともに、万一、これに反する事態が発生したときには、自らが問題の解決にあたる。
2. 部下を持つ立場の者は、自らの行動を律することはもとより、部下が企業倫理に沿った行動をするよう常に指導・支援する。
3. NTTグループのすべての役員および社員は、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動する。とりわけ、情報流通企業グループの一員として、お客さま情報をはじめとした企業内機密情報の漏えいは重大な不正行為であることを認識し行動するとともに、社会的責務の大きい企業グループの一員として、お客さま、取引先などとの応接にあたっては過剰な供授を厳に慎む。
4. NTTグループ各社は、役員および社員の倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育を積極的に実施する。
5. NTTグループのすべての役員および社員は、業務の専門化・高度化の進展に伴い発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、NTTグループ各社は、契約担当者の長期配置の是正や、お客さま情報などの保護に向けた監視ツールの充実など、予防体制の整備を徹底する。
6. 不正・不祥事を知ったNTTグループのすべての役員および社員は、上司などにその事実を速やかに報告する。また、これによることができない場合は、「企業倫理ヘルプライン（受付窓口）」に通報することができる。なお、不正・不祥事を通報した役員および社員は、申告したことによる不利益が生じないよう保護される。
7. 不正・不祥事が発生したときは、NTTグループ各社は、迅速かつ正確な原因究明に基づく適切な対処によって問題の解決に取り組むとともに、社会への説明責任を果たすべく、適時・適確な開かれた対応を行う。

□ NTTグループ企業倫理憲章 <https://www.ntt.co.jp/csr/governance/compliance.html>

## 推進体制

NTTは、幹部会議のもとに代表取締役副社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、NTTグループの企業倫理の確立、綱紀の保持の徹底に向けて年に2回委員会を開催しています。とくにヘルプライン申告状況等については年に2回取締役会に報告し、必要に応じて取締役間における議論を実施しています。

また、各社に企業倫理委員会、企業倫理担当者を設置し、法令や企業倫理を遵守する企業風土の醸成や企業倫理ヘルプライン運用規程に基づく不正・不祥事の調査を行うとともに、各社コンプライアンス担当者による定期的な会議を実施し、グループトータルでのコンプライアンス推進に向けて取り組んでいます。

## 主な取り組み

### 贈収賄防止

NTTグループは「国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守する」ことを「NTTグループ企業倫理憲章」に明記しています。「贈賄防止」に関しては、理解し守るべき事項をまとめた「贈賄防止ハンドブック」を作成して国内外の全社員へメールなどで周知しています。

また、NTT、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」（以下、NTT法）によって収賄が禁止されており、これに違反した場合には法的に罰せられます。各種団体への寄附・支援などについては、その内容を暴力団対策法その他各種法規制に照らし、適法かつ適正な対象のみ実施しています。また、NTTグループでは、どのような贈賄行為への関与も決して許されるものではないという認識のもと取り組んでいます。

NTTグループにおいて、2019年度に贈収賄や寄附・支援に関わる不正は確認されていません。

### 政治献金

NTTは、政治資金規正法に則り、政治献金は行っていません。一部のグループ会社においては、関係法令および各社の倫理規程などに則り、各社の判断のもとで政治献金を実施しています。

## 取引先への遵守要請とリスクの評価

サプライヤの皆さまに対しては「サプライチェーン GSR 推進ガイドライン」の中で公正取引・倫理の禁止事項（9 項目）を明記し、とくに主要サプライヤに対しては、GSR 調達実施状況の調査を実施しています。腐敗防止・違法な政治献金・反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス全般についてチェックするとともに対応強化を要請しています。

## 独占禁止法遵守

NTT グループは事業活動における公正な競争環境を維持するため、独占禁止法を遵守しています。2019 年度においても、独占禁止法に違反するとして行政処分を受けた事例はありません。

## 企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み

NTT では「コンプライアンスの徹底について、法令を遵守し高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠」というトップ自らの経営姿勢を見せるとともに、不正行為に関与するリスクを明らかにし、いかなる不正も許容しないことをグループ各社の社長が宣言しています。また、「NTT グループ企業倫理憲章」を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修などを実施するとともに、社員向けイントラサイトで上記の宣言や企業倫理上問題となる事例について詳しく解説しています。また、毎年 6 月と 12 月に社員へ向けて倫理保持の注意喚起の周知を行い、社員の理解度向上に努めています。毎年、社員への意識調査を実施してこれら施策の実効性を測り、さらなる企業倫理の浸透に向けて取り組んでいます。

## 企業倫理研修

NTT グループは、全社員向けの企業倫理研修を継続的に実施しています。グループ各社は事業特性に応じたコンプライアンスや不正行為に関するリスクに合わせて、研修を実施しています。その他、毎年役員向けのコンプライアンス研修も実施しています。

## 贈賄防止ハンドブック

社員向けの贈賄防止のための浸透ツールとして、2014 年度に贈賄防止ハンドブックを作成し、国内外の全グループ会社にメールなどで周知しました。同ハンドブックには、贈賄防止を徹底する社長からのメッセージをはじめ、贈賄やファシリテーションペイメントに関する基本的な情報と事例を掲載し、全員が正しい知識と理解を得られるよう促しています。

## 競争法ハンドブック

社員向けの競争法遵守のための浸透ツールとして、2019 年度に競争法ハンドブックを作成し、国内外のグループ会社に周知しました。同ハンドブックには、営業活動の具体的な場面を例にとり、Q&A 形式で競争法を遵守するための基本的な事項を掲載しており、社員が競争法について正しい知識と理解を得て競争法を遵守できるようにしております。

## 企業倫理浸透のチェック体制

NTT グループでは社員へのコンプライアンス意識の浸透度合いを把握するため、NTT の企業倫理担当がグループ会社を含めたアンケートを年 1 回実施するとともに、グループ各社内においては業務主管部門・コンプライアンス担当部門・内部監査部門・監査役による 4 層のモニタリングを通じ、企業倫理・コンプライアンスの状況について、客観的かつ多面的なチェックを実施しています。

NTT では、内部監査部門を持つグループ会社に対し、コンプライアンスに関する監査の実施状況を確認するとともに、NTT 内および内部監査部門を持たないグループ会社について、コンプライアンスの取り組み状況を直接確認しています。

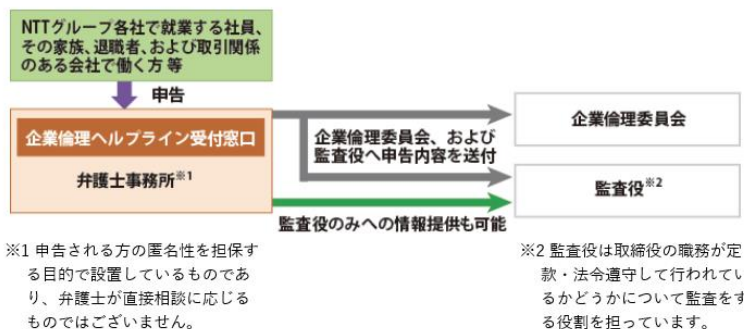
## 受付窓口の設置

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において内部通報のための社内受付窓口を設けているほか、NTT が弁護士事務所に委託して、全グループ会社を対象とした「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を設けています。本ヘルプラインでは、人権に関する相談や通報も受け付けています（P069 参照）。

これらの窓口への通報者に対して、通報したことで不当な人事（人事異動、降格など）といった不利益が生じないよう

保護することを「NTTグループ企業倫理憲章」に明記しています。窓口へ寄せられた相談や通報は各主管担当が調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告した上で、年1回以上の頻度でNTTの企業倫理委員会で全申告内容と対応状況とをとりまとめ、取締役会に報告しています。

また、経営陣から独立した窓口として監査役への独立通報ルートを開設・運用しており、「企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）」を通じた通報は、原則として監査役へも同時に直接的な送付を行うとともに、監査役に対してのみ通報することも可能としています。



### 企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）における通報受付件数

企業倫理ヘルプラインで受け付けた通報件数とその内訳を把握し、サステナビリティレポートおよびNTTグループのCSRのWebサイト上で公開しています。

### 企業倫理ヘルプライン通報件数とその内訳

	2017年度			2018年度			2019年度		
	通報件数	懲戒処分件数	嚴重注意件数	通報件数	懲戒処分件数	嚴重注意件数	通報件数	懲戒処分件数	嚴重注意件数
全体通報件数	350	23 (1)	75	334	18 (1)	77	359	30 (2)	74
コンプライアンス違反	98	23 (1)	75	95	18 (1)	77	104	30 (2)	74
社内ルール違反	98	23 (1)	75	95	18 (1)	77	104	30 (2)	74
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	252	—	—	239	—	—	255	—	—
ハラスメント通報件数	168	15 (0)	23	184	10 (1)	34	222	16 (0)	43
コンプライアンス違反	38	15 (0)	23	44	10 (1)	34	59	16 (0)	43
社内ルール違反	38	15 (0)	23	44	10 (1)	34	59	16 (0)	43
法令違反【人権侵害等】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	130	—	—	140	—	—	163	—	—
不適切な業務処理通報件数	73	1 (0)	23	44	2 (2)	10	47	6 (0)	13
コンプライアンス違反	24	1 (0)	23	12	2 (2)	10	19	6 (0)	13
社内ルール違反	24	1 (0)	23	12	2 (2)	10	19	6 (0)	13
法令違反【贈収賄、不正会計、偽装請負等】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	49	—	—	32	—	—	28	—	—
会社経費の私的使用通報件数	32	5 (1)	7	28	3 (0)	5	39	6 (2)	6
コンプライアンス違反	12	5 (1)	7	8	3 (0)	5	12	6 (2)	6
社内ルール違反	12	5 (1)	7	8	3 (0)	5	12	6 (2)	6
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	20	—	—	20	—	—	27	—	—
その他 通報件数	77	2 (0)	22	78	3 (0)	28	51	2 (0)	12
コンプライアンス違反	24	2 (0)	20	31	3 (0)	28	14	2 (0)	12
社内ルール違反	24	2 (0)	20	31	3 (0)	28	14	2 (0)	12
法令違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違反なし	53	—	—	47	—	—	37	—	—

\* ( )内は解雇処分となった件数

なお、「内部通報制度に関するガイドライン」（消費者庁2016年12月改正）において実施を奨励されている、中立・公正な「第三者評価」を2017年5月に実施し、「おおむね、適切に整備・運用されている」という評価を得ました。

### 第三者評価の調査内容

- ヘルプラインの活用度や信頼性といった有効性を確認するため、制度と運用実態を調査
- 規程等の制定状況、申告者への対応状況等のサンプル調査

- 「内部通報制度に関するガイドライン」の遵守状況の確認
- 運用者へのヒアリング調査と運用上の課題等に関するディスカッション

#### 違反が認められた場合の罰則について

コンプライアンス違反や「NTT グループ企業倫理憲章」への違反が認められた場合は、グループ各社で定めている懲戒規程などに基づいて対処します。減給や出勤停止などの懲戒処分のほか、ケースに応じて査定（評価）や人事異動に反映します。

# リスクマネジメント

## 方針・考え方

情報通信分野における競争の激化など、NTT グループを取り巻く経営環境が激変する中で、グループ各社が抱えるビジネスリスクはますます増加しています。

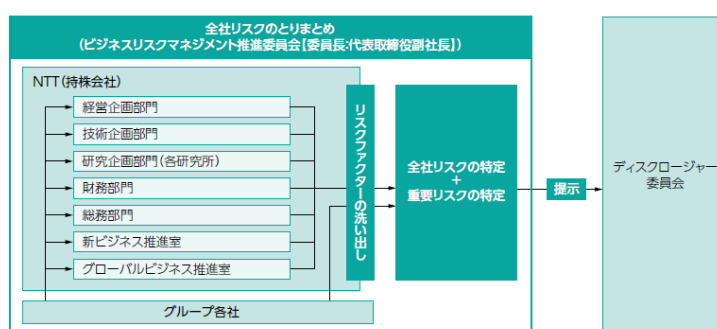
NTT グループは、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることができるように努めています。その一環として、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組んでいくことができるよう、「NTT グループビジネスリスクマネジメントマニュアル」を策定し、各社に配布しています。これは、事業運営を取り巻く多様なリスクへの対処方針とグループ会社間の連携方法を記載したマニュアルです。

加えて、グループ各社は、個々の事業内容や経営環境などに応じた独自のマニュアルなどを策定し、ビジネスリスクをコントロールしています。

## 推進体制

NTT では、適切かつ効率的な業務運営を行うために、自社におけるリスクマネジメントの基本的事項を定めた「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役副社長（リスクマネジメント担当）が委員長を務め、各室部の長を委員とする「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」が中心となって、継続的なPDCAサイクルに基づくリスクマネジメントを実施しています。

NTT グループにおいては、代表取締役副社長がリスクマネジメントに関する最終責任を担い、また、各業務執行役員が自らの所掌する業務分野のリスク管理責任を有しています。

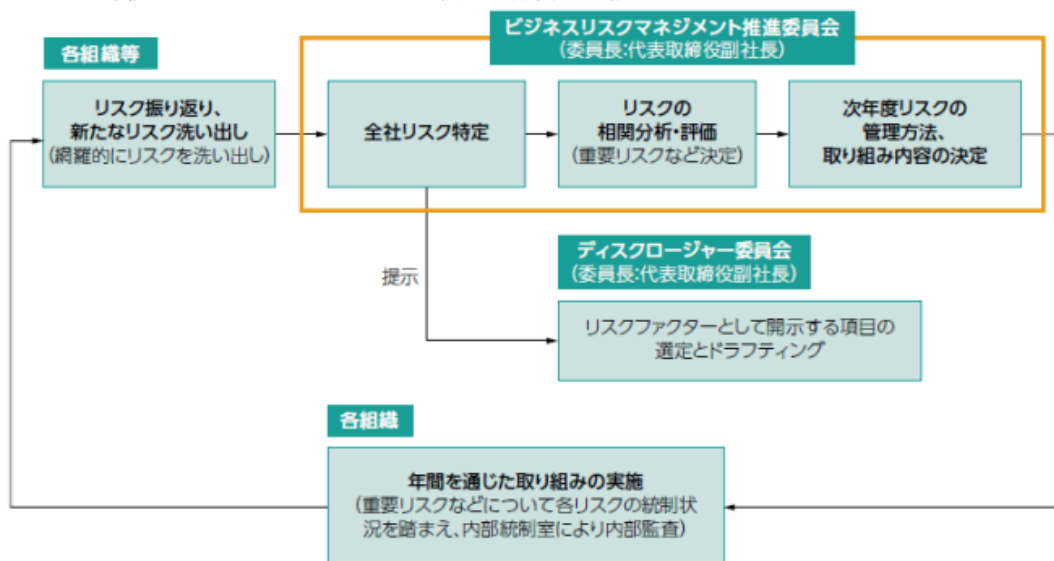


## リスクの抽出・重要リスクの特定

NTT では社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。

リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTT グループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対策を決定します。

リスク管理項目については、ビジネスリスクマネジメント推進委員会において決議しています。また、各主管部門によるモニタリング状況やリスク軽減効果をビジネスリスクマネジメント推進委員会で報告するとともに、重要リスクへの取り組み状況について内部統制室が個別に監査して次年度の取締役会で報告しています。



## 個別リスクへの対応

### 【重要リスク】

#### サイバーテロなどによるリスク

近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えい等の事件が社会問題となる等、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化するとともに、スマートフォンやクラウドサービス等の新たな ICT 分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。

#### 経営成績や財務状況に影響を与える可能性のある主なリスク

- NTT グループの通信ネットワークやサーバー等に対する不正アクセス等のサイバー攻撃によるサービス停止・サービス品質の低下
- 社内ネットワークへの侵入等による情報の漏えい・改ざん・喪失に伴う NTT グループの信頼性や企業イメージの低下
- 上記の結果としての NTT グループの経営成績や財政状態の悪化

このようなリスクを踏まえ、NTT グループはネットワークにおけるセキュリティを更に強固にすべく、最新の研究開発成果の導入、早期検知と迅速な対応能力の更なる向上、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の獲得と育成などに向けた取り組み等を強化しております。

#### 激甚災害によるリスク

国内外で事業を展開する NTT グループは、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しております。これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、想定を上回るトラヒックの増加、テロリズム、武力行為、地域紛争等を要因とするシステムおよびネットワーク障害の発生や、社員の安全が脅かされることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できなくなる場合があります。

また、それらの損害について NTT グループが責任を負う可能性や、NTT グループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあります。とくに、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化、AI を活用した被災想定による復旧活動の初動強化等、サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるようさまざまな対策を講じております。

また、NTT グループは、システムインテグレーションビジネスにおいてお客さまにシステム・サービスを提供・納品しており、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客さまに提供するという完成責任を負っています。

このため、当初想定していた見積もりからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延にともなう損害の発生等が生じる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTT グループでは、一定規模以上の案件の受注にあたっては、見積価格やプロジェクト計画の妥当性を審査委員会で審査しているほか、受注後もプロジェクトの進捗状況のモニタリングを実施しています。

#### 出資によるリスク

NTT グループは、市場構造の変化やお客さまニーズに速やかに対応するため、とくにグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施しております。一方で、そうした活動はリスクを伴います。

#### 経営成績や財務状況に影響を与える可能性のある主なリスク

- NTT グループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者に対し、企業価値や経営成績の維持・向上および NTT グループとのシナジー効果を十分に発揮することができなくなる
- 投資、提携または協力関係の解消・処分による損失発生
- 海外子会社の増加による事業戦略に関する意思統一、適切なコントロールが及ばず事業・業務運営の円滑な継続が困難になる可能性
- 海外事業における投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等の影響

このようなリスクを踏まえ、NTT グループは、買収後には定期的なモニタリングを実施する等、期待したリターンを得られるよう取り組んでいるほか、グローバル持株会社である NTT 株式会社を創設し、グローバル事業におけるガバナンスや

リスクマネジメントのさらなる強化についても取り組んでいます。

### コンプライアンス違反によるリスク

NTTグループは、国内外に多くの拠点をもち、さまざまな製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。とくに海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、予期しえない法令解釈、法規制の新設や改定等による法令遵守のための負担が増加する場合があります、リスクを伴います。

#### 経営成績や財務状況に影響を与える可能性がある主なリスク

- さまざまな法令・規制等における従業員の個人的な不正行為等を含めたコンプライアンス違反に関するリスク／社会的に信用が毀損されるリスク
- NTTグループの信頼性や企業イメージの低下による契約者獲得や入札資格停止等事業へ影響を及ぼすリスク

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっております。しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。そうしたリスクを踏まえ、NTTグループは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでおります。

#### 【新興リスク※】

##### 気候変動リスク

環境が事業に与えるリスクについては、グループ全体の環境活動を統括する環境エネルギー推進室が、環境影響と財務的な影響を指標として絞り込みを行っています。個別の施設・設備レベルにおけるリスク・機会についても、全グループ会社に置いている環境担当と設備担当とが連携し、モニタリング・評価しています。また、将来の気候変動によるリスクに関しては、事業活動上でのとくに重要な環境課題（P032参照）として、2030年までの目標を設定しています。

その一例として、気候変動に基づく集中豪雨や台風などの自然災害の頻度や規模が大きくなることに起因し、通信設備の破損によるサービス中断が発生するおそれがあります。とくに110番・119番・118番などの重要通信が中断することによる2次の混乱の発生や、早期復旧ができないことによるレピュテーションの低下などの影響が発生するおそれがあります。

このようなリスクに対して、通信ネットワークの多ルート化や、通信ビルの防災対策の強化を実施することで、自然災害が発生した際のリスク影響の低減を図っています。さらに、災害対策用機器の充実化や災害対策要員に対する演習・訓練を定期的実施し、災害が起きた場合でも迅速に復旧を行うことのできる対策を実施しています。

気候変動に関するリスクと機会についての詳細は、P042をご参照ください。

##### 内向き経済化の加速に起因する人材不足リスク

昨今の物理テロ・サイバーテロの増加などの世界情勢不安や、自国中心主義・ポピュリズムの台頭などの政治的な潮流により、人材の自由な移動を制限する内向き経済化が加速することも予想されます。そうした情勢が進展すれば、海外グループ会社を中心に労働力を確保することが困難となり、例えばサイバーセキュリティ人材が不足となった場合は、お客さまやNTTグループ自社内で発生したセキュリティインシデントに対応できないことにより、収支やレピュテーションの低下などの影響が発生するおそれがあります。

このようなリスクに対して、国内外のグループ会社におけるセキュリティ人材の確保に向けた採用の強化と、優秀な人材の育成に向け、産業界で連携した育成プログラムの充実を図っています。また、最先端かつ高度なセキュリティ人材を集めたNTT-CERTによるNTTグループの横断的なセキュリティ対応として、インシデントの早期検知と迅速対応による、発生予防や被害最小化の取り組みを行っています。

\* 予想外の変化によって生じる著しいリスク。

##### 新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する経営・財政リスク

新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大しています。流行拡大の長期化により、お客さまの事業活動が縮小し、システムインテグレーションの受注や各種サービスの販売が減少することや、計画していた工事等が遅延する等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。また、感染症終息後は、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容する可能性があり、それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、お客さま、パートナー、従業員を含む全ての関係者の健康と安全を確保しつつ、人々の生活や企業の活

動にとって重要な情報通信サービスの安定的な利用の確保に取り組んでいます。感染症終息後は、ソーシャルディスタンス確保の観点から、在宅勤務や遠隔医療、遠隔教育等の急速な拡大によるデータ主導型社会が到来する可能性があり、リモート型社会の推進に向けたサービス提供を加速するとともに、認証制御技術等の高度化も推進していきます。

なお、NTTグループは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく指定公共機関<sup>\*</sup>として、責務の遂行及び人命尊重の視点からの感染防止を講じるため、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を定め、緊急事態における通信の確保、緊急事態措置の実施に必要な通信の優先的な取扱いに努めるとともに、感染拡大を可能な限り抑制し、社員等の生命や健康を保護するための適切な感染防止策を講じています。

<sup>\*</sup> NTT、NTT 東日本、NTT 西日本、NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ 5 社が指定公共機関に指定されています。

# 税務方針

## 基本方針

NTT グループの全ての役員および社員は、国内外を問わず、法令（その立法趣旨や背景も含め）、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動しています。税務実務においても指針を整備し、社員に対する啓発などを通じ、コンプライアンスの維持・向上に努めています。

## ガバナンス体制

NTT は、税務を含む各種リスクに対処するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。税務実務に関わる各社の役割は次の通りです。

1. NTT  
税務実務についての基本方針・指針を定め、連結子会社と連携を図りながら、必要な対応策などを推進する。法令などの情報収集に努め、連結子会社に周知、指導を行う。
2. 連結子会社  
NTT の定める基本方針・指針にしたがい、税務申告・納税、税務調査などの税務関連業務を適正に遂行するとともに、NTT に対する必要な報告、関連書類の提出などを行う。

## 税負担の適正化

NTT グループの株主価値最大化の観点から、税負担の軽減措置などの適切かつ効果的な利用に努めています。なお、法令等の趣旨を逸脱する解釈・適用による節税は行っていません。

## 税務リスク

国際取引にともなう税務リスクに対しては事前に十分な検討を行うとともに、必要に応じて税務専門家に対して助言・指導などを依頼しています。とくに、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制については、以下の通り対応することとしています。

### 移転価格税制

- NTT グループの国外関連取引に適用する取引価格は、各国・地域の法令や、経済協力開発機構（OECD）が公表している移転価格ガイドラインに基づき、独立企業原則にしたがって算定する。
- 価格算定方法について、各国・地域の法令等において文書化義務のある場合や、取引規模や税務リスク等から必要な場合、適切に文書化を行う。

### タックスヘイブン対策税制

- 軽課税国を租税回避に活用しない。事業上の理由から、軽課税国での投資を実施する場合には、各国・地域の法令等の定めるところにより、適正に納税する。

## 税務当局との関係

NTT グループは税務当局とのコミュニケーションを通じて、当局と良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明・対応を行っています。問題点の指摘などを受けた場合には、税務当局の措置・見解に対する異議申し立て・訴訟等を行う場合を除き、直ちに問題点の原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発を防止しています。

## 収益額（2018 年度）

		125,184
収益額 (単位：億円)	国内	103,168
	米国	7,408
	ドイツ	2,229
	その他	12,379

## 税引前利益額（2018年度）

税引前利益額 (単位：億円)	29,135	
	国内	28,139
	海外	996

## 納付税額（2018年度）

納付税額 (単位：億円)	5,898	
	国内	5,609
	海外	289

上記金額については、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。


# 独立第三者の保証報告書



## 独立第三者の保証報告書

2020年9月25日

日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 澤田 純 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所   
代表取締役 福島隆史

### 1.目的

当社は、日本電信電話株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、「NTTグループ サステナビリティレポート2020」掲載の「安心・安全なコミュニケーション」「チームNTTのコミュニケーション」におけるCSR重点活動項目2019年度実績の各指標、ならびに2019年度CO2排出量（スコープ1）13.8万t-CO<sub>2</sub>、（スコープ2）306万t-CO<sub>2</sub>、（スコープ3）1965万t-CO<sub>2</sub>、廃棄物排出量74.4万t、取水量（上水）583.4万m<sup>3</sup>（以下、総称して「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

### 2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

### 3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

## GRI 内容索引

NTTグループ「サステナビリティレポート 2020 Data Book」は、「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード 2016/2018/2019」の中核 (Core) オプションに準拠しています。

●：中核 (Core) 準拠で開示が要求される項目

○：マテリアルと特定した項目

(A)：アニュアルレポート 2020

項目	掲載ページ
<b>GRI 102: 一般開示事項 2016</b>	
<b>1. 組織のプロフィール</b>	
● 102-1	組織の名称 a. 組織の名称 P003 バウンダリー
● 102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める P17 (A) About NTT Group
● 102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地 P001 お問い合わせ
● 102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない P003 バウンダリー (参照) NTTグループ会社一覧 <a href="http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html">http://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html</a>
● 102-5	所有形態および法人格 a. 組織の所有形態や法人格の形態 P003 バウンダリー
● 102-6	参入市場 a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類 P003 P17 (A) バウンダリー About NTT Group
● 102-7	組織の規模 a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高 (民間組織について)、純収入 (公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本 (民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量 P004 基本情報
● 102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報 a. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約 (正社員と臨時雇用者) 別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類 (常勤と非常勤) 別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動 (観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明 (何らかの前提があればそれも含める) P085 人事・労務データ
● 102-9	サプライチェーン a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める P071-073 バリューチェーン・マネジメントの強化
● 102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化 (施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 (民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化 (選定や解消を含む) 該当なし
● 102-11	予防原則または予防的アプローチ a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方 P041-044 P100-103 気候変動対応への取り組み リスクマネジメント
● 102-12	外部イニシアティブ a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト P044 P056 ICT装置の省エネ化に向けて、業界横断で取り組みを実施 CSIRTの運営
● 102-13	団体の会員資格 a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト P004 会員資格一覧

項目		掲載ページ	
<b>2. 戦略</b>			
●	102-14	上級意思決定者の声明 a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	(参照) 経営者からのメッセージ <a href="https://www.ntt.co.jp/csr/topmessage.html">https://www.ntt.co.jp/csr/topmessage.html</a>
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会 a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	P041-044 P101-103 気候変動対応への取り組み リスクマネジメント
<b>3. 倫理と誠実性</b>			
●	102-16	価値観、理念、行動基準・規範 a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	P005 P032 P032 P067 P096 NTT グループ CSR 憲章 NTT グループ地球環境憲章 NTT グループ環境宣言 NTT グループ人権憲章、人権に関する基本方針 NTT グループ企業倫理憲章
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度 a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	P097-098 受付窓口の設置
<b>4. ガバナンス</b>			
●	102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	P010 P035 P088 P100 CSR マネジメント体制 環境マネジメント体制 コーポレート・ガバナンス体制の概要 リスクマネジメント推進体制
	102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	P010 CSR マネジメント体制
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	P010 P089-090 CSR マネジメント体制 取締役会
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P012-015 ステークホルダー・エンゲージメント
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役割およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	P088 P092-093 P095 コーポレート・ガバナンス体制の概要 独立役員 各種データ
	102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	P089-090 取締役会
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	P091 P092-093 取締役の選任方針・選任手続 社外取締役・社外監査役の選任手続
	102-25	利益相反 a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	P088-095 コーポレート・ガバナンス

項目		掲載ページ	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	P010 P088	CSR マネジメント体制 企業統治体制の全体像
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見 a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	P090-091 P092	取締役会の活動および実効性評価 監査役会の活動および実効性評価
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	—	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P010 P041 P100	CSR マネジメント体制 気候変動対応への取り組み リスクマネジメント
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性 a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P010 P100	CSR マネジメント体制 リスクマネジメント
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P010 P100	CSR マネジメント体制 リスクマネジメント
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	P010	CSR マネジメント体制
102-33	重大な懸念事項の伝達 a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P014-015 P097-098	株主・投資家およびその他関連機関の皆さまとのエンゲージメント 受付窓口の設置
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	P098	受付窓口の設置
102-35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	P093-094	役員報酬
102-36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	P093-094	役員報酬
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	—	
102-38	年間報酬総額の比率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	P095	各種データ
102-39	年間報酬総額比率の増加率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	
<b>5. ステークホルダー・エンゲージメント</b>			
● 102-40	ステークホルダー・グループのリスト a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	P013-014	ステークホルダーの特定

項目		掲載ページ	
●	102-41 団体交渉協定 a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	P085	人事・労務データ
●	102-42 ステークホルダーの特定および選定 a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
●	102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	P012-015	ステークホルダー・エンゲージメント
●	102-44 提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	P015 P098	有識者とのエンゲージメント 受付窓口の設置
<b>6. 報告実務</b>			
●	102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	P003 P004	バウンダリー 基本情報 (参照) NTT グループ 各社へのご案内 <a href="https://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html">https://www.ntt.co.jp/gnavi/index.html</a>
●	102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	P008-009	NTT グループの重要課題
●	102-47 マテリアルな項目のリスト a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	P009	NTT グループの重要課題
●	102-48 情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当なし	
●	102-49 報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし	
●	102-50 報告期間 a. 提供情報の報告期間	P002	対象期間
●	102-51 前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	P002	対象期間
●	102-52 報告サイクル a. 報告サイクル	P002	対象期間
●	102-53 報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	P001	お問い合わせ
●	102-54 GRI スタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織が GRI スタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRI スタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRI スタンダードの包括 (Comprehensive) オプションに準拠して作成されている。」	GRI 内容索引（本ページ参照）	
●	102-55 GRI 内容索引 a. GRI の内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRI スタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号または URL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	GRI 内容索引（本ページ参照）	
●	102-56 外部保証 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	P106	独立第三者の保証報告書

項目		掲載ページ	
<b>GRI 103: マネジメント手法 2016</b>			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明 a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	P008-009	NTT グループの重要課題
103-2	マネジメント手法とその要素 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	P018 P022 P024 P031-034 P035 P039 P046 P048 P054-055 P057 P059 P064 P067-068 P071-072 P074 P075 P077 P080 P082	ICT・データ活用による社会への貢献 お客さま満足の追求 研究開発の強化・グローバル化 地球環境に対する考え方 環境マネジメント 社会が低炭素化している未来へ 資源が循環している未来へ 自然と共生している未来へ 情報セキュリティの強化 個人情報保護 通信サービスの安定性と信頼性の確保 ダイバーシティの推進 人権の尊重 バリューチェーン・マネジメントの強化 従業員の安全 健康経営の推進 魅力ある職場の実現 人材育成 グループ一丸となった社会貢献活動の推進
103-3	マネジメント手法の評価 a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	P010-011	CSR マネジメント
<b>200: 経済</b>			
<b>GRI 201: 経済パフォーマンス 2016</b>			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P004 P085、087	基本情報 人事・労務データ
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P041-044	気候変動対応への取り組み
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	(参照) 有価証券報告書（第35期）：「従業員給付」（p155～p161） <a href="https://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/35yuho.pdf">https://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/35yuho.pdf</a>	
201-4	政府から受けた資金援助	(参照) 有価証券報告書（第35期）：「大株主の状況」（p56） <a href="https://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/35yuho.pdf">https://www.ntt.co.jp/ir/library/yuho/pdf/35yuho.pdf</a>	
<b>GRI 202: 地域経済での存在感 2016</b>			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	
<b>○ GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016</b>			
203-1	インフラ投資および支援サービス	P019-020 P022-023 P025-028 P059-061	ICT・データ活用による社会への貢献 お客さま満足の追求 研究開発の強化・グローバル化 通信サービスの安定性と信頼性の確保
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	P019-020 P025-028 P056	ICT・データ活用による社会への貢献 研究開発の強化・グローバル化 CSIRT の運営
<b>GRI 204: 調達慣行 2016</b>			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	
<b>GRI 205: 腐敗防止 2016</b>			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P097	企業倫理憲章の浸透に向けた取り組み
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	P096	贈収賄防止
<b>GRI 206: 反競争的行為 2016</b>			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P097	独占禁止法遵守
<b>GRI 207: 税 2019</b>			
207-1	税へのアプローチ	P104	税務方針
207-2	税務ガバナンス、管理およびリスク管理	P104	税務方針
207-3	ステークホルダーの関与と税に関する懸念の管理	P104	税務当局との関係
207-4	国別レポート	P105 P105	税引前利益額（2018年度） 納付税額（2018年度）

項目		掲載ページ
<b>300：環境</b>		
<b>○ GRI 301：原材料 2016</b>		
301-1	使用原材料の重量または体積	P038 P047 P051 環境負荷の全体像 紙の管理とリサイクル 環境パフォーマンスデータ
301-2	使用したリサイクル材料	P047 紙の管理とリサイクル
301-3	再生利用された製品と梱包材	P047 紙の管理とリサイクル
<b>○ GRI 302：エネルギー 2016</b>		
302-1	組織内のエネルギー消費量	P038 P049 環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	P030 人と地球のコミュニケーション
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P049 環境パフォーマンスデータ
<b>GRI 303：水と廃水 2018</b>		
303-1	共有資源としての水との相互作用	P047 水の管理
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	P047 水の管理
303-3	取水	P038 P047 P051 環境負荷の全体像 水の管理 環境パフォーマンスデータ
303-4	排水	P038 環境負荷の全体像
303-5	水消費	P051 環境パフォーマンスデータ
<b>○ GRI 304：生物多様性 2016</b>		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	P048 自然と共生している未来へ
304-3	生息地の保護・復元	(参照) 生態系の保全にも積極的に取り組んでいます。 <a href="https://www.ntt.co.jp/kankyo/whatdoing/nature01.html">https://www.ntt.co.jp/kankyo/whatdoing/nature01.html</a>
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
<b>○ GRI 305：大気への排出 2016</b>		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	P038 P040-041 P049-050 環境負荷の全体像 NTT グループの GHG 排出量 環境パフォーマンスデータ
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)	P038 P040-041 P049-050 環境負荷の全体像 NTT グループの GHG 排出量 環境パフォーマンスデータ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)	P038 P050 環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	P040 社会が低炭素化している未来へ
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—
<b>○ GRI 306：排水および廃棄物 2016</b>		
306-1	排水の水質および排出先	P038 環境負荷の全体像
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P038 P051 環境負荷の全体像 環境パフォーマンスデータ
306-3	重大な漏出	P047 水の管理
306-4	有害廃棄物の輸送	P047 有害廃棄物の取り扱い
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—
<b>GRI 307：環境コンプライアンス 2016</b>		
307-1	環境法規制の違反	P037 環境に関する法・規制などの遵守
<b>○ GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016</b>		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	P087 サプライチェーンに関する状況
<b>400：社会</b>		
<b>○ GRI 401：雇用 2016</b>		
401-1	従業員の新規雇用と離職	P085 人事・労務データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	P065 P065 P079 定年退職者の継続雇用 退職社員の働く意欲に応える再採用制度 仕事と育児・介護との両立に向けた支援
401-3	育児休暇	P086 人事・労務データ
<b>GRI 402：労使関係 2016</b>		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	P079 良好な労使関係
<b>○ GRI 403：労働安全衛生 2018</b>		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	P074 従業員の安全
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	—
403-3	労働衛生サービス	P074 従業員の安全
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	—

項目		掲載ページ	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	—	
403-6	労働者の健康増進	P075-076	健康経営の推進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	P074	従業員の安全
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—	
403-9	労働関連の傷害	—	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	—	
○ GRI 404: 研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	P086	人事・労務データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P080-081	人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	P077	公正な評価・処遇
○ GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P085	人事・労務データ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	
○ GRI 406: 非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	P086	人権に関する取り組みの状況
○ GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	P087	サプライチェーンに関する状況
○ GRI 408: 児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P087	サプライチェーンに関する状況
○ GRI 409: 強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P087	サプライチェーンに関する状況
GRI 410: 保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	
GRI 411: 先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	
○ GRI 412: 人権アセスメント 2016			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	P068-069	人権の尊重
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P086	人権に関する取り組みの状況
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	P072-073	バリューチェーン・マネジメントの強化
○ GRI 413: 地域コミュニティ 2016			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P059-061 P087	通信サービスの安定性と信頼性の確保 社員のボランティア参加の状況
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし	
○ GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	P087	サプライチェーンに関する状況
GRI 415: 公共政策 2016			
415-1	政治献金	P096	贈収賄防止
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし	
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし	
○ GRI 418: 顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	P053	安心・安全なコミュニケーション
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016			
419-1	社会経済分野の法規制違反	該当なし	